

金光教學

金光教教學研究所紀要

51

2011

金光教教學研究所

金光教学 —金光教教学研究紀要—

2011

NO. 51

聞き受けられる言葉の世界 — 交感の表出としての「理解」—	……大林 浩治……	1
金光大神と参拝者の応答 — 取次という場の生成 —	……高橋 昌之……	34
研究ノート 金光大神広前における「藩士」の動静 — 「広前歳書帳」を手がかりに —	……早川 貴子……	69

平成 22 年度研究論文概要 119

紀要掲載論文検討会記録要旨 126

彙 報—平成 22.4.1 ~平成 23.3.31— 128

(第 50 号、12 号、27 号正誤表 P140)

聞き受けられる言葉の世界

— 交感の表出としての「理解」 —

大 林 浩 治

1 神と人との交感として

あまりにも慣れ親しんでおり、それゆえ改めて考ようとしなかつた問いが、ふとしたきっかけで押し寄せるように迫ってくることがある。これは誰もが持っている経験だろう。その問いは、常識とか自明性といったことを根底から揺さぶるように現れたり、あるいはまた信頼感の現実味といったものをより確かな方向へ導く場合もある。本稿は、このような問いを掲げて考察を試みたい。すなわち、言葉はどう「理解」になっているかである。

教内一般では、「理解」とは参拝者の願いを神に伝える取次の場面で交わされた「教え」の言葉と解している。また主として教祖金光大神の言葉を指してそう呼んでいる。それゆえに改めてこの問いは、ある意味、戸惑いを催さずにはいられないものとなる。それをどう問うのかという手立てのつきがたさもある。だが何よりもこの問いが、すでに金光大神の言葉を「理解」なり、「教え」の言葉として考えることに慣れてしまっている私たちの信心感覚に突き刺さってくるからではなからうか。しかしそれだけに、この問いは、信心の生きて動くさまからの

出会い直しを促しているものに違いない。

この問いが、どう迫ってきたのか。このあたりの筆者の事情を述べておくことが、ここから考察を進める上でも重要になってこよう。きっかけは、金光大神の言葉を書きとめた市村光五郎の二冊の帳面を見たことにある。

市村光五郎といえば、弘化二年（一八四五）、備前国邑久郡土師村（現岡山県瀬戸内市長船町土師）に生まれ、農業をしながら左官を業とした人物である。その彼は、明治一五年（一八八二）、三八歳の時に初めて金光大神のもとへ参拝し、その後、参拝の都度に金光大神の言葉を書き綴り、二冊の帳面を残している。一冊は、金光大神から直接聞いた「理解」を記したもの（「市村光五郎筆録 教祖教語」）、もう一冊は、金光四神から金光大神の「理解」を聞いて記したもの（「市村光五郎筆録 金光四神教語」）である。^①

帳面には、合わせて一九三節ばかりの「理解」が記されているのだが、目にとまったのは、随所に書き込まれた「をそれいたる御ことば」（恐れいったるお言葉、「せとく有」（説得あり）、「御いずりくだされ」（お譲り下され）「御かたりくだされ」（お語り下され）といった字句であった。これら字句は、他の字と大きさを同じに書かれているものもあるが、写真（「市村光五郎筆録 教祖教語」）のように、末尾に小さく添えるように記されたものもある。

一、天地日月生神金光様の申されしは
御願立てはせぬ伺いてめいめいに御かげを
うける事を教えてやるのぞ。そこでおかげを
うけても御願開きはいらんと申され候

一、天地日月生神金光様の申されしは
御願立てはせぬ伺いてめいめいに御かげを
うける事を教えてやるのぞ。そこでおかげを
うけても御願開きはいらんと申され候

一、恐れ入ったる御言葉

これを見て、思わず書き込んでしまったかのような印象を抱かせられたのだが、と同時に、金光大神の言葉に触れたときの市村の心象と解すべきものが、こういう字句を介して現れていることを思わされたのである。もちろん心象が具体的にどういふものかは判然としない。市村自身、明確な表現を与えることはできないだろう。しかし、心がつなぎ止められるほどの心的事実があったことは確かである。おそらく彼は、心に兆した明示し得ない心事の所在を記そうとしたのであり、その心事こそ、生き生きとした言葉の姿をとどめるべく彼を動かした当のものだったことになる。

「恐れ入り」「説得あり」などの字句の闖入を追いかけていくと、より確かに見えてきた問題があった。それは、「教え」として語り出された言葉が自己に収められたというよりも、逆に、その言葉によって「教えの世界」へ自己が引きづり出されたという問題である。この脱自的な事態が、「教えというものが何か」(「どういう教えか」ではなく、「教えとは何たるか」)を生身で確認させるべく、市村を動かしたことになる。

ところで、歴史的に見れば、「理解」と呼ばれる金光大神の言葉は、明治来、金光大神が「何を言ったか」を焦点にして収集、編纂され、そのほとんどは昭和五八年(一九八三)に公刊された『金光教教典』に収められている^②。それによって金光大神の語った内容を知ることができるのだが、ここで考えさせられるのは、「どう言われたか」を聞き受ける言葉の感触の問題である。この感触は、言葉の意味内容に関わりながらもそれとは次元を異にしよう。そこで触れたという感触は、言葉が発された瞬間にしか確かめられないものだからである。認識の対象にしようとした途端、消え去るのであり、問題としては対象化しがたく、「それをまさに聞いた」という現前性に依存している。このように脱自的な事態を伴う言葉の感触は、いかにも捉えがたいのだが、しかし、聞く者が名状しがた

い高揚感を覚えたのは、心に響くかたちで言葉に触れたことによるのである。

この現前性の問題は、言葉をすでに「教え」に属しているものとするのではなく、まさにその言葉によって「教え」の意味も付与されるという、取次の場への辿り返しを求めさせよう。③そこでの言葉は単に聞くというよりも、「はじめて聞く」と思わずにいられないほどの強烈な体験事となっていたのであって、「それを教えとする表象世界」での考察とは別の方途を構えなければならない。④では、その考察へ向けてどういう手立てを講じていけばよいのだろうか。

たとえば、ここに『金光教教典 用語辞典』の「理解」解説がある。解説である以上、「理解」である理由を述べるものだが、しかし、そこに、「理解」になる理由（現前への意味）を含んでいることは注目されてよい。ここから「表象から現前へ」立ち返る手がかりを考えることができまいだろうか。次のように示されている。

神の働きや天地の道理、あるいは助かりのための具体的な指針を説き、人間が神との関係を深めるように教え促すこと。またその言葉。⑤

これは、「神の働き」、「天地の道理」、「助かり」への「具体的な指針」が説かれる中で、「人間が神との関係を深める」働きに注目している解説文である。「人間が神との関係を深める」。これは、「神と人との交感」と考えることができるだろう。交感⑥は、世界を認識の対象とするのでなしに、あるがままの直接体験の事態をさすが、まさに神と人が照応する関係事態を指す交感は、「理解」を考える上で重要な切り口を与えてくれそうである。

ここで交感が重要となるのは、それが自己の了解に結びつくというところにある。この交感とは、神が見出されると共に、神によって世界と自己が析出されるというもので、それを感得し了解する自己は、そこに「神の働き」「天地の道理」としての「助かり」の原理を認めることになる。そうして世界の現実とは、神の世界である超越的視野から押さえられ、自らの生も同様にその視野に位置づけられる。その意味で、解説には、「助かり」に向け具体的な指針が説かれる中で、神と人との間に根源的な結びつきが求められ、深められていく交感の問題が示されていたことになる。

さて、このように見てみると、神の世界を感じることが自己を問題にさせ、また逆に自己を問題にすることが神の世界に通じていくようなあり方で、自己の生への了解が「助かり」として受けとめられていく問題を、「理解」に向けて導くことができるだろう。また、そこで言葉は、現実世界とは異なる神の世界を経由し、日常の事物や出来事へ超越性を付与するのだが、と同時に、それを聞く現実世界の中の自己も、神の世界の方へ超え出ていくこととなっているのである。

5 以上のことは、いま述べた市村光五郎も含め、金光大神の言葉を聞いて戸惑ったり、常識的な思考の乗り超えをさせられる多くの伝承者に確認されるのではなからうか。ここでは、市村のように、金光大神の言葉が、聞く者の耳に何を聞くべきかといった態度で聞かれたのではない様相もあるだろう。それは、それまで有していたはずの主観の存立が相対化されていくような事態への直面にもなっている。たとえ主観的態度を持ちながらのことであっても、その態度を超えていくように聞かれてこそ可能なのが交感であるからだ、そのことからしても、自己という意識を前提にし、その意識が対象への認知を可能にすることで世界の姿をも示すといった、主観の独立性を担保

するところとは異なる位相での言葉の出会いが、「理解」を聞き受ける場面に特徴的なものとなっているに違いない。

言葉はどう「理解」になっているか。冒頭の問いは、市村の帳面を見たときの気づきによってもたらされたものだが、本稿では、この問いを、言葉を聞いて強く心象に喚起される交感の意味作動へ迫りながら、考えていくこととした。

2 〈自己から神へ〉の交感

金光大神の言葉を介した交感は、具体的にどうあらわれているのだろうか。

ここでは、金光大神のもとへ参拝することになった背景やその後の事情を伝えている、青井サキの自叙録（「青井さき師自叙」）を取り上げてみよう。青井は、嘉永六年（一八五三）備前国上道郡沖新田六番（現岡山市東区政津）で生まれた。家族の抱える問題を機に入信し、明治二七年（一八九四）小豆島での布教を開始した人物である。

この自叙録は、明治四三年頃、教祖御略伝編纂委員会の常任委員であった高橋正雄の要請で自ら執筆したものと考えられており、^⑦そしてここには、人生に帯びた悲哀とそこに向けられた金光大神の言葉との深い交感の様相が認められるのである。注目させられるのは、青井が自らの悲哀の描写にあらん限りの言葉を繰り出しながらも、その悲哀の言い当てにあたっては、彼女自身が十全さを感じていないということである。それこそが悲哀の深刻度を示す何よりのしるしとなっていよう。したがって、その深刻度は、金光大神の言葉の聞き入れにおける可感の深さ

に呼応していることになる。

自叙録によると、明治八年（一八七五）の信心はじめの頃、父は一〇年もの間「いざり」の病に罹っており、母はこれを苦にして病んでいたという。結婚をし婿を迎え、子どもが一人産まれるものの、決して幸せではなく、夫の道楽に苦しめられたと述べている。そこで「両親を助けたい」と思い、「赤壁の金神」と呼ばれた難波なみの広前に参ることになる。自叙録には、その頃の心理状態を窺わせる言葉がある。

私ハいかにもして。両親をたすけたし。夫とてハたよりにならず。子がなければ又なんとかして。たとへ此身をくが以へ志づめるとも。子として親をたすけねバ一分がたゝぬと。よ以と云フ事ハ阿らんかぎりした。

実ニ子供の時より。二親のくるしみばかり見た。

「青井さき師自叙」

私はいかにもして両親を助けたし、夫とては頼りにならず、子がなければ、たとえこの身を苦界へ沈めるとも、子として親を助けねば一分（面目）が立たぬと、よいといふことはあらん限りした。実に子供の時より二親の苦しみばかり見た。

理解 I 青井サキの伝え I—4

7 没落していく家の状況や夫への憎悪にも似た感情を伴う叙述に目を通すと、自分が一人で事に当たらねばならぬ中で、の孤絶感と切迫感が窺える。「面目が立たぬ」との思いは、親を十分に面倒見切れていない自責の念もある

うが、親にもまっとうに文句がいえないという理不尽さの影も帯びている。青井に関しては「信仰履歴届」という調査書類も残されているが、そこにも「私は誠に不幸の身上」^⑧との言がある。これらには、信心に誘われる契機となった心理風景が認められよう。「いかにもして」「たとえこの身を苦界へ沈めるとも」、「あらん限り」という、こうした言葉ににじみ出るのは、自己にまといつく激情である。

ところで読み進めるとわかつてくるのが、この激情は、問題となる深い患いの質を証すようなものとなっているのではなく、青井にしてみれば、問題の質的变化を来すような契機となっていることである。そこから想定できるのは、その激情の生動するところにこそ、言葉が響いたという問題である。それは、どういふことだろうか。

考えられるのは、この激情の非―他律的な性格にある。というのも、この激情は、単に一家の状況が問題だから生じているというより、その問題状況が自分にはわからないがゆえに深い患いになっていることを意識させるからである。人は、興奮状況にあつて我を忘れるということがあつても、我を忘れることとして意識もされる。同じように、沸き出る感情の意味はわからないまでも、それを不可解なものとして受けとめることは可能である。このように経験される激情は、家族の事情を問題に見ることからも自分を引きはがし、そうして、それもしょせん機因にすぎないと見させ、自己の所在の方を問題とさせたことになる。問題は、家族ではなく、自己の内部を暴れ回る何ものかである。心を見舞うやらかたなさは、その身に属す自己意思に関知していない。彼女の自叙録や「信仰履歴」に目を通すと、激情が自己に発しながら、自己とは異なる領域でそれが跋扈していることを認めざるを得なかったことがわかる。そのヴォルテージュの中で自己の所在を見やる確かさをどうすれば得られるかが、一縷の望みとなつていた事情が読み取れるのである。

ここに、難波なみや金光大神が説く「一心」に彼女が惹きつけられた理由を見ることが出来る。信心に目ざめる機縁として、彼女自身が心の乱れに何より苦しめられていたという問題は、おそらく難波なみからの「一心すれば治る」という言葉がけによつて、何がしか救いの手応えになったであろう。難波の言葉は両親にも影響した。「長らくの病でぐちになりおる親も、しぜんと気分が穏やかにな」つていったと記している。青井は、このように信心に出会つていくのだが、さらにこの手応えを、より確かなものにさせたのが、金光大神のもとへの初参拝の時だと証している。金光大神は、この時、「どの神へでも。我一心と思ふ神へすがりさへすれば。たすけて下さる。阿の神へもたのみ。この神へもたのみてハ。神のちからせきが志れぬ王以の」(「どの神へでも、わが一心と思う神へすがりさえすれば助けてくださる。あの神へも頼み、この神へも頼みては、神の力闕(力のおよぶ範囲)が知れぬわいの」理解I 青井サキの伝え1-7)との声をかけている。このときどういふ願い届けをしたかは判然としない。が、ここでは自身の信心のありようにおける救いの中身として家の立ちゆきを願つたことが、金光大神が返した言葉やそれを聞いたときの感懐から推察される。感懐は、次のようなものである。

それをきくより私ハやれ阿りがたや。これまでど古へ以つても。この通りの教をきかせて下されし所ハなし。阿る以は金神のたてこみ。地がおどろくから家の内におどろきが阿るとばかり云つて。なをると以うて。下されし神ハなし。なおして下さる神様なれば。私は一名入(イマ)れて。たすけねバをかぬと。これより力一(イ)ば以に。一心さして頂きました。

「青井さき師自叙」

それを聞くより、私は「やれ、ありがたや。これまでどこへ行っても、このとおりの教えを聞かせてくだされた所はなし。金神のたてこみ、地が驚くから家の内に驚きがあるとはかり言うて、治ると言うてくだされた神はなし。治してくださる神様なれば、私は一命入れて助けねばおかぬ」と、これより力いっぱい一心さしていただきました。

理解 I 青井サキの伝え 1—8

信心の意味は、すでに難波なみのもとで、ある程度は分かっているだろうが、それでもその根拠を求めるような自己があり、彼女は、そのように揺れ動き、迷いに閉ざされている自己を一挙に払うものとして、金光大神の言葉を聞き入れることになったことがわかる。「やれ阿りがたや」の感嘆は、それまで「金神のたてこみ」などといって、神を遠ざけるばかりの対処法とは異なった言葉かけによってもたらされる。彼女自身、遠ざけるほか手立てがないと見ていたが、「どの神へでも。我一心と思ふ神へすがりさへすれば。たすけて下さる」と声をかけられたことにより、喜びに沸くと共に、「一名二命入れて」という信心の徹底性への意識を突出させることになる。神の意思と離れるような対処ではなく、神の意思の中で治るといふ言葉は、その意味で、これまでの思いをはるかに凌ぐ衝撃をもった「教え」として聞き受けたことになる。

このように信ずるに足る究極的な充実性が自己に到来したのだが、それは、卑しい自己執着を自分から消させ、「一心」の世界に持ち上げられていくような自己変容を呼ぶ力に直接触れることを意味する。彼女が金光大神の言葉にどう触れていたかは、ここに焦点化しよう。自叙録に多く書きとめるのも、「一心さゑすれば。どうなりとなる王以の。神の都合おくり合が。頂ける王以の」(「一心さゑすれば、どうなりとなるわいの。神の都合、おくり合わせ

がいただけるわいの」理解Ⅰ 青井サキの伝え（1-9）といった、「一心」と「おくり合わせ」の言葉であり、彼女はそれを「理解」（「御りかい」と呼んでいる。このように彼女は、自己の認識範疇外の世界へ超えて行くべく、そこへの一筋に向かう道のあり方（「一心」）に誘う言葉を「理解」として受けとめるのである。「理解」に生じる交感は、苦しむ自己の感じ方や考え方に言葉を向けて、みずからを相対化、脱自化させる体験となっているだろう。

もちろんこれは、自叙録に示された「自己が助かった話」であり、その点で、「教え」といった広がりをもたない自己充足的な靈験話とされるかも知れない。しかし、そこでの助かりが、神といかに関わり続けるかの出会い方（「一心」として示されており、そこに叙述の力点がおかれているのであって、自己の助かりの物語（プロセス）は、その意味で自己充足的なものではなく、言葉を介して生まれる交感のありようを可視化する構造に導かれているのである。

実際、自叙録は、「一心」「おくり合わせ」といった「理解」を軸に、夫との離縁話や、それ以降の出来事にまつわった交感の実際を述べる格好をとっている。高橋正雄の要請が叙述に影響し、金光大神の言葉の受けとめ方に潤色をもたらしと言えなくもないとしても、しかし、自叙録の記述に割り込んだ、金光大神の言葉の聞き受けの感触、交感への思いは、決して他人の要請に依じて披瀝されることにはならないだろう。そしてそこでは、交感を介した信心のあり方、神の頂き方の「教え」に触れさせる言葉が「理解」とされていたのである。

また、青井は、金光大神が亡くなったときの回想をそこに記している。その時、参拝できなかつたことを悔やみ、「なぜばんじたづねて居らなんだであるかと実ニざんねん致して居ます」と言うのである。この言葉は、自分の父親が亡くなる直前に聞いた「理解」である「親にハのうまんのうたづねとかぬと親ハいつまでも以きて居るも

のでな以王以」「親にはのう、何でもたずねておかぬと、親はいつまでも生きておるものでないわい」理解Ⅰ 青井サキの伝え4
 12)にも重なっている。金光大神への思慕の念をいやが上にも増すことになりながら、彼女は、もはやおぼろとなつてゐる面影に、ありありとしたさまを回復させるべく、金光大神の言葉を想起していよう。それは、金光大神の生身の姿への慕情にとどまるものではない。慕情を催すのも、その人格を超えて「教え」を触知させ、神に対する感応の仕方を全身に与えるような出会いを可能にする言葉に触れたがゆえである。後悔は、その言葉を聞くことになつた原初へ直接訪ねられなくなったことに由来しよう。

さて、このように青井の自叙録には、自己に向かうことが翻つて神への出会いになる、いわば〈自己から神へ〉の交感が確認できよう。青井は、この交感によって「教え」というものが何たるかを了得していくのだが、それは〈交感によって「教え」を触知する〉方向で、金光大神の言葉を「理解」と見ていたことを意味する。

3 〈神から自己へ〉の交感

青井サキと同じ様な交感は、自己の体験を金光大神の言葉に重ねて「理解」を伝えている事例に広く見ることが出来る。血の道の回復を願つて参拝した荻原須喜や、家業の心労と胸痛に悩む道願縫、持病の快復を願う難波幸など、これら「理解」伝承者に確かめられよう。

たとえば難波幸は、「彼レヤ是ヤト心ヲマヨウス一真ノ心ヲ以テ三ヶ年祈願セハ病根ヲ断ツヘシ」(「かれやこれやと心を迷わさず、一心の心をもって三ヶ年祈願せば、病根を断つべし」理解Ⅰ 難波幸の伝え1—2)と金光大神の言葉を聞

き、それによって「一真ノ祈願」に入つたと述べるのだが、それは「教祖ニ教ヲ受ケル状況」として、「私ハ性来幼少ヨリ軟弱ニシテ喘息ノ持病アリ……」（田来書）という語りだしと共にある。ここにも、青井と同様、自己を見ることが翻つて神の世界に触れることになる、という交感がある。

ところで交感にとつて、何より重要なのがこの翻りである。また、そうであるならば、逆に神への指向が翻つて自己に向かう交感も確認されよう。この（神から自己へ）の交感は、悲哀、苦痛といった人生の出来事を介してではなく、ただ金光大神の言葉を書きとめているかのような市村光五郎をはじめとする多くの人々に見られるに違いない。もちろん青井の場合に見たのは自叙録での顕著な様相であつて、青井がそれをもつぱらにしていたと見ることは別である。問題はむしろ、それぞれの交感に応じて、どのような「理解」なり「教え」の意味構造が付与されているかである。

市村の交感は、後に検討するとして、その前に、津川治雄の事例を見ておこう。この津川の特徴は、自己の苦しみが参拝を始める理由となり、金光大神から言葉を聞くことになるという意味で、青井のような事例とも考えられるのだが、にも拘わらず興味深いのは、自分の問題ではなく言葉を聞くこと自体がそもそもの参拝の目的だということに自覚されていることにある。

天保七年（一八三六）、備中国賀陽郡上足守村（現岡山市北区足守）で生まれた津川は、幼少から病弱で、二一歳の時から「人に会ふのがいやにて臥せり居り」と述べ、気分失調に悩ませられていたという。度々医者にかかり治療を受けたがよくならず、そこで金光大神のもとへ参拝するのである。参拝初めは、万延元年（一八六〇）か文久元年（一八六一）頃と推定されている。年齢にして、二四歳頃のことだという。

この時の様子を本人が語っている。それは、高橋正雄の聴取筆録で確かめられる。彼は、聴取に対し、次のように応えている。

：お話ハ下手ナリシモ御如才ナク少シノ疑フ餘地モナキ有難キ御講釈出デ成程ト思ヒ世ノはやり神トハ遠フワイトテソヨヨリ信心ヲ本氣ニスル氣ニナリ次才ニ病氣モヨクナリ参リ度クテタマラン様ニナリ屢々参拜シタリ

〔原ノート〕一〇八〇¹²⁾

お話は下手なりしも御如才なく、少しの疑う余地もなき有難き御講釈出で、成程と思ひ、世のはやり神とは違ふわいとて、それより信心を本気にする気になり、次第に病気もよくなり、参りたくてたまらん様になり屢々参拜したり。

『研究資料 金光大神言行録』第3巻一四四四

「世ノはやり神トハ遠フワイ」と語ることから、津川には、当初、警戒心があり、安易に言葉を受け容れようとならない態度があったことがわかる。ここには心の苦闘の激しさも関係していよう。自分の感情を必死にコントロールしている人間にとって、独善的な「はやり神」信仰によくあるように、吉凶禍福を人に説く行為は、自分の身に危険を感じるほどの強迫感を抱かせることがあるからである。しかし、金光大神の話は、意外にも苦しみを抱える自身に直接響いたと述べるのである。

その彼は、自己抑制に関わる問題に関わって、金光大神が伝えた言葉を次のように残している。

津川サンアナタハヨウ勘弁ナサル 神様が感心シテ居ナサル ソレテナケレハナラズガモウ一ツ進ミナサ
 イヘイドウテムリ(text)マスカ ソレハテス アナタガ腹ガ立ツテモコラエテ々々テソレヲ腹ノ中へ押ヘコン
 デ居リナサル ソレデハ我身体ヲメクモ一ツ進シテ腹ノ立ツヲ知ラント云フニナリナサレ ソレニハ
 悪イ事カ来テモ コレハ 我カナシタ メグリカ先祖カナシタメグリデアラウ コレテ一ツメグリヲ取拂フ
 ノシヤト思ウテ居リナサレ マタソレニ相違ナイノジャカラト云ハル 恐れ入りタリ ソシテ困リタリ ナ
 カ々々信心ハ出来ルモノデナイト思ヒタリ

「原ノート」一一〇五

「津川さん、あなたもよく堪忍なさる。神様が感心しておられる。それでなければならぬが、もう一
 つ進むがよい」

「はい、どのようにでございますか」

「あなたは、腹が立ってもこらえてこらえて、それを腹の中へおさえこんでおられる。それではわが体
 をこわす。もう一つ進んで、腹の立つことを知らないということになるがよい。それには、悪いこと
 がきても、『これは自分が犯した罪のめぐりか、先祖が犯した罪のめぐりであろう。これで、一つめぐ
 りを取り払ってもらおうのだ』と思うがよい。また、それに相違ないのであるから」

と言われた。恐れ入った。そして、困った。なかなか信心はできるものではないと思つた。

金光大神の言葉は、津川にどう聞かれたのだろうか。ここで重要なのは、恐縮し、困惑する、交感の事態である。彼にしてみれば、気分失調に至っている自己を意識すればするほど、問題は解決困難と感じざるをえないだろう。心理的な抑制をきかすだけでも精一杯なのだが、にも拘わらず、その上に金光大神は、心理的抑制をコントロールすることではなく、抑制のメカニズムそのものからの離脱を促したことになる。このように促されると、彼は震撼にも似た困惑を来さざるを得ないだろう。気分失調は、一般には自分の力では何ともならない負荷として感じざるを得ないので、その中で見せていた「堪忍」の態度は、他者に対する懸命な自己防御に由来するものである。ところが金光大神の言葉は、この態度が自己執着であると指摘するもので、そこからの脱出を促していたのである。津川にしてみれば、それこそ身の破滅にもなりかねないと受けとめたであろう。事実、それを聞いて「恐れ入りタリソシテ困リタリ」と述べるのである。

ところが津川は、そのところで相対的な次元から絶対的な次元への指向性を感じ取っていることもわかる。というのも、心理的抑制を効かすことで処理されるような相対的次元を破棄する「腹ノ立ツ事ヲ知ラン」絶対的次元への移行・飛躍の問題として受けとめて、「ナカ々々信心ハ出来ルモノデナイ」と表白していたからである。言葉は、まさしくそのような超越の指向性に照らされる交感を導いたことになる。そしてこの言葉は、津川にとって、家の問題全体にも関わって存在論的に自己を問い直させるかたちで、超越の契機を際立たせるものであったことを示している。

この言葉は、その後も「それを聞いた」という声の顕在化も伴った経験として津川に響いていたであろう。というのも、問答形式で思い出し出しているように、そこには高揚感をもって受けとめられたその時を再現しようという意

図があり、それは聞いたその時の出来事としての想起を意味するからである。

ところで津川が語る限りでは、その後、金光大神の促しにどう取り組んだかは明らかではない。しかし、超越へ導く信心の躍動を聞き受けたことからすれば、自己へもたらされるその取り組みの意味こそを「教え」とし、いわば「信心の精髓」として聞くことになったと言える。おそらくそこでは、自己の実情に照らして受けとめていく、青井のような受けとめを下敷きにしつつも、言葉に生じた交感への接近を求めることがより強く意識されていると言つてよい。その意味で、津川から窺えるのは、〈交感によつて「教え」を触知する〉方向から〈「教え」によつて交感を触知する〉方向へ転位しての言葉の受けとめである。

この問題を裏付けるかのような、津川の言が『大教新報』（「大谷旅館の濫觴」、第八一号、明治四〇年一〇月一日）に掲載されている。

私の所から大谷までは八里程あります。私の大谷へ参ります目的は御願ひをして頂くのではなくて、生神金光大神様の御理解を頂く爲でありました。そこで参詣をしました度に、今少し、くくと御理解を頂いて居る内に、日はすつぱりと暮れます。

17 ここでは、すぐ日が暮れるほど、「理解」を聞くことに熱中している彼が、参拝の目的を自分の願ひではなく、「生神金光大神様の御理解を頂く爲」と語っていることに目をとめたい。そこでは当初の参拝の契機であつたらう自己の問題は顧みられてはいない。ただ「理解」として言葉を受けとめる、そのために参拝していたと言っている

のである。旅館の発祥を回顧する中でのことであり、この記事が明治四〇年というように時期を下つての言だから、当初の参拝意図を述べることにはならないかも知れない。しかし、いま述べた事を裏付ける問題として、宿を要するほど日が暮れるまで「理解」の言葉を聞いた事実がある。注目できるのは、そこで「理解」として言葉を聞いているという問題である。

ここでの言は、明らかに「教え」によつて交感を触知する「方向性で「理解」を名指しするものである。しかも、この方向性は、「教え」を交感の単なる認識手段とするものではなからう。交感の認識手段に過ぎない「教え」は、ただ概念に依存した神や信心の意味づけに過ぎなくなり、觀念の虚構性を強めるものとなるが、津川は、先の「恐れ入りタリ」と述べるように生身の実感を介しているからである。神や信心の超越なることの実感を生身で味わわせる働きを「構造」と呼ぶならば、津川は、金光大神の言葉の聞き入れにこの「構造」を認めて「理解」とし、そしてその「構造」を掌握するべく言葉を求め、「教え」としていたのである。この掌握は、信心を「理解」に反映させて「道」と呼んでいくことに関わっていくものである。

津川が書き残した「理解」を簡単に見てみよう。そこには「辛抱という棒を信心のつかい棒にして：」、「家内そろつて信心せよ」、あるいは、「他人のことを先に願え」、「常に信心して、人をも助け」といった言葉がある。これは、明治二七年（一八九四）、自ら記し本部へ提出した「教祖乃神御教訓之覚」¹³に確かめられる。参拝目的が「理解」を頂くためと語りつつも、ここで記される教祖の「教訓」には、たとえば「辛抱」など、かつて自分が苦悩した問題との関連性も窺われ、また「他人のことを先に」とあるように、自己の開かれへ結びついていることは興味深い。津川は、自己を遠心化し、自己の姿を「教え」から逆照射する信心營為の實際を結びつけながら「理解」を

受けとめていたと言えよう。

このように津川に見た問題は、市村光五郎の「教え」によって交感を触知する「方向における（神から自己へ）」の交感の問題を考えさせるものがある。

4 「道」の意識

金光大神の言葉を多く伝えている市村は、自身が日常的に抱えていた問題を介して言葉を受けとめるような様相を見せてはいない。この市村と同じような人物に山本定次郎もあげることができよう。

安政二年（一八五五）、備中国小田郡上稲木村（現岡山県井原市上稲木町）で生まれた山本定次郎にとって、信心に触れる契機は、元治元年（一八六四）、母志摩の病氣快復を願った父徳次郎の参拝にあった。志摩は全快したが、徳次郎は、その後「金神狸」の世評を恐れ信心から遠ざかる。しかし、二男の定次郎は、明治九年（一八七六）に参拝しはじめたという。定次郎の孫である山本正は、彼が初めて参拝した時、何も言わない先から「人間は、どうして生まれ、どうして生きているかということを知らねばなりませんなあ」と金光大神に声をかけられ、定次郎は「その時の教祖様からの『天地のおめぐみ』^⑭ということについてのみ教えは、一言一言が自分の胸に突き刺さるようにこたえて、非常な感激をおぼえた」と語っていた話を伝えている。この伝えから、信心の世界に向けた教理的関心が山本定次郎に沸いていたこともわかる。また、この言葉は、「金神狸」という世評とのギャップを際立たせることにもなったろう。この山本は、以降、参拝から帰ると金光大神の言葉を書きとめ、本部からの提出の要請に、

分家の伊平の長女きみよが清書して提出したという。¹⁵⁾

市村光五郎の場合でも、家に帰ってすぐ書きとめているのは同じで、彼はその事情を次のように語っている。

大谷の金神様へ巳ノ歳が参る時には誰一人も参詣の人ござりませずして金光様より金神様の御はなしをしづかにいただきわがやにかへり又此度御ことばをさしあげ候かながきにしてたらざるところはさととりて御ひろめ下され候(中略)¹⁶⁾若しまちがひあつたならまつ代のあやまり也巳ノ歳もしんじつをもをしあげ金光様をけがしてならずとおもひます

「教典編纂材料・森政本」 8—3—26

大谷の金神様へ巳の年(市村光五郎)が参る時には、だれ一人も参詣の人ござりませずして、金光様より金神様のお話を静かにいただき、わが家に帰り。また、この度、お言葉をさしあげ候。仮名書きにして、足らざる所は悟りてお広めくだされ候。もし間違ひあつたなら、末代の誤りなり。巳の年も真実を申しあげ。金光様を汚してならずと思います。

理解 I 市村光五郎 I の伝え I

その場ではなしに、家に帰ってからの筆記という場合、「たらざるところはさととりて御ひろめ下され候」と言うように、正確さは望めないということもある。市村は十分にそのことを自覚してしよう。が一方で、ある程度、時間を經由する方がよく想起できる、いわゆるレミニセンスと呼ばれる問題もある。いずれにせよ、その場限りでしかない言葉を文字によって形にとどめることに心血を注いでいるのであり、それは、言葉に対する見方が生まれ

ることにも繋がる。言葉を聞いた体験の有り難さも格別のものになるのだが、それも、言葉への見方が知らず知らず我が身に定着していくことと関わっている。

引用には「金光様より金神様の御はなし」を聞いたとある。そこで聞いたのは、神の言葉として語る「裁伝」や「お知らせ」も含んでいよう。¹⁷「金光様より金神様の御はなし」は、金光大神による「神についての話」であり、また「神からの話」でもある。この「神についての話／神からの話」は、市村に即して言えば「神をどう感得するか」の「教え」として受けとめるところで見られていよう。冒頭で述べたように、書きとめる言葉の端々に、「至って念がいったる理解」「かへすがへすの理解」「しつかりせつゝい（説論）あり」といった字句の書き込みがあることからわかる。もちろん、その記述は金光大神が丁寧に「教え」をした事実によるのだが、それほどではない。その事実こそ、彼自身の心に感じとめるありように照らして、金光大神が「かへすがへす教えをした」ことによるからである。

そのことは、金光大神への関心はもとより、それ以上に、聞く体験となる金光大神の言葉の方に関心を向けていく問題として見えてくる。もちろん、言葉を発する当事者への関心はあるに違いない。だがしかし、肉声と共にありつつ、その背後に、「教えの声」とでも言えるような、その言葉に込められた精神や心、あるいは「道」を感じ取るあり方となっていよう。考えてみれば、言葉を伝える者たちが、金光大神という人格から届けられた言葉を、人格上にとどめさせず、神との出会いという脱自化、脱人間化の指向性で聞くことになっていたのであった。この問題は、人格の直接的表象として捉える言葉（声）とは異なり、金光大神という神であり人である「神一人」の事態に発せられている言葉に、「教え」を触知させられたことを意味する。¹⁸

つまり言葉は、金光大神の人格性の投影を第一義にするというより、神を感得する交感を伴って、人称性なり人格を超えた「教えの声」を第一義にして捉えられているのであり、生身の金光大神は、その「教え」に限りなく接している人物として見られていたことになる。この意味論が、金光大神という人物を「教祖」と呼ばせるものとなっているだろう。

ところで、市村に見る金光大神の言葉の出会い方は、すでに指摘しておいたように神への指向が反転して自己に向かう交感である。またそこで言葉に与えられた「理解」という意味は、津川と同じように、「教え」による交感を触知させる方向で見られていると言えそうだが、それにしても、この交感が実際にどのように現れているかを、ここで問う要があるだろう。市村の交感の事態を示す、次の伝えを見ていこう。

金光様巳ノ歳に御下げあるは信心はまとなししん、志んぞ無^む的^まの信心ぞと理解ありをそれ入^まつたる御言葉也 おかげは受けがち まむりは受けどくと理解あり候
 「教典編纂材料・森政本」 8—3—6

金光様、巳の年にお下げあるは、

「信心は的なし信心ぞ。無^む的^まの信心ぞ」

と理解あり。恐れ入^まつたるお言葉なり。

「おかげは受け勝ち、守りは受け得」

と理解あり候。

理解Ⅰ 市村光五郎Ⅰの伝え9

市村は「をそれ入ったる御言葉也」と言うが、それによって、「信心はまとなしん、志んぞ…」の言葉を聞くことが、圧倒的な力を感じせしめられた交感の出来事であったことがわかる。それが市村にとつてのどのような体験であったかは述べられてはいないが、あたかも「未知の体験」のように深く感じ入らせるものだったろう。

あらかじめそこが取次の場での出来事であり、そこで「教え」を聞こうという身構えもあろう。しかし、言葉がもたらされる取次の場こそ、自らの「聞く」という意識的な構えを超えさせるものであることを、この事例は物語っている。その意味で言葉の問題は、神との交感を誘う場として立ち上がる取次への感得に繋がっていることも示唆される。

ともあれ、ここで深く感じ入らせた金光大神の言葉は、あらかじめ何か「的」(目的)を持つて信心を求めるようでは、そこにある神の働きには出会えないことを伝えるものである。この言葉は、つまり、既成の認識・感性の枠組みで、出来事や事物を捉えることを問題視させるものである。既成の認識によれば、神さえもはや「人間化」された表象物に過ぎないとさえいうものだろう。この言葉は、超越的契機として信心が求められるにも拘わらず、その信心に与えている意味が既成の認識内にあると超越を阻むものとなることへ注意を喚起するものである。市村は、こうした信心の本源の意味に照射された言葉に触れ、「をそれ」を抱くが、そこから自己を顧みて「おかげは受けがち…」という言葉も聞き、その意味を心に刻みつけようと努めるのである。

23
このように、一連の叙述において、「をそれ入ったる御言葉也」は何気なく挿入されているかのように見えるが、まさに神との交感へ導かれていくその時の体感と心の動きを指し示していたのである。そこで伝わってくるのは、単に「教え」の言葉を聞いたという事実ではなく、それが「まさに『理解』である」という現前性の感触であ

24 　　る。彼は、そこで「理解」の持つ「教え」の力に触れることになっている。

　　ふたたび市村が聞いた別の言葉を引用しよう。ここには交感の後にあって、交感のその事実を、自己という意識にふり向けて、再び取り入れていく過程が露わにされている。

金光様巳ノ歳に御下げあるは 信心をせよ 信心と云う事は しんは 我がころろ じんは神なり 我心が神に向うをもつて信心と云ふなり 恩徳えんとくの中に居つても氏子 しんなければ おかげはなしと 御咄しあり ありがたきをそれををき理解なり 悟りて見るに カンテラに油が一杯あつても しんがなければ火もうつる 事なしと思ひ定め 信心なければ世界が闇なりとさとり 又カンテラに火がうつらば夜が闇なりと 悟り申候事を 仮名書きを以て志るし上げ候

「教典編纂材料・森政本」 8—3—9

金光様、巳の年にお下げあるは、

「信心をせよ。信心ということは、しんはわが心、じんは神なり。わが心が神に向かうをもつて信心と
言うなり。恩徳の中におつても、氏子、信なければ、おかげはなし」

とお話しあり。ありがたき、恐れ多き理解なり。悟りてみるに、カンテラに油がいつぱいあつても、苙
がなければ火もうつることなしと思ひ定め、信心なければ世界が闇なりと悟り、またカンテラに火がう
つらば夜が闇なりと悟り申し候。

理解 I 市村光五郎 I の伝え 10

ここでも「ありがたきをそれををき理解なり」とあり、市村は、「我心が神に向う」信心の言葉に触れて、神の世界の広がりを感じ得ることになっている。だが、その感得で立ち止まらず、そのように満ち満ちた世界の広がりに触れさせる言葉の取り入れに努めるのである。それが「悟りて見るに……」で述べられる「カンテラの話」である。ここには、まさに交感を可能にした言葉に向けて、その手応えをまさぐるものが顕著に現れ出ていよう。「悟りて見るに……」とあるように、交感が、どういう意味内容を持つ言葉によって可能になったかと問わせているからである。

金光大神は、ここで「我心が神に向う」を信心とし、その信心が成り立つには、人の側の「信」が不可欠だと伝えたのだが、市村は、この言葉を、「しん」という音の響きに乗せて、「信」から「芯」へ移行し、その「信」の意味を立ち現わした現前に、視覚的に再接近するのである。彼は、語音にもとづいて、そこで抱いた心象に認知的な意味を与え、「カンテラの火」の喩えをすることになるのだが、しかしそれは、喩えを可能にする市村の主観による視覚的表象を意味しない。むしろその主観を問うべく、感情なり、情念へ響くことになった言葉の方への接近を目指しているのである。そのことは、「悟りて見るに」以降の一連の「思ひ定め」、「さとり」、「悟り申」の字句に見るような、「教え」を主観へ及ぼそうとしていたことに明らかになる。

市村にしてみれば、「理解」の言葉は、聞き手の主観による意味内容の敷衍化、詳述化を目指すものとしてあったのではない。記述に確かめられるように、言葉は、信心という事柄の概念的な把握の対象物ではなく、自己に浸透してくる交感の感受のところへ誘う何かであり、交感の所在を求めさせる言葉なのである。市村自身は、そのような「理解」の言葉に対して、いかに我が身をそこへ呼び戻すかで接近するほかない。彼は、「恐れ多い」と

受けとめさせた五感に、繰り返し立ち返りながら、交感の再感受をすべく我が身に言葉を刻んでいる。言葉に「教え」を見させた現前に回帰しようとし、「発せられた言葉」つまり客観的な言葉ではなく、「その言葉の現れ」としてある心的刻印の方を再現しようとしていたのである。

このように「理解」について、市村に見ることができるのは、それがどういう内容の「教え」かとし、指示することを使命にした言葉としてあるのではなく、言葉に神との交感を生身に戻そうという、言葉に与える意味づけである。それは、まさに「聞かれた」意味を言葉に残すことで、神の世界に触れることを目指すものだったのである。

市村は、やがて金光四神から金光大神の「教え」を聞き、書きとめていくのだが、そこでの金光大神が語った言葉への関心は、人格に属する言葉を超えているのは明らかである。言葉を発した金光大神の肉声の介在を認めつつも、そこに「教えの声」を聞こうとしているからである。金光大神という人格を超えて響く言葉への関心は、同時に、交感を可能にする「教え」を受けとめさせる言葉として、まさにそれが「教え」であり「道」であることを、自己にもたらされる交感において実質化する姿勢を構えさせながら生じている。津川や青井など、多くの伝承者が、自己を介して可感なる神との出会いへ向けた「教え」の意味の実質化を提示しているように、「教えの声」は、全身に感応していく形で「交感を誘う教え」と「体験される交感」とが重なることにより出会われる言葉であろう。このように金光大神の言葉に「理解」という意味が与えられる問題には、「教えの声」を感じ、交感の「道」を開いていく問題が深く関わっていたのである。

5 おわりに 教義論の問題として

本稿では、市村光五郎など伝承者を例に、どういう意味構造があつて金光大神の言葉が「理解」として受けとめられているかを論じてきた。認められるのは、「理解」には、自己を感じることで神の世界に通じ、また逆に、神を感じるのに応じて自己を受け入れていく交感があるということである。すなわち、前者では、交感によって「教え」が何たるかを了得していくあり方で金光大神の言葉が捉えられており、後者では、「教え」による交感を目指す中でその「教え」を実質化していこうという方向性を持つて言葉が捉えられ、それぞれ「理解」とされていたのである。そして前者から後者への転位は、「理解」を基盤にした「道」の意識が生じることも意味した。そのとき「教え」は、「理解」を介して、単に交感の認識手段としてではなく、「教えとは何たるか」を確認させるものだったのである。

ところで、「教え」に「教えの理由」を求めるこのようなあり方は、「教え」がそのまま「教え」であるかどうか捉えがたいという、未知の奥深さが「教え」に見られていることが重要になる。それは、「教え」が固定的にもつ安定感とは異質に思われるかも知れない。が、むしろ「教え」としての確かさは、「教え」という既得の知的体系によって支えられているのではなく、不確かさを抱える人間に即してもたらされる確かさであることを意味しているといつてよい。「理解」に本源の意味を求めるとすれば、それはここに直結しているだろう。「理解」は、人間の不確かさが却つて神という無限な力への出会いを望むがゆえに指向され、またそれによって人間に存在の重みが与えられるという、信心独特のありようにもとづいて言葉に与えられる意味である。そしてそのところで感得

されるのが「教えの理由」であろう。

見てきたように、金光大神の言葉に触れ、打ち震えた者は、いくらその言葉を「教え」と呼んでいるにしても、同時に、その「教え」は「未知の世界」との出会いを意味するものだった。言葉に触れることが、ざわめきとともに「未知の体験」としてある。そこに関わっているのは、人間の認知を超える神との出会いに「教え」を見てとらせていく「理解」の事実である。「理解」は、自己の意識が囲い込むようにして「教え」であるとするのではなく、むしろ囲い込みの不可能性からの出会いを導く言葉だったといえる。

ここに教義を語る地平として考えるべき問題もあるだろう。既知のものとして観念される「金光教化」された信心への指向、あるいは「人間化」された神への指向では届き得ないが、しかしその出来がたさに立った言葉への接近が、開かれていく金光教信心のあり方として教義論に求められていると言えるかもしれない。

(教学研究所員)

(注)

①これら帳面は、明治二七年(一八九四)に本部に提出さ

れ、その内容は、現行教典(『金光教教典』金光教本部教序、一九八三年)、「金光大神御理解集」の「市村光五郎の伝え」

の中に収められている。

なお「市村光五郎の伝え」には、その他、明治四三年(一九一〇)に高橋正雄が聴取筆録したノート(原ノート)や、明治四〇年代に本部へ提出した資料も含まれる。その

内、明治四〇年代提出の資料原本は、後の教祖伝記奉修所所長和泉乙三が「蒐集した資料は、如何に処置せられたか、知るところがない」(『金光大神言行録』『和泉本』、一九五一年)と「はしがき」で述べるように確認できないものの、「教典編纂材料」(芸備教会神徳書院資料、及び森政隆が筆写した通称「森政本」(一九三二〜四〇年))によって確かめることができる。

②金光大神の言葉を収集する教団的な動きを簡単にまとめておきたい。

この動きは、明治一五年(一八八三)に佐藤範雄が信条作成を金光大神に願い出て言葉を拝受したものの(「神誠」、「神訓」)や、明治二七年(一八九四)に遺訓収集の達示などに端緒を見ることができ。その後、明治四〇年(一九〇七)教祖御略伝編纂委員会や、明治四四年(一九一〇)教典編纂委員会で行われた。現在、確認できるのが、「原ノート」、金光大神に直接会った人々の調査である「信仰閣歴届綴」(一九〇七年)、また「教典編纂材料」、及び「森政本」である。

その後、大正二年(一九一三)に「理解」の編纂作業が進められ「金光教祖御理解」が刊行される。この「理解」は、いわゆる「御理解百節」と呼ばれるもので、昭和三年(一九二八)、「神誠」「神訓」と共に『金光教典』に収め

られた。さらに昭和八年(一九三三)には、当時在世中の教祖に直接会った人々の調査(直信教信徒調)がなされ、金光大神の言行に関する資料が集められた。

戦後、これら資料は、昭和二年(一九四七)に設立された教祖伝記奉修所に引き継がれ、昭和二二年と、同二六年(一九五〇)の二度にわたり『金光大神言行録』としてまとめられた。前者を「奉修所本」と呼び、後者は奉修所所長和泉乙三によって編集されたため「和泉本」と呼んでいる。ちなみに昭和二八年(一九五三)公刊の御伝記『金光大神』に収録された御理解は、この「和泉本」から採られている。

『金光大神』公刊後、資料は、昭和二九年(一九五四)に設立された教学研究所に受け継がれ、継続して調査が行われていく。研究所では、昭和四七年(一九七二)から昭和五二年(一九七七)にかけて検討作業を重ね、「研究資料 金光大神言行録」を編集し、これによって、ほぼ「理解」収集の完了をみたことになった。昭和五八年(一九八三)公刊の『金光教典』には、第一類を自記提出資料、第二類が聴取資料、第三類を自叙伝および編纂資料という三項目に分類して収められている。なお平成一六年(二〇〇四)には、管長家資料の中に明治二七年(一八九四)の教祖遺訓収集の達示によって提出されたと考えられる自記提出資料が

確認され、検討作業を経て、「追補」として収められた。

これら歴史過程については、宮田喜代秀「教語の筆写活動について―筆写本研究―」（紀要『金光教学』第一九号、一九七九年）、同「金光大神教語記録編纂の歴史過程―大正二年『御理解』公刊に至るまでを中心に―」（同、第二二号、一九八一年、「教典の改訂について」（『金光教報』一九八三年九月一日）参照。

③高橋昌之論文（本号掲載）参照。

④これまで紀要『金光教学』で「理解」を対象とした研究は、福嶋義次の一連の「理解研究」や岩本徳雄の研究がある。ここでの取り組みとの関連を見ておきたい。

福嶋はいずれも副題に「金光大神理解研究ノート」と記し、「慣習世界と信仰形式」（紀要『金光教学』第一五号、一九七五年）、「理解」のことばについて」（同、第一六号、一九七六年）、「金神、その神性開示について」（同、第一七号、一九七七年）、「時節考」（同、第一九号、一九七九年）、「人代」―その神の忘却と隠蔽についての素描（同、第二二号、一九八一年）、「神としての『天地』」（同、第二五号、一九八五年）を発表している。

また岩本は、金光教信仰における禁忌観の探究をし、「金光大神における食の教義」（同、第二四号、一九八四年）、「『不浄・汚れ』に関する金光大神理解―その背景と意味

について―」（同、第二六号、一九八六年）を発表している。

これらは、本教の信心の本質的基盤上に「理解」を位置づける大きな成果であると言える。特に福嶋は、「理解」によって人が助かるという事実注目し、その「助かり」を、人間にとつて「いま、ここに在る」という気づき、存在への深い了得がもたらされること（＝存在了解）から考察していく。福嶋は、「存在了解」という、ハイデガーの用語を援用しつつ、神という大きな働きによる了解に着目し、不安に見舞われる状況など、人間主体における「助かり」の問題と併せて、さまざまな教義的な課題を追究している。「存在」への問いかけを「理解」に見ていくことで、イメージとしてつかむほかなかった「助かり」に対する具体的な構造や筋道を抽象させることになったといえよう。

この福嶋の立場と本稿との違いとして確認しておきたいのが、あらかじめ「理解」がそれとしてある前提の上に見られているかどうかにある。福嶋は金光大神が発した言葉を「理解」として捉えた上での考察であるが、本稿では、金光大神の言葉を聞く者における構制の問題として「理解」を考えている。言葉が「理解」になる要件を、聞き入れた相手の存在関心に見てとり、言葉の経験の諸相へ言及していくものである。

⑤ 『金光教教典 用語辞典』金光教本部教庁、二〇〇一年、六〇九頁。なお、この解説によれば、「理解」は、もともと家長や庄屋が家族や村人に対して説得する言葉であり、金光大神が説き聞かせた言葉にも言われるようになったとしている。また、佐藤範雄の伝承などから、神前における「お知らせ」を伝える「裁伝」に対して、「お知らせ」の内容をわかりやすく伝える行為も意味するとある。相手の状況、問題に応じて、「自らの信心で、自らの心に神を見出していけるように人々を誘う」という特徴も示されている。

⑥ 交感は、ボードレール詩集「悪の華」の「交感」(Correspondance/万物照応)に代表されるように詩学や美学の基本原理として知られるが、昨今は、「ネイチャーライティング」、「エコクリティシズム」におけるキーワードにもなっている。ここでは、人間から自然を問うのではなく、自然の側から人間を問う、そのあり方が議論される。それにより、神と自然とに厳密な区分をなすような現代社会がよって立つ合理主義的価値観が問われ、人間の意識的産物としての「自然」を超える、あるがままの自然との邂逅のもつ意味が重視される。「ネイチャーライティング」、「エコクリティシズム」の議論については、ハロルド・フロム、ポーラ・G・アレン、ローレンス・ビュエル

他『緑の文学批評—エコクリティシズム』(松柏社、一九九八年)、野田研一『交感と表象』(同、二〇〇三年、『水声通信』(第二四号「交感のポエティクス」水声社、二〇〇八年)、『同』(第三三号「エコクリティシズム」同、二〇一〇年、結城正美『水の音の記憶 エコクリティシズムの試み』(同、二〇一〇年)他参照。このような議論に深く関わる交感は、世界と自己、神仏と人間、自然と精神などの「二項対立」を超えて捉える相関概念であり、神仏への「感応」、「靈験」の問題にも広く考えていくことができよう。

⑦ 金光大神関係資料六〇九「金光教小豆教会長青井サキ師について」、一九七二年。なお、この自叙録は、現行教典「金光大神御理解集」の「理解I 青井サキの伝え」(6)に収められている。

⑧ 神徳書院資料一一「信仰履歴届綴(三三)(一九〇七年)には、本人の届として次のように書かれている。

：明治八年正月十日に此の御道の御教の難有事を。きかせて頂き。私は誠二不幸ノ身上ニて信心の始メ両親の病氣父の平七は。以ざり。母の。りよは、(血分、生理不順による出産歴)ンニテ一ケ年間九分まで。とこにつきしアリ様ニて始メテ上道郡福宿村に赤かべの金神様へ。まれば。難有以と云ふ事を。ききましてま以りまして御取次の御願申上候 御先生ヨリ種々なる御話しを頂き其

後日々一心となりて信心さして頂き。ます宇ちに。先生様が御本社へ御参敬（参）なさる。御共をさして頂きまして同年七月廿四日（始）ニ始メテ御本社へ参敬を頂きまして。をそれなから生神様に御拜願を頂き難有信心の御教を頂きまして其後一心と。心身を。まかせて親神様ニ御すがりをさ志て頂き此の間の事は。なかなか申しつくせません：⑨現行教典の「理解Ⅰ 荻原須喜の伝え」は、須喜の子の富一が記した「阿知教会信心経歴」（一九三三年）や、須喜の夫である豊松の自記提出資料（一九二〇年）が底本になっている。

⑩道願縫には、「道願努以伝承記録」（年代不明）があり、教典の「理解Ⅰ 道願縫の伝え」に収められている。

⑪難波幸には、「直信教信徒調」（一九三三年）に添付された「由来書」があり、教典の「理解Ⅰ 難波幸の伝え」に収められている。

⑫「原ノート」一〇八〇には、次のように記されている。

當年五十五年信仰ス、始メハ法華宗

二十一才ノ時

□ノ気味ニテ人ニ合フノガイヤ

ニテ臥セリ居リ（ズット永ク前ヨリ）タルニ玉島今崎屋ヨリ近隣へ嫁キ来リ居リタルモノ 教ヘクレ 信心シ居タルニ次第二快クナリ 終ニス、メラル、儘ニ参拜スル氣ニナリ 玉島迄かごニテ行キ 数人ノ連レト共ニ参リタル

ニ お話ハ下手ナリシモ 御如オナク少シノ疑フ餘地モナキ有難キ御講釈出テ 成程ト思ヒ 世ノはやり神トハ違フワイトテソヨヨリ信心ヲ本氣ニスル氣ニナリ 次第二病氣モヨクナリ 参リ度クテタマラン様ニナリ 屢々参拜シタリ

⑬明治二七年（一八九四）七月八日の日付で提出されたこの資料は、現行教典には、「理解Ⅰ 津川治雄の伝え1〜7」として所収。

⑭山本正「祖父の一生」『放送講話集』第一二〇号、一九六六年八月、一頁。これは『金光教教典』「理解Ⅱ 山本定次郎の伝え2」に収められている。

⑮信心生活記録資料五二「山本正・トモコ師」、二〇〇四年。

⑯「森政本」から取っているこの伝えの省略部分は、現行教典でも省略されている。「森政本」での省略箇所は以下の通り。

二代金光様の代にも 巳ノ歳が さんけいする時にはよの人一人もまいる人あらずして 金光様より金神様おさげをしづかにして いただきわがやへかへり 又ほんぶへさしあげ候 たらざるところ たして 御ひろめくだされ候

⑰次の伝えからも窺える。

金光様の御言葉に「天地金乃神様の御下げの言葉はあだばなしにはならぬぞ、伺ひて擴めるがよし」と曰ノ歳に理解あり
 「教典編纂材料・森政本」8—3—76、

理解Ⅰ 市村光五郎1の伝え53

この他、神の語りを意識させるものとして、たとえば「市村光五郎 教祖教語」に次のようなものがある。

一、金光様もをされしハまいてをかげをいたたくぐらいな事でわ小人でもけんべきをだした時はず二あわぬぞわがやで金光と一心二ねがゑバそのや二金光がタすけいいのぞ

波線の箇所は、現行教典では次のように改められて掲載されている。

金光様申されしは、

「参っておかけをいたたくぐらいなことでは、子供でも肩癬を出した時、はずに合わぬ(間に合わぬ)ぞ。わが家で、金光と一心に願えば、その家に金光が助けに行くのぞ」

理解Ⅰ 市村光五郎2の伝え32

このような訂正に対して、「裁伝」、「お知らせ」と「理解」について厳密な検討が必要とされるかも知れないが、しかしそのことが結果的に神と人とを二項対立させる主観／客観の文法に区分して言葉を考える問題が考慮されなければならぬ。そもそも、神の言葉(「裁伝」「お知らせ」と

神についての言葉(「理解」との相互参照が金光大神の一つの語りに生じていることが捨象され、そしてそこに神一人の構造を与えて呼ぶところの「教祖」という存在に占める意味が見落とされる可能性があるからである。「教祖」としての言葉の意味を含み込んだ「金光様申されしは……」として掲げられていることを踏まえて見る要があるう。

⑱ ジャック・デリダが、『声と現象』(林好雄訳、ちくま学芸文庫、二〇〇五年)におけるフツサールの現象学批判で問題にした「音声中心主義」(「意識としての現前性の特権が声の優越性によってしか確立される。つまり、歴史的に構成され、また証明される」ことができないということ)「三二頁、傍点ママ」は、このような人格の直接的表象として捉えられた「声」である。とはいえ、「声」は、主体の現前でもあれば、何ものかの現前ともなる。このような「声」の問題をテクストの読解との関連で扱ったものとして、高木裕編『声』とテクストの射程』(知泉書館、二〇一〇年)参照。

金光大神と参拝者の応答

—取次という場の生成—

高 橋 昌 之

はじめに

秋山一家に対し、「その方の家では、大人でも子供でも、だれでも取次をさしてやる。お広前へ出て、口から出放題を言っておけ。おかげは神から授けてやる」と仰せられた。

理解Ⅱ 秋山米造の伝え³

これは金光大神が、秋山米造（一八六一—一八九七）に語ったとされる言葉である。前後の文脈が不明で詳しいことは分からないものの、金光大神在世中から自宅で参拝者の取次に当たっていたという秋山^①に対し、金光大神が取次のあり方に関わって語った言葉と考えられる。

右の伝えにおいて注目させられるのは、「口から出放題」に発せられる言葉が、神からの「おかげ」に繋がっていく、との事態が述べられていることである。「口から出放題」というのは、人間が自らの思慮を凝らして言葉を紡ぎ出すという、人間的計らいを超えた発話の様態であろう。そこでの言葉が、神の「おかげ」、つまり人間に

とつての助かりに繋がるとされる時、逆照射されてくるのは人間の想定を超えて現出する、神の絶大さではないだろうか。右の伝えは秋山一家に語られていたが、彼らもまた、このような神の大きな働きに包まれていたことが窺われるのである。^②ではこうした言葉が生じる事態とは、いかなる様相を示すのだろうか。本稿ではこのことを、沈黙など言葉として発せられてない様相を含め、金光大神と参拝者との応答関係が窺える資料をもとに考えていきたい。

ところで冒頭の言葉を秋山に語った金光大神は、自らのもとに参拝してきた者の願いや悩みを聞き、それを神に取り次いで生まれた言葉を、彼らに語ってきたのであろう。この信仰営為は本教において「取次」と呼び習わされているが、その中で生まれた言葉の内、参拝者の心に刻まれ、彼らによって伝えられた言葉（理解）が、今日われわれのもとに届けられている。このことからそれらの言葉には、金光大神との間で、参拝者にとって何らかの形で「おかげ」の現れた事態が刻み込まれていると考えられよう。

そうとして興味深いのは、それらの言葉は飽くまでも金光大神のもとに足を運んだ参拝者の存在があつて、はじめて生じていることだ。目の前にいる人間との間で、これから何が起こるのか分からない状況に立たされ、彼等との応答の中で金光大神から言葉が発せられたとすれば、金光大神自身、そこに生じる展開の当事者であつたということになる。つまり今日に伝えられる金光大神の言葉における、金光大神と参拝者の間での応答には、神との関わりにおいて取次が生じられるという、そのダイナミズムが窺われると考えるのである。

35 以上のことから本稿では、金光大神と参拝者との間で言葉が生じる様相を明らかにすることを通じ、取次とい
う場の生成を捉えていきたい。その際、「口から出放題」という言葉において見られたように、人間の計らいを超

える事態（人間にとっての「想定外」と、神の現れとの関係が示唆されていたことから、本稿ではそうした事態に注目しつつ考察を進めることとする。この試みを通じて、今日における神と人間との関係に向けた探究を、言葉の経験から進める手掛かりが得られるのではないだろうか。

以下、第一章では金光大神と参拝者との間で言葉が生起する様相を捉えつつ論点を抽出する。それを踏まえて第二章では、言葉が生まれるについての金光大神と参拝者との関係を、第三章では、人間の周囲と、言葉との関係について考察を行う。以上を通じて、今日における取次論への展望を示すこととしたい。^④

なお、教典からの引用箇所は、類・伝承者名・節・項番号をもって示した。

第一章 言葉が生まれるという事態

本章ではまず、金光大神と参拝者の双方にとって想定外の言葉が生起するという事態において、両者にもたらされる意味を考察するべく、佐藤範雄（二八五六―一九四二）が伝える金光大神とのやりとりを窺う。かつて佐藤は、金光大神のもとへ参拝し、かねてからの次のような疑問を投げかけたという。

「金光様、あなたの教えなされる道は唯一神道でありますか、両部神道でありますか」（理解Ⅲ内伝5―2）その問いを受けた後の金光大神と、佐藤の様子は以下のように伝えられている。

金光様は、「そうじゃのう」と仰せられ、御領辰の年の氏子（佐藤範雄）参詣の旨お届けあり、「御領辰の年の氏

子、此方は唯一神道も両部神道も知らぬ。ただ、天地の道理を説いて聞かせておる」とのご裁伝あり、いたく感じた。ご祈念すみて、ご理解となり、「此方は何も知らないでも、神様はあのように教えてくださる」と仰せられた。このご裁伝の時、身がぶるぶる奮い立ち、言語に尽くせぬ森厳なものであった。ご理解の時はまことにお静やかで、打てど波も立たぬ御有様であった。

理解Ⅲ 内伝5—3—4

この伝えにおいてまず注目されるのは、金光大神が「此方は何も知らないでも、神様はあのように教えてくださる」と語ったとされることだ。佐藤の問いに応答する形で、自らの了解範囲を超えた言葉を語った事実には、金光大神自身が驚かされているのである。この時に金光大神の口から発せられた言葉は、金光大神から佐藤へという一方的な授受にとどまらず、佐藤と金光大神の両者へ向けて意味を放っていると言える。

こうした事態はどのように生じているのか。このことを窺うべく、改めて右の伝えに目を向けてみると、佐藤の問いかけ（「唯一神道か両部神道か」）に対する、金光大神の答え（「どちらも知らない。ただ、天地の道理を説いて聞かせている」）は、必ずしも噛み合っているとは言いがたい。つまり、問いを發した佐藤からすれば、金光大神の返答は答えるとして成り立っていないと考えられるのだが、にもかかわらず、佐藤はこの時のことを、「いたく感じた」「身がぶるぶる奮い立ち、言語に尽くせぬ森厳なものであった」と振り返っている。自らの範疇で金光大神の信仰を計ろうとして發した問いと、その問いを發した自身のあり方そのものが、想定外の返答によって根本から覆されているのである。

そもそも佐藤が金光大神に投げかけた問いとは、「白川流の神道のお話」「仏教流のお言葉」（理解Ⅲ内伝5—2）な

ど、彼の目から見て相容れないと感じられる要素が渾然と含まれる金光大神の信心を、自分なりに理解、納得したいとする願いに発している。それだけに、問いの形はシンプルであっても信心の核心に触れようとする佐藤の質問を受けた金光大神は、すぐさま返答するのではなく、佐藤が参詣した旨を神に届けた。その上で口をついて出てきたのが「御領辰の年の氏子、此方は唯一神道も両部神道も知らぬ…」との言葉であった。

この一連の経緯からは、金光大神があえて佐藤の問いに即答しなかったのか、そもそも答える言葉を持ち合わせていなかったのか、といった事実関係は分からない。しかしいずれにせよ、金光大神は自身に分かったものとして問いに応じてはいない。そして神に向かった上でその口から語られたのは、人間世界での粹組み（「白川流の神道」「仏教流」）に立脚した問いとは位相を異にする言葉であった。

右のような出来事に関して佐藤の回想するところによれば、金光大神は普段から「お道のこと」に関する疑問を参拝者から受けた場合にはそれを神に届け、神から教えられていたという（理解Ⅲ内伝5―8）。そのことからすれば、金光大神にとって「神に教えられる」という経験自体は特段珍しいことではなく、それまでも重ねてきたことと言えるかも知れない。そうとして、この佐藤との応答において金光大神は、自身の信仰の在り方を改めて神から知らされた事実を、感慨をもって受けとめているのである。

このように言葉が生まれる場面に際して佐藤は、「このご裁伝の時、身がぶるぶる奮い立ち…」と回想している。この「身がぶるぶる奮い立ち」とは、ひとまずはその場に居合わせた佐藤自身の身体の震えであると考えることができよう。だがこの場合、佐藤は金光大神から発せられた返答によって、自身が金光大神へ向けた問いと、その問いを発した自身のあり方そのものを根本から覆されていたことから、主体としての佐藤を用意して、

その主体が奮い立った、と解釈するならば釈然としない感が残る。そこで本論では、身体的な感覚（「ぶるぶる」）を伴って語られねばならなかったのは、言葉をもってしては到底語り得ない、「言葉の現れ」という事態そのものを指しているのではないか、として捉えたい。そのことにより、金光大神から発せられた言葉が佐藤のみならず、金光大神をも驚かせたことの意味が、より明確に浮かぶことになる。

さて、この「言葉の現れ」という事態を考察するについて興味深いのは、先の佐藤との応答において、人間世界での枠組みとは異なる様相を伴って金光大神の口から言葉が生まれていたことである。ここで再び金光大神の言葉に眼を向けてみよう。引用では「御領辰の年の氏子、此方は唯一神道も両部神道も知らぬ。ただ、天地の道理を説いて聞かせておる」と語られている。この言葉は、一見すると、佐藤の問いかけに応じて、日頃の金光大神の行っている行為が客観的に述べられているようにも思える。

ところが注意しなくてはならないのは、まずこの言葉は先に述べたように、金光大神自身の了解範囲を超えて発せられていることだ。加えて、佐藤の問いかけと必ずしも噛み合っているとは言いがたいにも拘わらず、佐藤に「いたく感じ」せしめている。以上の事実から我々は、この言葉を、何らかの事実を客観的もしくは静態的に記述した言葉、あるいは、既にある世界の内に収められた言葉として理解することを留保するよう迫られている。このことからほむしろ、この言葉が現れることにおいて、金光大神と佐藤との間に全く新たなものとして「世界」が開示され、その出来事に触れた佐藤をして改めて自身を見出させることになった（「いっさい万事晴れてしまつて、さつと心中が晴れてしまつた」〔理解Ⅲ内伝5―6〕）、と考えることが出来るのではなからうか。逆^⑤に言うならば、この佐藤と金光大神の応答を、いま我々が生きている世界での約束事に収められる内容として了解しようとする時、両者の間で起

きた右のような事態を問い求める道は閉ざされるかも知れない。では、「言葉の現れ」に触れて「世界」が開示されるとは、その人間の視界において具体的にどのような様相をもたらすのだろうか。

右の点を求めるについて、佐藤と同様にやはり金光大神から、自身の想定を超えた思い掛けない言葉を発せられた時の、言うに言われぬ人間の感覚を伝えている山本定次郎（二八五―一九三九）の次の伝承は一考を要するだろう。

山本が初めて金光大神の広前に参拝した時の様子は、以下のように伝えられている。

はじめにお参りした時、私がまだ何も申しあげないのに、金光様の方から、「人間は、どうして生まれ、どうして生きていくかということ知らねばなりませんなあ」と話しかけられたので、私は、金光様は何を言おうとされるのだろうかと思った。その時の天地のお恵みについてのみ教えは、一言一言が胸に突きささるよううにこたえて、たいへんに感激した。

理解Ⅱ 山本定次郎の伝え⑥

ちなみに、山本自身が初参拝する以前の元治元年には、彼の父（徳次郎）が、妻（定次郎の母・志摩）の産後の「血の道」^⑦の全快を願って金光大神の取次を受けている。この時、志摩の病は全快したものの、父は金光大神についての「金神狸」という噂を恐れ、以後の参拝を中止していたとされる（理解Ⅰ山本定次郎の伝え①）。しかしその後山本は、明治八年に志摩が病気になったことがきっかけとなり、入田村（現岡山県笠岡市入田）の瀬戸廉蔵の取次を受けて信心を進めるに至った。彼は翌九年の二月に金光大神広前に初参拝したという。

さて、右の引用によると山本は、自分からは何も言わないうちに、金光大神から「人間は、どうして生まれ…」との言葉を掛けられたものの、金光大神の問いの意味するところを計りかねた（金光様は何を言おうとされるのだろうかと思った）という。しかし、続けて語られた「天地のお恵みについてのみ教え」に触れたとき、それら一言一言が「胸に突き刺さるように」こたえた、と伝えている。

周知の通り山本は、現教典に収載されているだけでも七八節（Ⅰ類六九節、Ⅱ類九節）の金光大神理解を伝えている。それらには、「天地の恵み」を「天地の神様」との関係から詳しく説くものが散見し、彼の伝えの特徴になっていると見ることが出来る。そうしたときに、右の引用で先ず興味深い点は、その初参拝時に聞いたという「天地のお恵み」についての内容が述べられていないことだ。金光大神と山本との間で言葉が生じた時の出来事が、先の佐藤の例と同様、まさに言語では表象し尽くせないものであるかの如く、身体的な表現（「胸に突き刺さる」）を伴って吐露されているのである。

この伝承を放送講話で紹介した山本正（山本定次郎の孫・現横川教会長）によると、農家に育った山本定次郎にとって、百姓である自身の手がけた作物を食べて生きることが百姓としての当然の生き方であった。したがって、「どうして生きておるのか」など考えてもみなかつたという。また、そのようなことについては金神を拜んでいたという親から聞かされたこともなかつたことから、人間が「天地のお恵み」により生かされて生きているとの、金光大神の言葉に「青天霹靂（ママ）の感」を与えられた、とのことである。^⑨

41 以上のことから、「百姓」である人間が自然界の摂理や農作業の手法に習熟してより多くの農作物を収穫するようになることと、そのことを通じて「天地」の恵みを我が事として深く感得していくこととは必ずしもイコ-

ルではないと考えられるだろう。むしろ、「自然」の摂理を知り尽くし、「百姓」としての能力を高めていくに従って、却って、その奥にある天地の恵みや働きへと思いを及ぼす営みが隠されていく可能性すら指摘することができ。このように考えてみたとき、この時山本が抱いた感覚とは、何を意味すると言えるだろうか。

ここで、金光大神の言葉に再度目を向けると、「人間は、どうして生まれ、どうして生きているかということを知らねばなりませんなあ」の、「どうして」がクローズアップされてくる。「どうして生まれ」「どうして生きているか」は、ともに山本に向けられた疑問形の言葉となつているが、仮に、それに対する回答（たとえば「両親のおかげで生まれた」「食物を摂っているから生きている」）を与えたところで、何ら解決されるような性格のものではないからである。山本にしても、百姓として育てた作物を食べて生きているということとは、答えるまでもなく当たり前のことであつた。それゆえ、金光大神の問いの意味を計りかねたのは、見てきた通りである。つまり、この場合の「どうして」は、物事の単なる因果関係を問うて済むこと以上の謎を催させるものとして、山本に迫つていたことにならう。

このように考えてきた時、山本にとって不意に発せられ、その意味するところを理解し難かつた、「人間は、どうして生まれ……」との言葉は、彼が通常経験し、了解しているところの世界内部の事柄ではなく、その世界をも基底づけるものへと山本を向かわせる言葉であつたことが予測できる。そしてその言葉に触れ、「天地のお恵み」についての話を聞いた山本の胸に「一言一言が突き刺さる」ようにこたえた、との感懐は、彼の理解範疇によって金光大神の言葉を解したということとは別の次元で、まさに自身の言葉では表現しきれないあり方をもつて自身が立ち現れたことを告げていよう。それまでの山本にとって、「当たり前」として問うことすらなかつた日々の生活

と自分自身という存在が、実は何も分かっていなかったものとして明らかになっている。つまり、「思い掛けな」
かったのは金光大神の言葉のみならず、その言葉に照らされた自分という人間そのものだったと言える。

その意味で、「人間は、どうして生まれ…」との言葉は、山本にとつて自己存在の根源への問いとなっている。
そしてその際に、「天地のお恵み」の話が「突き刺さ」ったとの伝えからは、それまで百姓として彼なりに経験を
積み、対象化して把握してきた世界が、天地との関係において、自らが根付かしめられる時空そのものとして新た
に出現し、そこに照らされた「人間」(山本)が見出されていると解される。

ちなみにこの初参拝時の金光大神の言葉と、その時に山本自身が抱かされたという疑問(金光様は何を言おうとさ
れるのだろうか)が、山本の「語り草」となっていた、との伝えがある。このことから、その時の経験が彼をし
て生涯、自らが「在ること」の謎に向かわせることになっていったことが窺える。とはいえ山本自身、初参拝に至る
までに、そもそもこれほどの謎を抱えさせられる理由があつたかといえは不明である。しかしながら、自分という
人間が生きていることを「当たり前」と思っていた度合いが強く、その問いを抱くことすらなかつたのであれば尚
更、それが「当たり前ではない」と気付かされた時の驚きもまた強くなるのではないだろうか。このことは、彼が
初参拝の後も五里(約二〇キロメートル)の道を金光大神の広前に通い続け、その言葉を書き留めていった理由の一
つであろう。先に佐藤範雄の例で、金光大神の口から発せられた言葉によつて、それまでの世界が新たなもの
なつた様相を窺つたが、山本の事例からはそのような事態の根底に、天地といった、人間を超え出る契機が介在し
ていることが予測されよう(この点に関しては、また後に考察したい)。

43 では、仮に右のように考えることが出来るとして、金光大神による「人間は、どうして生まれ…」との言葉は、

44 なぜ山本との間で生まれているのだろうか。山本の回想にある通りこの言葉は、彼から何の問いかけもないうちに、いわば唐突とも言える仕方でも語り出されているものである。つまり、言葉による働きかけがなされる以前、山本に出会ったとき金光大神に生じた事態が、金光大神の口を通じて語らしめていることからすれば、金光大神自身にとっても御し得ない契機が働いていると考えられる。

このことを考察するについて、次の事蹟は示唆的である。かつて山本の父（徳次郎）が金光大神広前に参拝した際（元治元年）、金光大神が山本家の建物の様子などを言い当てたことがあった。その出来事に関して、山本が訳柄を尋ねたところ、金光大神が以下のように語ったという。

目をつぶってお願ひしておると、願う氏子の宅地建物が見えるように思う。そのままを伝えれば、少しも違わぬことを言うたと言われる人がある。

理解 I 山本定次郎の伝え 2—3

右の引用は、祈りを介して金光大神の口から出る言葉は、自身の与り知らぬままに催されている感覚があることを伝えている。「願う氏子の宅地建物が見えるように思う」（傍点引用考）との言葉からは、金光大神自身の計らいを超えて、自らにそのような事態を起こさしめているものとしての、神や天地に抱く不可思議さが看取されよう。ここでは、言葉の主体が金光大神の内にあるとは言い切れないことが窺われ、金光大神もまた参拝者と向き合うことにより、自身にとって予測の出来ない事態へと自らを参入させていると言えよう。

このことと、ここまで考察してきたことを重ね合わせた時、金光大神にとっても、言葉を語る自分への謎を抱え

「させられることと、その言葉に触れた者にとって新たに「世界」が開示されることとの間に、密接な関わりがあると考えられる。

そこで次章では以上の点を手掛かりとして、金光大神が参拝者との応答において自身を、周囲の見方との「差異」として見出している事例（徳永健次の伝承）を見ることにしたい。金光大神が不思議さや違和感を伴って自らを再把握させられている事態を窺わせる徳永の伝承から、金光大神と参拝者との関係に向けた考察を進めることとしよう。

第二章 「土を掘る百姓」——金光大神と参拝者の関係に向けて——

徳永健次（一八四六—一九二五）は周防国（現山口県）の生まれで、幕末には長州藩士として幕府軍との戦いに出向くなどしていたが、廃藩後には農業に従事することになった。そしてその後、明治一五年春に眼病を患ったことをきっかけに唐樋常蔵（一八二七—一八九九）のもとへ参拝するようになり、同年一二月に金光大神の広前に初めて参拝したという^①。彼はその時の金光大神とのやりとりの様子を、以下のように伝えている。

教祖 「あなたはどちらからお参りなされたか」

徳永 「私は周防の国から参詣いたしました」

教祖 「何里ぐらいありますか」

徳永「ちよつと五十里ぐらいあります」

教祖「ようこそ、五十里も遠方からお参りなされましたのう。周防の国は何郡何村、お名前は何と申しますか」

徳永「周防の国は熊毛郡大野村、徳永健次と申します」

教祖「大野か、小野か」

徳永「大野であります。私は眼病で参詣いたしました」

理解Ⅰ 徳永健次の伝え1—2

見ての通り二人のやりとりの中身は、徳永の居住地、大谷までの距離、徳永の氏名、参拝の理由（眼病）についてなど、初対面であれば一通り話題になつて然るべきと思われれることで、参拝に至る迄の生活背景、願いの詳細な内容等に及んだこととしては伝えられていない。この初参拝時に徳永は、近傍の者らと参り合わせていた（理解Ⅰ徳永健次の伝え8、9）というが、このことからすれば、いきなり各々の詳しい事情にまでは話が及ばなかったのかも知れない。ただ、五〇里（約二〇〇キロメートル）という道のりを経ての参拝に対して、金光大神が思いを寄せていることは窺うことが出来る。

その上で金光大神が語つたとされるのは、以下のような言葉であった。

神様へ一心にご信心なされませ。おかげはあります。遠慮はないから近うお寄んなさい。お話をせねばなりません。

周防のお方、私のことを人が、神、神と言いますが、おかしいではありませんか。私が、なんの、神であるうぞ。私は、何も知らぬ、土を掘る百姓であります。東京辺りから官員方がたくさんにみえまして、「人が神になると言うが、違いはない。人が神になるのじゃ」と言われます。あのかもいに張つてある名刺をご覧なさい。たくさん張つてあります。これへおいでなされるお方が神様であります（参る人を指して、神と言われたり。あなた方が神様のお子でありましょうが。生神ということは、ここに神が生まれるということでありませぬ。私がおかげの受けはじめであります。あなた方もそのとおりにおかげが受けられます。

理解Ⅰ 徳永健次の伝え2

金光大神の口からは徳永に対して、信心すればおかげのあることが述べられ、続いて、自身のことを引き合いに出した語りがなされている。徳永が伝えるその語りを見ると、周囲から自身へ向けられた呼び名である「神」と、それに対して自らを「土を掘る百姓」と捉える金光大神の言葉とが対照的に描かれている。この場合、金光大神のどこまでも謙虚な信仰姿勢がなさしめる自己表現として、「土を掘る百姓」を解することは可能であるし、それが一般的なかも知れない。

だが、仮に金光大神が「土を掘る百姓」として自己を同定したと考えるならば、周囲の人間によって神として実体化されることの裏返しに過ぎないことになってしまうだろう。つまりそれでは、周囲による捉え方（神）と、金光大神による捉え方（土を掘る百姓）とが、ともに何らかの実体を指すものとして二項対立的に捉えられていることになり兼ねない。しかしむしろ、ここで言われる「土を掘る百姓」とは、金光大神のことを人間を超えた神とい

う「存在者」として実体化しようとする周囲に対して、金光大神自らが生を営むということ、つまり「存在する」ということ」そのものの謂いであると考えられないだろうか。^⑬このことは、後段で述べられている「生神ということとは、ここに神が生まれる」との言葉において、「生神」が何らかの「存在者」としてではなく、「神が生まれる」という事態の生起として語られていることからも窺われるところであろう。つまり金光大神自身は、日々の生を生きるという、その行為を通じて立ち現れるものとして自らを捉えていたと、ひとまずは考えられるのである。

さらに、徳永に対して金光大神の口から「土を掘る百姓」との言葉が発せられたことの意味についていまい少し掘り下げて考えてみたい。「百姓」に関わって語られた金光大神の言葉を概観してみると、まず金光大神自らの来歴として「百姓」が語られる場合がある。これに加え、「百姓」の意味するところとして、「地のことをよく知っている者」^⑭、「天地の神に守られていることを分かる機会に恵まれた者」^⑮、「神の恵みを受けていることを知らねばならない者」^⑯、といった特徴を挙げることができる。

これらからは、農作業といういわば天と地の働きに直接的に影響を受ける生業に従事する者であるからこそ、他の業種の者に比して「百姓」が、とりわけ天地の恵みの不可欠である理に通暁している、あるいはより多く知り得る者であることが示唆されている。しかし同時に、「百姓」として「自然」の摂理に通じていくことと、天地の営みを我が身に感得することとが相反し兼ねないことは、前章の山本定次郎の例に窺ったように注意すべきであろう。

そもそも徳永は、大谷に参拝する以前から唐樋常蔵のもとで信心しており、唐樋からも神や天地について何らかの話の聞かされていたと考えられる。徳永にしてみれば、その上でなお求めるものがあればこそ、遠路をはるばる

金光大神のもとへ参拝したと考えられるのだが、その当の金光大神の口から出たのが「土を掘る百姓」との言葉だった。

明治十年代に至ってなお、金光大神やその出社達の広前に度々官憲による干渉がなされていたように、神勳¹⁷を行うについて資格を得ることが前提とされた世の中にあつては、一介の「百姓」が神の教えを説くと標榜すること自体、奇異に映ったかも知れない。また、そうした制度的な事情は措くとしても、徳永にしてみれば難儀からの助かりを切望し、今まさに眼前に見えること^{（まよひ）}の出来た金光大神が、自分（徳永）をはじめとする多くの人間と同じ「百姓」と称していることは、事前の期待を裏切られるような出来事ではなかったか。では徳永は、金光大神の言葉をどう聞いたのだろうか。

徳永の伝承によれば、彼は金光大神から、「私がおかげの受けははじめであります。あなた方もそのとおりにおかげが受けられます。」との言葉を掛けられたとされる。この言葉からはまず、金光大神が自らのことを、徳永をはじめとする参拝者と同じ立場（生神）になり得るものであることを確認し、いま現在も神を求めながらの歩みを進めている存在として把握していたと、徳永が伝えていることがわかる。

この確認に立った上で伝承の前段を振り返ってみると、金光大神は周囲の人間から、神や天地に通じ、それを熟知した存在者（神）として眼差されていた。しかし金光大神自身は、神や天地のことはどこまでも解り得ないものとして求める営み（土を掘る百姓）を続け、自らが神や天地に開かれていたのではないか。

では、右に見てきたような言葉は、なぜ金光大神と徳永との間に生まれたのだろうか。本章の冒頭で触れたように、両者の間では当初、初対面の人間であれば交わされて然るべき内容以上に踏み込んだやりとりがなされている

とは考え難かった。そのことから浮かび上がってくるのは、両者は形の上では人間主体として向き合っているように見えるものの、言葉が生まれるにあたって、その両者の想定を超える働きの顕在化が認められるということである。

そこで念頭に上がるのは、先の考察のように金光大神が、神、天地のことについて知り得ないことを腹から知らされつつ生きる営みが、結果的に、それらへ向けて自身を開いていたことだ。このような、知り得ないものとの関わり合いを求める金光大神が、参拝者と向かい会わされているところに、いわば自身を超え出る契機を介して言葉が生まれていると考えることが出来よう。

ここで見逃せないのは、この一連の言葉が、飽くまでも参拝者である徳永からの働きかけがあつて生じていることである。眼病の平癒を願つての徳永の参拝、晴眼の者に比べてより困難な条件下での参拝は、他でもなく、多くの参拝者と同様に金光大神に神を見ようとし、靈験を期待するところから為されたのであろう。また、その遠路の参拝へと思いを寄せる金光大神の言葉は先に見た通りである。

そのような徳永の在り方と金光大神とが感応し、改めて神を介して、金光大神自身が神との「差異」として、つまり「土を掘る百姓」という在り方としての自分を見出すこととなつている。ところで、前章で考察した佐藤範雄の事例では、金光大神の口から発せられた言葉によって、両者の間に「世界」が開示された様相を窺つた。一方、この徳永の事例では、「土を掘る百姓」として神や天地に開かれることと、金光大神の口から言葉が発せられることが密着していることから、それらが表裏一体の事態としてあつたのではないかと考えられる。

そうとして、このように金光大神が参拝者との応答で、自らのことを神や生神との「差異」として見出ししている

事例は、福嶋儀兵衛（一八三一―一九一四）や近藤藤守（一八五五―一九一七）らが伝えるように、¹⁸他にも見ることが出来る。このことからすれば、徳永に対して語られたような内容は、金光大神にとって初めて神から知らされた内容とは言えないだろう。つまり金光大神は以前から、どこまでも限りない存在として神を感取させられていたにも拘わらず、参拝者によって自らが神と眼差されることにおいて、その都度、「差異」として自身を再把握させられていたのではないだろうか。

しかもここで再把握させられている自己（「土を掘る百姓」とは、神や天地というものに照らされて捉えられていることからすれば、逆に、どこまでも小さな存在として出現せざるを得ない。その取るに足らない自分が周囲からは、他ならぬ神と見られているという事態は、当の金光大神にとって大きな違和感として現れることになる。そうした事態を生きる金光大神の口を通して、改めて神、天地が語られている時、その言葉は自ずから、神、天地の大きさや深さの計り知れなさを映し出すものとなるのではないだろうか。

このことに関連して興味深いのは、眼病の平癒を願って参拝したとされる徳永であったが、彼がこの時に書き残している金光大神の言葉の中に、眼病に直接言及したものは見当たらないことだ。その代わりに列挙されているのは、「天地金乃神の神性に関わること」（理解Ⅰ徳永健次の伝え）、¹⁹「人間存在が秘めている可能性」（同4）、「毒断ちや鍼灸の不要性」（同5）、「曆に関する事」（同6）、「農作を通じて知らされる神の働き」（同7）といったことに関する言葉である。この初参拝時に徳永が、金光大神から眼病についての話を聞いたかどうか確かめるべくもない。しかし彼はこの時、金光大神の口から語られる神、天地に驚かされ、その言葉を詳細に書き取るべく促されていると言える。このことは何を意味するのか。

本章冒頭で触れたように、徳永は武士として幕末を生きたが、後には農民としての生活を営み、また眼病にも罹るなど、社会的にも個人的にも自身の在り方を大きく揺さぶられる事態に直面して参拝していた。そうした時に、人間の存在が、何ら固定されたものではなく、ここからの生きる有り様への問いをともなうて立ち現れるのであり、その人間は神、天地との関係において生かされている、との話を徳永が書き留めているのだ。このことから考えられるのは、眼病をきっかけとして参拝した徳永が、金光大神の口から発せられる神、天地といったことに触れ、まさにそれらとの関わりから自身を見させられたことを意味するのではないか、ということである。

そもそも金光大神に神を見ようとしていたと考えられる徳永であったが、彼は、その金光大神が神や天地を問い求め続けている姿、言い換えれば、それらの探究の終わり無きことを体現している姿に触れることとなっている。その徳永はこの初参拝時に、金光大神から「周防のお方、今お帰りてはどうじゃ。私の話は、いつまで話しても、みてる（尽きる）ということはありません」（理解Ⅰ徳永健次の伝え①②）と告げられ、帰途を促されるに至ったという。

こうした促しを受けたということからは、眼病平癒という当初の目的を越えて、いつしか金光大神の説くところに向き合っていた徳永を想起させられる。^{①⑨}そしてそうした徳永のあり方によって、金光大神の口から言葉を生成させるような、両者の関係が生まれていると言えるのではないだろうか。徳永においては、それまで把持していた「自分」という拘りに気付かされ、神、天地への繋がりを求めながら生まれ続ける存在へ向けて、神、天地を探究する問いの入口に立たされたものではなからうか。^{②⑩}

以上見てきたように、参拝者との関係において金光大神が神との「差異」として現れ、そこで生まれる言葉が参

拝者に届いていた。このことから、神、天地等との関係において捉え返される自身の小ささや、違和感の度合いに照らされて、限りなくそれらを問い求める営みが、取次という場の生成において大きな意味を持つていて考えられる。^{②1}

ところで、従来の教学研究においても、金光大神による理解の言葉の基底には、神、天地等が想定されているが、同時に、その言葉を人間と世界へ語る存在として、金光大神が定位されている。^{②2}この場合、金光大神には、それらの言葉を語る者としての固有な役割が与えられていることになるが、ここまで考察したように、金光大神の言葉は、参拝者によって引き出されている面が窺えた。それは金光大神の言葉が、金光大神という主体を超えたところから発せられていたことを示している。このことから、神、天地も含め、広く人間の周囲とのいかなる関わりから言葉が生まれ、その言葉が金光大神と参拝者、そして今日の我々にどのような意味を与えているのかを探ることが次の課題となる。

そこで次章では、人間と周囲との関係に注目しながら言葉の生まれる様相を探るべく、人間の身体と周囲とが直接的に接触する場面に関して生じた言葉から考察を進めることとする。

第三章 木の切り株、山蟻の行列、私―周囲と言葉の関係に向けて―

本章ではまず、周囲（木の切り株）と人間とが接触する場面に関して生まれている、以下の金光大神の言葉から、考察を始めたい。伝承者が不明であるこの言葉からは、金光大神の口から生じるについての事実関係を知ることが

出来ない。しかし、語られた時の文脈が必ずしも明確ではない金光大神の言葉も多いことからすれば、言葉が生まれる様相を探り、そこから今日に与えられる意味を求める試みにとって、相応しい例と言うことが出来るだろう。

信心する者は、山へ行つて木の切り株に腰をおろして休んでも、立つ時には礼を言う心持ちになれ。

理解Ⅱ 伝承者不明23

これは、大正二年に公刊された所謂「御理解百節」²³にも収められており、本教の信奉者の間で長きにわたり語られてきたものである。この言葉は、通常、本教の教えを奉ずる者の心得として、全てに礼を言う心の大切さを説くものとして語られたり、あるいは「天地内にあつて、すべてが共に支え合い、助け合っているもの同士であること」を確認している人の姿」(「神と人 共に生きる―金光教 教義の概要―」金光教本部教庁、平成五年、七七頁)として語られてきている。

そうとして、改めてこの言葉から読み取ることが出来るのは、一人の独立した人間が木の切り株に腰を下ろしているのではなく、木の切り株との関係において、腰を下ろす人間の存在が可能になっていることである。この場合、木の切り株と、腰を下ろす人間とは不可分の間柄にあり、そのような存在として、自分自身を見出す人間の事態が言葉になつていると一応は予測される。では、「木の切り株」と人間とは、改めてどのような関係として考えることが出来るのだろうか。

仮に「私」(この「私」は筆者に限らない人間一般が想定される)が、山の中を歩いている時に木の切り株を見つけ、そ

ここに腰を下ろしたとしよう。「私」は、その切り株によって一時なりとも足腰の疲れが癒されたことに対して感謝の念を抱いたとする。ところがその時、切り株がやはり以前のままの切り株として「私」の目に映じているとするならば、「私」にとってそれは、飽くまでも対象化して捉えることが可能な周囲の一部であり続けるだろう。

しかし、木の切り株に腰を下ろすという行為を通じて、「私」という存在が、他ならぬこの木の切り株によって可能になっており、両者を切り離しては考えられないことに気づかされたとすればどうか。「私」の身体を媒介とした周囲との接触において、「私」と周囲とを分け隔てる概念的・物理的境界が曖昧になる時、その木の切り株は「私」にとって、もろもろの対象物の内の一つではなくなる。⁽²⁴⁾

そうなると、その時発せられる言葉の主体は、「私」でもあり木の切り株でもあるような、両者の境目が判然とはしないいわば「淡い主体性」⁽²⁵⁾と表現されるようなものであり、その時「私」は、木の切り株と「私」との関係をそうあらしめている何者かへの気付きを促されていると考えられる。この金光大神の言葉が、なぜ生まれたのか、という謎に思いを寄せていく時、しかもその言葉が道徳的な訓話としてではなく「信心」という事柄に関わって語られていることに注目した時、そうした「私」という存在に関わる発見の驚きが重なっていると考えることが出来るだろう。

55
このことについて、「木の切り株」そのものが包含する意味に注目しながら更に考察したい。そもそも木の切り株とは、われわれ人間に必要とされる部位が切りとられた後に残される物である。切りとられた木材の方は、加工して家屋の素材に供されるなど、人間が日常生活を営むことにとって有用であるために「礼」を言う対象にも成り得る。一方で木の切り株は、山中に取り残されているがゆえに人の目に触れること自体少なく、顧みられることも

まれな存在であつたらう。このことからすれば、木の切り株というものの自体の価値は、通常の人間の価値序列に照らした場合は、はじめから序列の外に置かれるか、相対的に極めて低い場所に置かれることになり、礼を言う対象としては見出されがたいものとなる。ところが、そのような木の切り株に支えられて「私」が存在し得ていることの驚きからこの言葉が生まれていると考えられるのである。それは、人間社会の価値観からは顧みられないものも含めた諸々のものが、「私」を支えるものとして「在る」ということを告げていよう。その時、「私」もまた自身を取り巻く全体の一部であることを知らされるのではないか。

右のように考えてきた時、この金光大神の言葉は、世話になる物へ礼を言う心の大切さや、支え合いの中での人間の在り方が説かれている、と解することをも可能にするだろうが、それに加えて、木の切り株によって「私」が現れるような、木の切り株と「私」との関係へと、読む者の視線を誘う言葉であると解されるであろう。なぜなら、この言葉が生まれることになった時の感覚（「私」の発見）こそが、「私」の助かりに直結しているはずだからだ。言葉が生まれる時のその感覚に触れることが、「私」を含め、今日においてこの言葉を読む者にとって言葉により意味深いものにすると考えられるのである。恐らくこの言葉を伝えた人物にとっても、自身を取り巻くすべての物が「私」を支え、自身もその一部として見出されるといふ、「私」と「世界」との関係が知らされた言葉として、意味あるものとなっていたのではなからうか。

では金光大神と参拝者との具体的な応答の中で、右のような事態はどう確認できるのだろうか。この問いに關わって、周囲と言葉との関係が、人間にいかなる意味を与えるのか、との問いを改めて喚起させるものとして、近藤藤守の伝承をもとにした次の資料を取り上げてみたい。ある夏の日のこととして、以下のような近藤と金光大神

とのエピソードが伝えられている。

明治十四年（一八八二）の夏の頃、お広前にお参りすると、ほかに参拝者もないので、藤守夫婦だけで、教祖からご理解をいろいろ承っていると、五分（約一・六センチ）以上もあるうと思われる山蟻が、何疋となく庭から上がってご神前の方へゾロゾロと列を作って這って行くので、お供え物にでもついてはならぬと思つて、「金光様、蟻が沢山にまいます」と申し上げると、教祖は、「はい、蟻も参詣いたします。参詣すると、おかげをいただきますじゃ」とおっしゃるだけで、その方を見向きもなさらず、ご理解を続けられた。みると、蟻は全部、もと来た方へ、列を作つて帰つて行つた。それを見て、藤守は、「成るほど」と感に打たれた。蟻はお供え物に行つたに違いないが、教祖のご一言によつて、そのまま参詣したと同じことなる様子を見せていただいて、これこそ神の手代りたる取次者の態度であると、事実をもつて教えてくださつたものと、ありがたく感じた。

『研究資料 金光大神言行録6』近藤藤守の伝え三九一八

ちなみにこの資料は、『近藤藤守先生伝記（第一部）稿本』（近藤藤守先生伝記編纂委員会、昭和四二年刊）からの抜粋で、近藤による伝承が第三者の手で伝記として採り上げられたものの一部である。ここでは、広前に来た山蟻の行列に対する、近藤と金光大神の捉え方が対照的に描かれており、金光大神の姿が、「これこそ神の手代わりたる取次者の態度」というように、取次者のあるべき姿として語られている。山蟻の行列を前にして、「はい、蟻も参詣いたします…（傍点―引用者）」との言葉を与えた金光大神のあり方が積極化されているのだが、右の伝えにおいて、金光大神と近藤藤守との間でいかなる事態が生じていると言えるのだろうか。

まず、この伝えから読むことが出来るのは、山蟻が広前にやってきたことよって、近藤の問いかけが生まれ、それに対する金光大神の言葉が引き出されているのであり、その逆ではないことである。つまり、周囲からの働きかけ（山蟻の行列）が、近藤と金光大神という両者の相互作用を促して言葉の発生を可能にしている。このことを確認した上で、山蟻の行列に注目し考察を進めたい。

この事蹟を伝える近藤において山蟻は当初、神前への供え物を目当てに広前に現れた侵入者であり、その場から排除されてもやむを得ない対象として捉えられていた。それが金光大神の一言により、広前への「参詣」としての意味を持つことになったとされている。このエピソードでまず興味深いのは、山蟻の行列を通じて近藤が、神への「参詣」の意味を改めて知らされていることである。それまでの近藤が、「参詣」ということにどのような思いを抱いていたのかはここには記されていない。しかしこの時に近藤は、人間であれ何であれ、神の前に自らを運ぶことよって神の靈験に浴することが出来ることを知らされていると言える。このことからすれば、神の前に「参詣」ということにおいて、山蟻も人間である自分も違いはないことに気付かされているのではないだろうか。しかもそのことを近藤が知ることになったのは、先ほどまで彼から排除の対象と目されていた山蟻によつてであった。

ところで、右のような事態を近藤にもたらしたのは、「蟻も参詣いたします…」との金光大神の一言であったとされている。そうとして忘れてはならないのは、この時に広前に来た蟻が全部、「もと来た方へ」と列を作つて帰つて行った、との事実があつて初めて、この言葉が近藤にとつて意味を持ち得ている（成るほど）と感に打たれた、ということだ。この場合、仮に、山蟻が神前の供え物に群がつて、いつまでもその場から離れていなければ

どうなっていたのだろうか。この点に関しては、今として何か言うことは出来ないものの、少なくとも近藤は、山蟻が「もと来た方へ」と列を作つて帰つたのを目の当たりにして、「成るほど」と感に打たれていた。そうとすれば、「蟻も参詣いたします…」という金光大神の言葉が意味を持つに至るような、神の存在を背後に感取させる山蟻の動きがあつて、近藤の感慨が生じていると言えよう。つまりここでの金光大神の言葉は、近藤の問いかけに答える形で生じていたが、その両者にとどまらず右のような山蟻も加えた三者によつて成立しているのである。このとき近藤は山蟻によつて、神へ近づこうとする営みを通じて生きていかざるを得ない人間としての自分を見出し、そのようなものとして自分がある「世界」の「理」を知らされたのではないだろうか。

では、このような場はなぜ出現しているのだろうか。このことを考えるにあつて、一つの手掛かりになると思われるのは、右の言葉を語つた時の金光大神の様子として、「その方（蟻の行列）を見向きも」せず、話し続けたと伝えられていることである。この伝えからはまず金光大神にとつて、竹藪や山に接して建つ広前にやつて来る山蟻の存在自体、大阪から参拝した近藤が思うほど珍しくもなく、²⁶ことさら問題にならなかつたと考えられる。このことに加え、金光大神が山蟻の行列について事も無げに語っているように見えることから、そもそも神の前にあつての山蟻と人間との存在に、さして落差を感じていなかったことが窺われよう。ここからは、自らの目線で山蟻や人間をはじめとする全てを捉えるというより、むしろそれらを生かshめて神、天地の計り知れなさに照らされる形で、金光大神の眼に自身と周囲が映つていたと考えることが出来るだろう。ここでは、人間が周囲との関係から、言葉を通じて自身を超え出るものと呼び寄せるについて、それらに対して自身が開かれていくあり方が示されていると言えるのではなからうか。

このように、神、天地に結ばれるべく自らを開いていくことは、二章において考察した、金光大神が参拝者と向き合う中で、神との差異として自身を「土を掘る百姓」と把握させられていた動態と運動していよう。つまり神、天地のことは、知れば知るほど、人間にとってそれらが知り得ないこととして現れてくることを知りながら生きる営みの中から、それらに対して自身が開かれることへの願いが生まれてくると考えられるのである。

その意味で、神、天地といったものは、常に人間との関係の結び直しを通じて「世界」として現れ出ることが待たれているものと考えることが出来る。金光大神にとっても、そのような結び直しによって、自分という人間との信心を発見し形作られていくことが、参拝者と向き合う中で可能になっていた面があると考えられるだろう。²⁷⁾金光大神により発せられた言葉を讀む我々もまた、参拝者との応答で開かれる「世界」の様相に思いを寄せ、そこに生まれる響きを我が身に聞くことが待たれている。

おわりに

以上、金光大神と参拝者との応答を通じて言葉が生まれる様相と、そこに開示されてくる意味について考察してきた。この試みから、本稿の冒頭に掲げた秋山米造に対する金光大神の言葉を、いまとしてどのように考えることが出来るだろうか。

見てきたように、金光大神の言葉は、目の前にいる参拝者をはじめ周囲に向けて自らを開いていくところに生まれていた。そしてその根底には、人間にとっての神、天地の「知りがたさ」を知らされながら生きる営みがあっ

た。そうとするならばその言葉は、何らかの知識や経験、技術（つまり「大人」と「子供」の違いとして象徴的に現れ得る事柄）のみに支えられて生まれるものや、その人の内面に蔵された「本質」なるものから紡がれるものとは、自ずから異なる相貌を現すこととなる。²⁸

むしろ、人間の助かりに繋がる言葉の出現は、対象化して捉え得る事柄の客観的な説明行為にとどまらず、そうした行為に慣れた人間にとって予想し得ない感覚を伴っていた。その言葉は、それを語る者と聞く者の双方にとって、自身の存在の理に気づかせると共に、存在の謎にも向かわせる事態そのものであったことから、そのような言葉が口についてこぼれ出るべく（「口から出放題」、自身が開かれることが願われていると言えよう。そのようにして生まれる言葉に触れた人間にとって、自身を生かしているものとして「世界」が現れ、それとの関係で自らに新たに発見されるという事態として、取次という場がその都度生まれると言えるだろう。

金光大神は、右に述べてきたようなこととして結界に座り、参拝者との間で現れ出た「世界」に触れて自身が形作られていた。そうしたとき、金光大神が朝から夜まで一日の休みもなく結界に座り通していた、と伝えられる営みも、目の前の参拝者と向き合い、そこに生じる展開を楽しみながら在ろうとする人間の姿として、捉え返されよう。「結果取次の充実と助かりの実現」が喫緊の課題とされ、取次者の研鑽が願われる今日、そもそも本教の信心にとつて取次とは何が喚起された場としてあり、そのことが人にとつてどのような意味を帯びさせるのか、との問いを、ここまで見てきた金光大神の姿から求めていくことが出来るのではないだろうか。

さて稿を閉じるにあたって、この研究が今日に投げかける可能性に今少し触れておきたい。本文で述べてきたように、金光大神の発した言葉には、それを聞いた参拝者にとつて、何が言われているのかが俄には了解不可能であ

り、より深い問いへと向かわせているものがあつた。このことから、語義的な面から言葉を了解することと、その言葉によつて金光大神と参拝者の間に開かれようとしている意味とは、必ずしも一致しないことが示唆された。その意味で両者の応答に注目することによる、金光大神の言葉の読み行為への開拓が一層促されていると言えよう。それは、あらゆるものが目に見える形での有用性から計測され、消費されていきがちな今にあつて、金光大神の発した言葉に照らしつつ、我々の信心自体を枯渇させない為の、終わりのない営みとなるだろう。²⁹⁾

(教学研究所員)

①『金光教教典 人物誌』金光教本部教庁、平成六年、一七
〜一九頁。

②ちなみに二代白神新一郎(一八四七〜一九一〇)が、父(初代白神新一郎)の死後、「理解」の方法を金光大神に尋ねたところ、金光大神から以下の言葉を掛けられたという。「理解は、その時その人についてするものである。あらかじめ、こうこうせよと、方法を授けるわけにはいかない。何も、そのように心配することはない。ただ一心に信心していれば、しぜんにわかつてくる。人を頼まずに、父の跡を

継げ。神様が教えてくださる。思つたことを、そのままに話してやれ。神様が合わせてくださればよいであらう」(理解Ⅱ二代白神新一郎の伝え)。ここには、秋山への伝えと同様に、言葉が生じる際に現れる神の働きが示されていると考えられる。このことから、秋山への伝えで語られていることは、秋山一家に限定された内容ではないことが窺える。

③「理解」の研究に先鞭をつけた福嶋義次は、「理解」のことばについて — 金光大神理解研究ノート — (紀要『金光

「教学」第二六号)で、「理解」の言葉の出所を探究した。福嶋は同論文で、金光大神の「話を聞いて助かる道」の要件として、「いわれようとしていること」(内容)、「それを語り出すもの」(金光大神)、「それを聞き受けるもの」(参拝者)をあげ、三者の密接な関係の成立を(理解の関係場)として論じている。しかしその成立には「それを聞き受けるもの」(参拝者)の態度のみが問題化されている。改めて、對話論的な考察をもとにするとき、相互関係的な場の成り立ちにおける言葉の生起とそのゆくえの問題として、金光大神の言葉を問う余地を残していると考ええる。

④ 教学研究において取次を主題的に論究した成果として、内田守昌「取次の原理」(紀要『金光教学』第四号)をあげるこゝが出来た。内田は金光大神の事例を通じて、本教の救済は神のおかげ(愛)と人間の難儀(自覚)との「あいよかけよ」に成立する事柄であるとし、それを「取次」として規定している。この場合、教祖が四二才の大患を契機として、それまで日柄方位を遵守して神に無礼を重ね、家族の死という苦悩を重ねてきた自身のあり方を「難儀」として自覚させられる経験に、転換点が見られている。内田の論においては、取次の結果もたらされるおかげが、神と人間(金光大神)のいずれかの主体だけではなく、両者の「あいよかけよ」で具現すると述べられており、関係的な視点か

ら取次を捉えようとする取り組みとして、重要な成果であるといえる。そうして内田の論は、金光大神が救済の意味や伝道布教の意義を取次という形式に規定したと思われる、との前提に立ち、取次に固有の意義を与えている。そしてその上で、取次の成立条件を探るべく金光大神の生涯に転換点を探するため、結果的に、転換点(四二才)以降は「難儀の自覚に至り得た」人間として、金光大神の特殊性が際立つことになっている。本研究では、関係的な視点から取次を考察する内田の姿勢には学びつつ、参拝者と金光大神の応答でその都度生じる言葉の様相から、取次という場の生成を捉えたい。

⑤ 大橋良介は、いったん成立した言語を「世界―内―言語」と呼ぶとした場合に、その「世界―内―言語」を可能にする場所、つまり「世界」そのものがそこで開示されるような「場所としての言葉」としての言葉を、「世界―起―言語」と呼んでいる(大橋良介「聞くこととしての歴史 ―歴史の感性とその構造―」名古屋大学出版会、二〇〇五年、第四章。本稿ではこの大橋の議論に触発されつつ、人間が生きることにとつての言葉の問題として、「言葉」「世界」「人間」などの相互関係の論理を展開させたい。

⑥ この伝えは、山本定次郎の孫である山本正(現横川教会長)が昭和四一年の放送講話で話した内容の一部である(山本

正「祖父の一生」『放送講話集二二〇』（『金光教報』第一六〇七号付録、昭和四一年八月）。

⑦ 婦人特有の病氣。産褥期（出産直後）、月経時、更年期などに血行不順から起こる、頭痛、逆上、めまい、精神不安定などの諸症状。（『金光教典 用語辞典』金光教本部教庁、平成一三年、三五九頁）。

⑧ たとえば、理解Ⅰ山本定次郎の伝え3、同4、8、他。

⑨ 前掲山本正「祖父の一生」

⑩ 山本定次郎の息子の登平（横川教会二代教会長）は、定次郎の「語り草」として、同人が初めて教祖に会った時の様子を次のように伝えている。

「初めて教祖にまみえし時

初めての御言葉（定次郎何も申し上げぬのに）『人間はどう

して生れ どうして生きて居るかを知らねばならんのだ』
定次郎 何を言ひ出しなさるかと思うた」（『金光大神

関係資料二一三九「山本定次郎『教祖』にまみえての語り草（登平記

憶口述）

⑪ 前掲『金光教典 人物誌』二七七～二七八頁。

⑫ ハイデガーは、われわれを取り巻いているさまざまな事物の「存在」と、それとは次元を異にする「あること」それ自体としての「存在そのもの」との間に明確な差異を見ている（『存在論的差異』）。木村敏はこの「あるということ」

は、自己自身を含む諸事象にたいしてわれわれ自身の取る関わり、あるいはわれわれ自身の存在の営みそのものを表すものとして論じている（木村敏「自己・あいだ・時間―現象学的精神病理学」ちくま学芸文庫、二〇〇六年、第六章）。

⑬ 「此方には百姓のことからさして見せたが、その方は婦人であるから、布のことからさして見せる。」（理解Ⅱ高橋富枝の伝え44、他）。

⑭ 「金光様のお言葉に、『百姓は地のことはよく知っておるぞ』ともお下げあり。」（理解Ⅰ市村光五郎Ⅰの伝え24―1）

⑮ 「百姓は藁や藎をはじめいろいろ作りおるから、人間の力ばかりでなく、四季を天地の神様がお守りくだされてあることはわかりましょう。」（理解Ⅰ山本定次郎の伝え8―4）

「百姓の人は、一粒の種から積もれば何石というようになるのも知っておられるが、一人がおかけを受けたので千人万人もおかけを受けるようになるから、よい手本になるような信心するがよろしいなあ。」（理解Ⅰ山本定次郎の伝え66―3）

⑯ 「三宝様を作るのは百姓であるが、それも、神様のお恵みがなければできないものではない。神様のお恵みをいただくという心になるようにと、子供に教えてやるがよい。」（理解Ⅱ山本定次郎の伝え4―2）

⑰ 金光大神の広前には明治一〇年一月に至るまで巡査が訪れ

て神勤に干渉したとされる（「覚帳」二一—二）。また出社について一例を挙げれば、近藤藤守は大阪難波での布教開始当初の明治一五年五月、無資格での布教活動を咎められて一〇日間拘留されたという（『史伝近藤藤守』金光教難波教会、昭和五六年、九〇頁）。

⑱ 福嶋儀兵衛は金光大神が自分のことを「生神」ではなく「あなた方と同じ生身の人間」と語った様子を伝えている（理解Ⅱ福嶋儀兵衛の伝え1—4）。また近藤藤守によれば、近藤を前にした金光大神が、「神」とのやりとりを通じて、自身の存在について、繰り返し「生神」ではなく「肥かたぎ」「神様の番人」であると把握し直していたという（理解Ⅱ近藤藤守の伝え3）。

⑲ なお徳永の眼病は、その後全快したという。（前掲『金光教 教典 人物誌』二七八頁）

⑳ 徳永はこの初参拝時に、金光大神に対して講社への加入を希望したものの、講社がないと断られ、代わりに郷里で講社を結ぶことを許されたと伝えている。（理解Ⅰ徳永健次の伝え10）

㉑ なお、金光大神と参拝者との間において、いつでも言葉が生まれていたかといえそうではない。この点に関して従来の研究では、金光大神と参拝者の間での沈黙は「理解の「関係場」の「解消」「中断」と解されてきた。それは例え

ば、参拝者が広前で世間話をするといった、「理解の聴聞にふさわしくない」態度に応じて、金光大神が理解の言葉を「中断」せざるを得なかった、という否定的な文脈において捉えられている（前掲福嶋『「理解」のこぼについて——金光大神理解研究ノート』六五頁。なお福嶋は、神そのものの口が無く、従って、言葉の基底は沈黙の世界である、との見解から、沈黙そのものについては積極的な価値を認めているが（同論文九〇頁、注二三）、言葉が語られる場面における沈黙は否定的に捉えている）。

こうした見解については、例えば金光大神の気感にかなわない者がいる間は沈黙が続いたものの、その参拝者が帰ると再び話が始まった、との伝え（「気が叶はぬ者あれば、神様の方へ向かれて少しも御話出来ず。其者帰れば、また引続き出でたり。」〔研究資料 金光大神言行録3〕松本太七の伝え一七〇九）もあることから、金光大神が意図して中断したという面もあつただろう。その点は考慮した上で、右の見解で疑問となるのは、金光大神が予め語る言葉を持った上で、それを語ったり中断したりしていた、との前提が潜んでいる点である。この点に関しては、ここまで見てきたように、参拝者の在り方によって金光大神の言葉が引き出されていたことに加え、山本定次郎や佐藤範雄らが、参拝してもなかなか金光大神の口から言葉を聞くことが出来なかった、四〜五時間かけて一言の言葉が聴かれるのを待つことがあつ

た、というエピソードを伝えている（『研究資料 金光大神言行録3』山本定次郎の伝え一八五五、理解Ⅲ内伝1―）。これらのことから、金光大神と参拝者との間で、言葉が生まれるのを待つ時間として、沈黙があったと解されるのではないだろうか。

②②金光大神の「理解」に関する研究は、福嶋義次による以下の一連の論考（『金光大神理解研究ノート』（全六編）を嚆矢とする。

⑦「慣習世界と信仰形式」（紀要『金光教学』第一五号）、⑧「理解」のことばについて（同1六号）、⑨「金神、その神性開示」（同1七号）、⑩「時節考」（同1九号）、⑪「人代」―その神の忘却と隠蔽についての素描（同22号）、⑫「神としての『天地』（同25号）

このうち、⑦では理解は「聴聞によって、自らの主体の根拠を自らが探知し、これまで隠されて見えなくさせられていた己の責めを悟ることを求める」（三九頁）と規定されるが、理解そのものの成り立ちには向かっていない。⑧では、「理解のことばの基底は神にある」とし、金光大神の口を借りて言葉が表出した時、聴取者の態度如何で、それが「理解」に成りうるとしている。この場合、金光大神は「ことばの基底場」の「理」をことばに示し、解く役割を担う者とされる（七〇―七二頁）。

また⑤⑥⑦では、「金神」「時節」「人代」「天地」といった対象を設定し、考察している。それぞれの論文における「理解」の捉え方は以下の通りである。

・開示される神性に帰属するもの（『金神、その神性開示』一四頁）

・神の凝視に支えられての言葉（『時節考』三六頁、発語主体にとって不確かであるとしても、「言われるべきこと」（同三一頁）

・神の憂いとしての言葉（『人代』―その神の忘却と隠蔽についての素描』四一頁、人と世界全体へ、神から告知されるもの（同五七頁）

・神から、その関係を説くことを求められ、金光大神が語り続けたという意味において、金光大神の「理解」の言葉は「天地」のメッセージ（『神としての『天地』』三二頁）

本稿では、これらについてのこまかな検討は割愛し、次の点について確認するに留めておきたい。それは、④上記の論文において「理解」の基底には、「神」「天地」といった超越的契機が想定されていることと、⑧同時にその「理解」を、人間と世界へ語る存在としての金光大神が想定されていることである（なお、「時節考」に見るように、語る主体にとって「理解」が不確かである可能性も示唆されている）。つま

り、「理解」の言葉は超越的な契機を基底にしているとしながらも、それを語る金光大神にはやはり固有な役割が与えられていると言える。

⑳正式には「金光教祖御理解」と呼ばれる書で、教典編纂委員会委員長の職にあつた佐藤範雄が、金光大神の理解伝承の最終検討を行い、百節の教えを抽出、編集した。委員会に提出した後、議を経て、教祖三十年大祭が執行された大正二年一〇月に刊行された。昭和三年に『金光教教典』（所謂、旧教典）に収められた（金光教教典 付録「金光教本部 教庁、昭和五八年」）。

㉑この場合の木の切り株と「私」の関係は、マルティン・ブーバーの言う「我―汝」に通じる。ブーバーは、世界と人間の関係を語るにあたり二様の根元語、すなわち「我―汝」「我―それ」を指定する。根元語「我―汝」は、存在の全体でもつてのみ語られ得るもので、私は汝との関わりにおいて我となり、我となることによって私は、汝を語るとされる。私が汝と出会うのは恩寵によってである。また根元語「我―それ」においては、我にとつてのそれは一般の経験の対象であり、自分が経験し利用している事物とされる（マルティン・ブーバー「我と汝」『対話の原理Ⅰ』（ブーバー著作集Ⅰ）みすず書房、一九六九年）。

㉒「淡い主体性」については、河野哲也『環境に拡がる心―

生態学的哲学の展望―』勁草書房、二〇〇五年、六―八頁参照。

㉓ちなみにこの山蟻の行列が去った後、今度は部屋の隅から五六寸（一七―二〇センチ）の百足（むかで）が現れ、正座していた金光大神の膝の間に這い込んだように見えたといいう。そのため近藤が「金光様、百足でございます。お股の内へは入りこみましてございます」と忠告したところ、金光大神は「放つておけば、楽です」と答えて平然と理解を続けたとされる。その後しばらくすると、百足は這い出してきて、どこかへ行つてしまったとのことである。

㉔従来の教学研究では、金光大神の信仰は神との関係において段階的に進展するものとして捉えられている。小坂真弓は、神から与えられた「生神金光大神」という神号を受けて以降、金光大神がわが身に「生神金光大神」を発見し了得する過程を描いている（小坂真弓『生神金光大神』の自覚とその意味について」紀要『金光教学』第四一号。小坂は、「生神金光大神」とは金光大神にとつても「自己ならざるもの」であり、わが身の内に天地金乃神を真に体験する事象として論じた。この場合金光大神自身にとつても「生神金光大神」とは謎を含んだものとなっているが、その「生神金光大神」が金光大神本人に自覚し得る内容とされている。このような段階的な信仰展開があり、その自覚が金光大神に

促されたとしても、なお、金光大神が生身の人間として、神や参拝者との関わりで分からなさを抱えさせられ、自身を見出す経験を描くことは、殊に生の実感さえ希薄だとされる今日において信仰の持つ意味を求めることにとつて必要ではないだろうか。

⑳ なお本稿で考察した事例は明治期の伝承であったが、たとえば津川治雄（一八三六—一九一六）は、初参拝時（万延から文久頃（一八六〇—一八六三頃）の金光大神の様子を以下のように伝えている。「お話は下手なりしも、御如才なく、少しの疑う余地もなき有り難き御講釈出で、成程と思ひ…（傍点―引用者）」（『研究資料 金光大神言行録3』津川治雄の伝え一四四四）。この津川の初参拝は、金光大神が安政六年（一八五九）に取次に専念し始めて数年の時期に当たる。本稿では考察し得なかつたものの、参拝者との応答を重ねていく中で、金光大神から言葉が生じる様相には変遷があった可能性もあることを付言しておきたい。

㉑ 福嶋義次は、前掲「『理解』のことばについて——金光大神理解研究ノート——」で、「理解」の言葉の出所を探究するにあたっての問題意識を次のように述べている。「…残された理解のことばが資料として放置されるとき、そのことばは、世にある格言か諺のように、常にその有効性を計量されつつ所かまわず人を説得する道具として利用される

か、それとも化石化した過去の痕跡として、かつて生きた金光大神の生の軌跡を歴史的というより骨董趣味によって解き明かす残影としての価値をとどめるに過ぎないことになる」（一六三頁）。この福嶋の指摘は、金光大神の言葉への向かい方如何が、その言葉によって開かれようとする意味を閉じさせもする問題を指摘するものとして、重い問いかけであり続けており、今日における関心からの展開が願われていよう。

金光大神広前における「藩土」の動静

—「広前歳書帳」を手がかりに—

早川 貴子

はじめに

安政六年（一八五九）のいわゆる「立教神伝」以来、金光大神は「世間になんぼうも難儀な氏子あり、取次助けてやってくれ」という神の頼みに従って広前に恪勤し、神と人とを取次ぐことに専念してきた。人々はその金光大神を求めて広前を訪れることになり、そこであらわされた信心は、さらに多くの人々に伝えられていくことになる。現在の我々のもとに伝えられた信心は、そうした人々の助かりや教えの働きが受け継がれ、世代を越えて届けられてきたものである。

69 このように、金光大神の信仰の営みとその働きの意味を振り返る時、そこには助かりを求めて金光大神のもとを訪れた人々の存在があったことに注目させられる。

言うまでもないことだが、そうした人々の参拝の背景には、時代の変転とともに「生きていた暮らし」があった。当時の金光大神の信仰は、人々の生活の営みとの出会いの中でもたらされていったのであり、その人々と金光大神との関わりの接点に浮かぶのが、我々の見るべき金光大神の姿であり、またその信仰世界と言ってよい。それゆえ、現実の生活状況の中から助かりを求めて金光大神のもとを訪れた人々の存在は、金光大神の信仰世界に迫ろうとする時、重要な意味を帯びていよう。

この問題を考える時、大きな手がかりになるのは、金光大神の御祈念帳と目される「広前歳書帳」である。①もとより、「広前歳書帳」の記事は、殆どが背景を語らぬ固定的な記録にすぎないものではある。しかし他面で、生の実情から起ち上げられた広前への求めが刻印されているとも言え、参拝者個々の信仰への求めを考えさせる窓口を用意するものと言えるのである。そこで本稿は、「広前歳書帳」を手がかりに、人々が金光大神の広前へと向かわされ、営むことになった信心の様相の一端を窺うべく、ここでは、金光大神在世当時の備中大谷村の近隣諸藩（岡山、岡田、庭瀬、足守）の藩士を取り上げてみたい。②

ここで取り上げる「藩士」③とは、一般的には、明治維新以前武士身分にあり、大名・旗本の領地支配に家臣として携わっていた人々のことである。彼らは幕末までは武士身分にあったが、明治二年の族籍制度の導入により、制度上は華・士族または平民に編入され、藩統治に関わる家職も廃された。したがって廃藩後は、身分としての藩士は社会制度上に存在しないが、しかし、それゆえ身分解体をはじめとする社会の変動の中で彼らの信仰に注目する意味もあるだろう。彼らにとって身分解体は、社会的地位に関わる問題と言うだけでなく、武士身分と家禄という精神的基盤と生計基盤の両方の喪失を意味していた。彼らは、それまでの拠って立つべき立場や価値観も

失ったのだが、だからといって新たな時代的価値を自ら進んで引き受けていくことが容易にできたわけではなかったろう。むしろ藩士の立場に身を捧げてきた者からすれば、時代社会の変化は、ズブズブと価値基盤が液状化していく事態に身を晒されていたに違いなく、まさに世界観の解体、喪失を意味する問題であったに違いない。藩士は、こうした社会的、精神的状況に起因するジレンマをその身に受けて生きざるを得なかった人々だったのである。^④

では、このような社会の変動を身に帯びた彼らは何を求め信仰に向かったのか。金光大神の広前へ参拝を続けた彼らは、もとより社会変動の中での信仰諸相をあらわすのだが、そのことを当事者のレベルまで視線を下ろして見ていく時、社会的、歴史的状況の中で生きる彼らの存在関心に基づいて信仰に触れることになる経験の意味をも考えさせられることになるだろう。

そこで、一章ではまず、教団刊行のいわゆる教祖伝記や、これまでの金光大神研究において、藩士の入信がどのように語られ、またその時期に関わる維新期がどのように描かれてきたかを確認し、藩士たちの信心へどう向き合うことが必要なかを考えてみたい。二章では、「広前歳書帳」に記された記事から、藩士たちが金光大神広前に願い届けをしていた様子を窺う。三章では、藩士が金光大神と出合い、入信した様相の一つとして、足守藩士松浦一太夫（一八二二～一八八三）を取り上げ見ていくことにする。

なお、引用に際しては、適宜、旧漢字は新漢字に、歴史的仮名遣いは現代仮名遣いに改め、句読点、送りがなを付した。また、明治六年一月一日以前の日付は旧暦で示した。年次表記については元号を基本とし、慶応以前については対応する西暦年号を示した。

第一章 金光大神と藩士参拝者をめぐる言説

1、教内言説の中の藩士―教養と迷信打破

藩士の信心、あるいは金光大神と藩士の関わりについて、これまでどう語られてきたかを確認しておこう。金光大神と藩士との関わりについて、よく知られているのは、まだ身分制度が人々の意識や生活の中に存在していた時代に、「信心に身分の区別はない」と説き、実際に参拝した近隣の藩主や藩士ら武士身分のものを特別な扱いをすることなく接した金光大神の姿だろう。それは、宮永延蔵の次のような伝承に示されている。

三回目にお参りした時のことであつたかと思ひます。相当なお供のついた人が参りお礼して居られました。その人が帰られた後で父が、たゞ今の方はどなたでございませと伺ひ申し上げると「今のは庭瀬の殿様よ、参拝で来られたのよ」と仰つたので「殿様でございませたら、も少し御待遇はないものでございませか」「他の事ではさういふ事があるかも知れぬが、この道は大名でも職人でも手篤く信仰する人がおかげを頂くのぢや」このお言葉が父の頭にツシンと来て、一生涯のおかげを頂いたらしくございませ^⑤。

これは、宮永延蔵が父助四郎とともに参拝し、庭瀬藩主の参拝に行き逢わせた時の会話である。この伝承は、昭和一八年の『金光教徒』に「教祖様の面影」と題して掲載され、広く知られることになった。その後、平成一五年教団刊行の教祖伝『金光大神』（金光教本部教庁、二〇〇三年、三一―一頁。以下、『金光大神』《新版》と記す）や、教典の金

光大神理解（理Ⅱ宮永延蔵の伝え）にも収められ、信心に身分の区別はないと説く金光大神の教えを教内に広く知らしめてきた。

この伝えに代表されるように、参拝する藩士の姿は、金光大神の姿が語られる際の登場人物の一つとして描かれてきた。そして、そのことを通して、一面では、金光大神広前への藩士の参拝もまた既知のこととされてきたと言えるだろう。けれども、そこでは、ここに登場することになっている藩士自身にとつての金光大神の意味や、彼らの信心がどのようなものとして営まれていたのかということについては、具体的に明かされてはいない。それゆえ、我々は、これらの伝承を通じて、藩士と接した金光大神について知り得たとしても、金光大神と接した藩士とその信心については、未だ何も知らないままであるということを一たび自覚する必要があるだろう。

右の伝承のように、金光大神の教えや教えに関わる姿勢が主たる関心事となる一方で、藩主や藩士の信心の実情への等閑視は、次のような評価に結びついていると言える。それは、昭和二八年に刊行された『金光大神』（金光教本部教庁、一九五三年。（以下『金光大神』《旧版》と記す））である。ここでは、「神の簸かえ」とされる問題との関わりで藩士の入信が語られている。「簸かえ」とは、箕で穀物の夾雑物を除くことを指す「簸る」の方言、「簸る」から来る言葉で、余計なもの、無用なものを取り除くことを意味する。ここでは、文久三年（一八六三）、教祖直信である笠岡の斎藤重右衛門が官憲の忌諱に触れて百日あまり拘留された事件によって、信念の定まっていなかった信者が立ち去り、真実の者のみが残ったという出来事を、この言葉を用いて「神の簸かえ」と譬え、その中で藩士の入信に触れているのである。^⑥「地方藩主並に藩士の入信」と題した、その冒頭をここに引用しよう。

この「神の簸かえ」によって、道の眞実は、かえって地味に堅実に、地方にひろまっていったのであるが、そのあらわれの一は、地方諸藩士のあいだに、信者が輩出したことである。彼等は、当時の教養ある人々であり、それだけ、道の眞実を、よくとらえたのである。(傍点―筆者)『金光大神』(旧版) 一六六―一六七頁

ここで注目したいのは、流行神信仰に留まらない信心の顕在化の画期を「簸かえ」と押さえ、それとの関わりで言及される藩士たちへの意味づけである。そこでは、教養を持つ人間(藩士)の間に信者が輩出したことを、「道の眞実」つまり金光大神の教えの眞正性の証として取り上げている。当時においては、「教養ある人々」と目されていた藩士に信仰が受け入れられたということで、藩士の入信を、金光大神の信仰の意義を証するものとして示していたのである。^⑦

この「教養ある人々」であり、それだけ、道の眞実を、よくとらえた」という認識の基底には、金光大神の教えを迷妄なものと対置して捉える見方が長年本教の歴史的価値としてあったことを忘れてはならないだろう。この見方は、歴史的に遡ると、金光教への「淫祠邪教」視を払拭しようとし、時代の価値を取り入れつつ「迷信打破」を標榜した明治以来の教義表明へとたどることができる。その価値表明を先導した佐藤範雄の次の言説を取り上げておこう。

抑も家相方位は漢土に起り推古天皇の御宇百濟より皇国に渡来したるものにして、上皇室より行はれ漸次下民間に及ぼしたる其の迷信猛威は如何なる宗祖高僧も達識学者も如何ともする能はず、之を忌み恐れたり。

(中略) 実に方位日柄の吉凶、相性相尅の迷信は上下を挙げて人生最大時となせる時に而も其の学者たる松浦が所蔵の書を奉獻したる一事は実に由々敷重大事件たり、此の一人は教祖にありては千人万人の信者よりも尊き氏子ならん、：

「松浦一太夫久信家相書奉獻の由来につき資料」(神徳書院資料二〇六六)

ここで佐藤範雄が、教祖にとつて「千人万人の信者よりも尊き氏子」であると述べているのは、金光大神に出会ふ信心を進めた藩士、松浦一太夫のことである。松浦は、家相の知識を持つており、足守藩(現岡山市)の上級藩士であつた。彼は藩士として御目付役や、後には奉行職を務めた経歴を持つ一方で、当初は近隣の人に乞われ家相を見ていた^⑤。その松浦は、方位を見るには及ばないと説く金光大神を論難すべく広前に訪れたが、逆に金光大神の教えに感服し、所有していた家相書を献納して後に神号を許されるまで信心を進めたことで知られている。

その経緯と実際については三章で詳しく見ていくが、ここでは佐藤範雄が、松浦による家相書の奉獻を、「迷信打破」の教義を有していた金光大神の信仰が真価を發揮した、象徴的出来事として取り上げていることに注目しておきたい。

佐藤が松浦に注目する理由は、松浦が家相説に精通した家相学者だつたことにある。「高僧」や「達識学者」たちでさえも日柄方位の禁忌をどうしようもないこととする中で、その「達識学者」の一員である松浦が、金光大神の教えによつて説破されたことは、佐藤において、金光大神の教えが持つ迷信を打破する力が如何に偉大であつたかを証明するものとして捉えられることになつた。また松浦の上級藩士という社会的立場は、そこでの「教祖にありては千人万人の信者よりも尊き氏子」という松浦への評価に深く関わつていふと考えられよう。

この松浦の家相書奉獻の伝承は、古くは碧瑠璃園著『金光教祖』（二九二年）^⑨から現代の教祖伝まで、教祖を語る言説の中で取り上げられてきたことをはじめ、大正期から昭和初期にかけては、教会長講習会での講演内容や、教祖伝に基づいて上演された歌舞伎の筋書きにも見ることができ、^⑩もつとも碧瑠璃園の『金光教祖』では、松浦を陰陽師松浦一二太夫とするなど事実とは異なる内容も見られるが、とはいえこれらに共通するのは、家相家の権威を振りかざし金光大神が説く教えの理非を糾弾しようとする松浦に対して、金光大神が神の教えだけをもとにしてそれを打ち破ったという構図である。当時の旧習や因習に囚われる人々を、金光大神が開明的な教えを以て解放したという構図上に、高い知識と、社会的身分を有していた松浦が恰好の事例として取り上げられることになっているのである。

このように、こと松浦に関しては、言説が一人歩きしてきた面があることは否めない。しかし、それだけに、「淫祀邪教」視の払拭を企図して金光教を社会に表明する際の言説においては、松浦をはじめとして金光大神のもとで信心を進めた藩士たちが、いわば旧習や因習に囚われる人々を代表する役割を演じさせられることになってきたという構図が浮かぶことにもなっている。その一方で、藩士の信心そのものについての関心は生じて来なかったと言わざるを得ない。もつとも、その問題は、藩士に限らず、時代社会の迫りの中で生きて暮らしていた信仰者自身への関心の低さにも通じていると言えるかもしれない。そしてそこには、教団刊行物などにおいて信心の高らかな意味を語ろうとして、却って、信仰当事者にとっての助かりの意味を漏れ落としてしまうという、本教信仰を語る言説の問題性が浮かぶのである。

また、この問題が、教内のみならず、民衆思想史研究との関わりで影響を持つてきたことにも触れておかねばな

らない。この研究立場に共通して言えるのは、金光教は、封建的な意識の呪縛から人々を解放し「民衆的近代」とも言うべきものを切り啓いた近代民衆宗教の一つであり、「下から」の合理的開明的性格を持つとされている。¹³この評価は、教内でも受け入れられ、信仰の合理性・開明性、政治との相対性に基づく「近代宗教」のイメージを自己理解の内容としてきた。¹⁴幕末維新期の民衆運動と民衆宗教を包括的に扱う民衆思想史が、日常を生きる人間による「下から」開く近代を課題視する中で、日常生活者としての「民衆」を、宗教運動の主要な担い手として取り上げる時、藩士は「民衆」概念から不問にされるほかに、顧みられることはなかったと言えよう。

こうして教内においては、藩士は、時には教養ある人々として語られ、またある時には、金光大神によって啓かれることになる旧慣に囚われた人々の代表として取り上げられてきたことになる。社会的身分や教養の面での優位から特別視され、反面では、啓蒙されるべき対象として見なされるなど、その時々語られる文脈で使い分けられてきたことにより、彼ら自身の実像は捉えられないままとなっているのである。

ところで、藩士たちが金光大神に出会い、その教えを受け止めていった時期は、幕末から明治初頭にかけての維新期である。この時期は、金光大神の信仰にとってもそれが、形式的・内実的に一新された重要な転機の一つと捉えられ、教学研究においても様々な論点から追究が図られてきた。そこで、先行研究を手がかりに、藩士の参拝諸相を把握する上で、維新期の信仰に迫るあり方を確認しておきたい。

2、教学研究における維新期

ここでは、維新期の金光大神の信仰を社会の状況との関わりで論じたものとして、福嶋義次「維新期における金

「光大神の視座」(紀要『金光教学』第二号、一九七二年)、及び瀬戸美喜雄「維新期における金光大神の信仰―政治に対する態度と思想―」(紀要『金光教学』第一六号、一九七六年)、をとりあげたい。¹⁵⁾

まず、福嶋は、文明開化の潮流に対峙していく金光大神の信仰視座を捉え、近代化に向けた変革が進む状況下での信仰の意味を論じた。ここで福嶋は、当時の社会状況を文明開化を志向する領域と、そこから疎外された領域という二項図式で捉え、前者から後者へ、「啓蒙」「教化」という形で一方的に諸価値が下降していく様相、そしてそれについて行けず動揺する人々の様相を捉えた。そして、金光大神の信仰視座は、どちらの領域とも異なる位相にあるとし、「世の狂い」として見据えられた人々の様相に向けた維新期の信仰の意味を論じている。

筆者が注目したいのは、文明開化の志向がもたらす社会的・精神的圧力の介入に対する不満や反発だけでなく、西欧の合理主義的思考の流入により自然に対する謙虚な生き方、すなわち、天地の間に許されて住まうという人間の根源的な存在確認の忘却の事態までもが、金光大神にとっては「世の狂い」の様相として捉えられたと、福嶋が述べていることにある。「世の狂い」とは、文明開化がおしすすめられる状況に向けられた「世が開けるといいうれども、開けるのではなし。めげるのぞ」(理I市村光五郎1の伝え17)という金光大神の教語が示す「崩壊」「破壊」の様相である。その意味で、福嶋は価値体系の呪縛と崩壊の深層に着目したことになる。これは身分の解体を免れなかつた藩士をはじめ、多くの人々の様相を把握していく上で重要な問題であり、時代的価値を受け入れての「迷信打破」の教義表明が見逃してしまう信仰の基本的視座の所在を示している。人間生活にたえず流入する諸価値への囚われという人間の難儀性全体の問題指摘に通じた価値体系の問題を捉える視角は、社会的身分にとどまらず、精神態度に向けて信仰が持ち得た意味を捉えようとする本稿にとって示唆されるところが大きい。

次に、瀬戸論文を見てみよう。ここでは、「天地書附」や取次のあり方、天地金乃神の神性開示といった金光大神の信仰的基盤が成立する明治初年から一〇年にかけての時期に注目し、その内実展開を維新期の国家施策・政治との関わりから論じている。

具体的には、改元前後から明治一〇年にかけて神道国教化が進められる過程に注目し、神社・神官の組織化と統制、さらに天皇思想と開化政策に基づく思想的統制の影響が、次第に金光大神の信仰に迫ってくる様相を描きつつ、その中での政治・社会を相對視する眼差しの生成という、新たな信境的展開が金光大神に成立したことを論じている。

ここでの瀬戸の主張は、金光大神の信仰が何よりも社会認識において展開を見たと言論する点にある。福嶋が捉えた金光大神の信仰視座について、瀬戸は価値転換、体制転換の急激さの只中であつて金光大神が自得していったものとして論じ、その信仰する主体の積極的自律性を汲み取りだすことになっている。それが、政治・社会の相對視の上に立つて、冷静に政治・社会との関係を見きわめる金光大神の姿なのであつた。その意味で、瀬戸は、福嶋の信仰視座の提起を、歴史事象の只中で生きる金光大神の主体確立過程で見出し、当時の政治動向や、実態としての村落社会、民衆生活の中でそれがどう打ち立てられるかを掴むことになつたと言える。

本稿では、こうした信仰視座を歴史動向に配置する瀬戸の取り組みには示唆を受けつつも、しかし、金光大神に出会った人々の状況から、彼らの存在に触れることになる信仰の意味を究明することを企図しており、信仰的自律性、人格主体に探ろうとする瀬戸の論点とは異なると言わなければならない。¹⁶⁾

以上、ここまで確認したポイントとしてまずあげられるのは、これまでの金光大神の信仰への関心は、参拝者へ

の存在関心を介した信仰への着目ではなかったことにある。その中でも藩士は、信仰を語る関心次第で位置づけが左右されてきた存在であった。結果、藩士を「教養ある人々」として見たり、あるいはまた金光大神の教えの開明性と結びつけることで彼らの信仰者としての内実を見落としてきたりしていたのである。

次に、教学研究の成果で言えば、藩士に着目したものは殆どないものの、しかし、藩士が入信し参拝した維新时期についての福嶋、瀬戸の成果から、歴史に向き合う金光大神の信仰を藩士に窺う上での課題が浮かんでいたことになる。それは福嶋が視座の問題として示したように、新たな時代価値に即応する、しないに関わらず、それとは異なる位相にある信仰の所在である。瀬戸は、それを金光大神という一人の人間の主体的関心において論じていたのだが、本稿は、信仰に触れていく参拝者として藩士を取り上げながら、彼らがその信仰位相にどう触れていたかを考察していくこととする。

第二章 「広前歳書帳」に見る藩士

1、岡山藩、岡田藩の藩士の記事

本章では、「広前歳書帳」から、藩士たちについての記事を見ていきたい（なお、本文中「事例〇」と示したものにいては、稿末に「『広前歳書帳』所載の藩士関係記事抜粋」として掲げたので、参照されたい）。

この帳面は、現在、明治二年から同一三年まで一年毎に綴られた横帳（うち、六年は欠本）が確認できる。そこには、金光大神に願ひ届けを行った者に関わる情報（地名、干支、性別、願ひ事、奉献物など）が、いわゆる一打ち書き

によって、二段に分かれた縦書きの様式で日毎に記されている。年毎に一日の平均記載件数には変化(多い年は一日四八件、少ない年は一九件)があるものの、帳面からは、日々、様々な参拝者が金光大神広前を訪れていたことが窺える。^⑰

先行研究によると、記載された願主の階層や職業が判別し得ない場合が多い中で、地名に続いて「〓藩」と記される事例から藩士の記事の判別は比較的容易であり、農漁商業に加えて旧藩士層が地域的な広がりをも有して参拝していたことが指摘されている。^⑱中でも、庭瀬藩、足守藩、岡山藩からはグループで参拝している形跡がしばしば窺える。ここでは、岡山藩士と岡田藩士の参拝の様相を窺ってみよう。

まず、岡山藩では、文久二年(一八六二)に入信したと伝えられている岡山池田藩士、松本與次右衛門によって、藩士のあいだに信心が広まったとされている。^⑲松本與次右衛門は、息子市之丞の病気が機縁となって入信し、金光大神広前への山伏の亡状に対処すべく、吉田家の許状取得を斡旋した人物としても知られる。藤井きよのはこの松本與次右衛門の紹介によって、石山西丸の池田邸に出入りするようになり、後に明治に入ってから、岡山の中島屋喜惣次の家で白神新一郎へ道を伝えたとする。^⑳明治二年頃の「広前歳書帳」には、「二ノ丸内つとめ」「岡山江戸屋敷」など、岡山藩内の藩士や女中からの願届けと思われる記事が散見し、彼らを通して藩士層への信心が伝わったとされることを裏づけている。

「神号帳」「一乃弟子改帳」に記された松本與次右衛門一家の干支を「広前歳書帳」の記事に対照してみると、明治二年から一三年までの間に八〇件近くの記事が該当する。これらの記事は、先に述べた通り、一件一件の記事では人物を特定できないが、明治二年から一三年までの記事を並べて見てみると、記事相互の中に、家族の関係や

家族に生じる出来事などの一連のつながりが浮かび上がり、それらが松本與次右衛門と妻、息子たちの記事であることが分かる。また、松本が別の藩士を金光大神広前に手次いでいる記事も見られる「事例①」。そのほか、東京で勤務する二人の息子の無事を願う様子「事例②」や、息子市之丞の結婚「事例③」、嫁の妊娠と孫の誕生「事例④」など、家族についての願ひ事も多く窺われる。

このように「広前歳書帳」の記事は、岡山藩士に信心を広めたとされる松本の伝承を裏づけると共に、自身が家族の立ち行きを願って広前に参拝していた様相などを窺わせている。

次に、金光大神が藩士の願ひを受け止めていた様相を窺わせる事例として岡田藩の藩士の記事を取り上げておきたい。「山本」「備藤」と記される岡田藩士の記事には、旧藩主である伊東長壽の身の上の無事を願う内容が、彼ら自身の願ひとして記されているものを見ることができ「事例⑤」。明治四年の廃藩置県の後、藩知事としての立場から外れ、社会的主従関係の解消を経てもなお、精神的な主従関係が維持されていたことを伝えるものとなっている。

これと同様の内容は、「金光大神祈念に関する記録」²³⁾という次の資料にも見ることができ。

明治六癸酉(旧曆)正月廿九日

岡田藩 山本未年参

同 備藤亥年同

同人願

これは、明治六年の旧暦正月二二日から二月二二日までのいわゆる「神前撤去」の時期の記録であるが、ここには、岡田藩士山本と備藤が「知事辰年」であった旧藩主伊東長辭の「夫事長久」(無事)を願い出たことが記されている。伊東は明治四年の廃藩置県で藩知事を免ぜられて東京に移っていた。この資料でも「広前歳書帳」と同様に、以前の「知事」という呼び方で伊東のことを記している。廃藩後、県となつていながらもかかわらず藩名で記されることから、金光大神広前においては、彼らの存在が依然精神的な主従関係を生きる藩士として認識されていたことが読み取れるのである。

次に、幕末期から明治期にかけて、生活の様相の変化が顕著にあらわれる庭瀬藩の藩士たちを「広前歳書帳」の記事で見えていくことにしたい。

2、庭瀬藩士たちの様相

庭瀬藩²⁴については、伝承では、藩士弓場平兵衛の入信をきっかけに信心が伝わり、藩主板倉勝弘も、しばしば広前に参拝したとされる。²⁵この伝承を裏づけるように、「広前歳書帳」には、藩主夫妻や、特定の姓で記される複数の藩士たちが共に記されている箇所が繰り返し見られる。「神号帳」「一乃弟子改帳」にも、弓場を含めて一二名の庭瀬藩士が記されている。こうした関係資料と対照し、庭瀬藩板倉家の家臣団の記事を「広前歳書帳」に見えていこう。

まず、「広前歳書帳」に見られる庭瀬藩士のものと考えられる記事の件数とその傾向を示しておく。明治二年には、およそ三六〇件の記事があり、同五年頃までは頻繁な願ひ届けが見られる。しかし、明治七年を境に減少し、九・一〇年頃には、一年間に二〇件程度しか見られなくなる。²⁶この件数の推移には維新期の藩が置かれた状況の変化も影響していると考えられる。

幕末期の庭瀬藩では、元治元年（一八六四）に長州征伐の命を受けて藩主板倉勝弘自身が広島へ出陣している。また、大政奉還後の慶応四年（一八六八）正月には、備中松山城主（老中職・板倉伊賀守）追討が命じられる。その際、討幕・佐幕の態度決定に悩んだ板倉勝弘が、金光大神広前に神意を伺う急使を立てたと伝えられている。²⁷この年五月の上野戦争では、上野不忍池に近い庭瀬藩の上屋敷（下谷池之端大手より二九丁）に詰めていた藩士が脱走して幕府側に付くなど、藩内も動揺していたことが窺える。²⁸

また、同藩は奥羽鎮撫（明治元年八月～九月）に出兵するほか、財政の窮乏にもかかわらず武備の充実を図るため、領内の農民を選抜・訓練し、慶応四年（一八六八）七月には殉義隊八〇名・報国隊五〇名という農兵隊を結成する。この時、代官として農兵隊編成の職務にあたったのは、金子大明神の神号を授けられていた保田教右衛門であった。²⁹このように庭瀬藩を見ていくと、信心が広がりを見せる時期は、藩の存亡に関わる切迫した時期であったことが分かる。その後、明治に入ってから、藩士たちは御所の警衛などの役務にあたったことが確認できる。以下、見ていく藩士たちの様相は、版籍奉還、廢藩置県、秩禄処分などに迫られた明治以後の状況である。

明治二年五月二〇日

- 一 庭瀬 南保田^⑦ 家内安全
 三十五 未成年女
 四才 寅年 礼
 江戸詰
- 一 同 巳年男
 未成年
 亥年男 家内安全
- 一 庭瀬 鈴木伴亥年^① 家内安全
 同 徳田酉年^② 東京詰中安全
 同 本多^③ 家内安全
 同 坪井^④ 家内安全
- 一 庭瀬 中田一ノ出し^⑤ 家内安全
 同 未成年 家内安全
 同 巳年女 廿五 太行木宅 礼

(1) 参拝の様相に浮かぶ家臣団の紐帯

まず、庭瀬藩の藩士たちが記されている事例として、上に掲げた「広前歳書帳」明治二年五月二〇日の記事を見ていきたい。ここには、庭瀬からの参拝者が九件並んでいるが、このうち「神号帳」「一乃弟子改帳」の記載に該当する人物が五名含まれている。「南保田」は保田数右衛門（金子大明神）、「本多」^③、「坪井」^④、「中田」^⑤は、「一乃弟子改帳」に記載されている本多肇、坪井庄治郎、中田谷藏である。また「鈴木伴亥年」^①と記されるのは、鈴木傳右衛門（金光大明神）の息子であると考えられる。「徳田酉年」^②は、「神号帳」には記載されていないが、しばしば庭瀬藩士の記事の中に見られ、「徳田金光大明神」（明治二年一月二五日）の神号で記されることもある人物である。これら「神号帳」「一乃弟子改帳」に氏名が記された庭瀬藩士たちについては、「庭瀬藩板倉家侍帳」の順席表によって彼らの格と知行・俸禄が確認でき、給人格以上の上級武士と、それに准じる徒士とが含まれていることが分かる。^⑥

近年の歴史学研究によると、家臣団の内部には家老から足輕以下で構成される複雑な身分構造があり、その「格」に基づいて、家臣

の処遇や日常生活の礼儀作法までが厳しく序列化されていた³²⁾。それによれば、「格」に基づく身分的な序列化によって日常的な交流が困難であるかのように考えられるのだが、実際には、そのような身分的な隔たりがある中で、信仰は彼らのあいだに広がっていたことになる。例えば、藩主を信仰に導いたとされる弓場平兵衛は、先に述べた順席表には「御近習已上無格/外様以上無格」とあり、右筆役を務めたと伝えられているが、³³⁾格式は中士にあたり、右筆という役職も決して藩主に近い立場とは言えない。そうした身分的秩序関係を越えて信仰の受け渡しが行われていたことになる。藩主板倉勝弘の信心する姿を間近にしていた周囲の藩士の言葉を伝える高橋富枝の伝承は、³⁴⁾このような信心をめぐる藩主と藩士の関係を窺わせるものである。

明治二年〜三年頃の「広前歳書帳」の記事には、藩の用務のため東京に詰めている藩士たちが、国元の庭瀬にいる藩士たちとつながりを持ち、金光大神広前へ願いを届けている様子が窺われる「事例⑥」。庭瀬藩は京都や東京の藩邸に藩務を行う公用人などの藩士を置いたほか、戊辰戦争以降、兵を常駐させ、奥羽鎮撫の役や、警衛の任にあたっていた。これらの公務や兵役のために東京にいた藩士は、国元の家族や藩士に対して、金光大神広前への代参を依頼していたことが、この記事から考えられる。

また、この時期の特徴として、多数の庭瀬藩士の記事が一度に記されるものが多く見られる。例えば明治二年七月二二日の記事は、一打ちで一六件にも上る「事例⑦」。ここには藩主も含め、格式や役職の異なる藩士たちが連なって記されている。そこに記された内容を見ていくと、板倉勝弘の妻が無事出産を済ませたことや、板倉勝弘夫妻や鈴木傳右衛門の息子ら東京詰めめの藩士たちが、庭瀬へ帰国する際の道中の安全祈願などが記されている。なお、この翌月の八月二九日には、七月の記事で道中安全を願っていた板倉勝弘、鈴木傳右衛門の息子らの帰国の無

事御札の記事も見られる「事例⑧」。

明治四年七月、廃藩置県によって、板倉勝弘は藩知事を解任され、さらに一二月、庭瀬県は深津県に合併され、藩士も、県に官員としての職を得た一部を除いて全員が役職を解かれることになる。しかし、「広前歳書帳」では、廃藩置県後も、それまでと変わらぬ頻度での記載が続けて見られる。

その中で東京への移住を命じられた旧藩知事の東京移住に関する記事が見られる。その中には、板倉勝弘自身が参拝して、東京の一月〜二月には、旧藩知事の東京移住に関する記事が見られる。その中には、板倉勝弘自身が参拝して、東京移住のことを願っているものもある「事例⑨」。そしてまた、槍を奉獻するなど「事例⑩」、板倉自身が、旧領地を離れるにあたって金光大神の広前へ寄せていた願いも窺われる。³⁸⁾

(2) 家職の廃止、あらたな生業への求め

明治五年頃から顕著に見られるのは、藩士としての役職を解かれて後の新たな生計の途に関わる願いの記載である。それは具体的には、「(庭瀬)津久井 庄(商法)ほう願(明治四年二月二五日)」「(庭瀬)藩 板野 ふふ参願 品上 役事(繰り合わせ)」(織り合わせ) 伴戌年卯年ふふ 家内安全(明治四年八月九日)、「(庭瀬) 鈴木亥年 正(商売)ばい 宅(宅替え)かへ 家内安全(明治五年六月六日)」「(庭瀬) 津久井戌年 上事 家内安全 正(商売)ばい(明治七年四月九日)、といったものである。

廃藩後、藩士たちは、生計の途を探さなければならなかった。年齢がわかつている範囲では、藩士たちは、明治五年には五〇代を越えているものもいたが（鈴木傳右衛門、弓場平兵衛、保田健助、本多肇など）、板野兵左衛門や保田数右衛門、内山徳太郎は四〇代前半、東京詰めだった鈴木傳右衛門の息子や板野兵左衛門の息子は二〇代だった。庭

瀬藩は深津県へ合併されたが、「広前歳書帳」に出てくる藩士の中で、「深津県官員録」に名前があるのは保田数右衛門だけである。³⁷ その他の庭瀬藩士たちの新しい生計の途には、「算術業」、「寺子業」、「穀物商」、「紙漉業」などが見られる。

これには秩禄処分の影響も考えられる。明治以降も俸禄は家禄として支給されていたが、明治二年頃から禄制改革で削減され、明治六年には家禄奉還者に一時賜金・秩禄公債を交付する秩禄処分が始まり、明治九年にすべての秩禄が廃止された。ただ、明治五年頃までは、まだ一般の士族たちの中には家禄支給がすぐに打ち切られるとは考えていなかった者もいたようである。³⁸ しかし当時の社会には、武士としての職務を解かれた後も家禄支給を受けていた士族たちを「座食の徒」として批難する者もあり、それは彼らを精神的に苦しめるものだったろう。庭瀬県の後に新設された深津県では、首脳には他府県出身者が据えられ、下級官吏に現地出身者を採用して地方行政を展開しようとし、⁴⁰ 旧藩時代には、藩主の側近く仕え、藩政を担う一員としての意識を持ってきた藩士たちにとって、もとの職と同様の立場を求めようとしてもその道は残されておらず、他府県からの出身者たちによって占められた状況を忍ばなければならなかった。彼らにとつての新しい職の求めは、そうした状況の中でのことだったのである。

なお、「広前歳書帳」の明治七、八年頃には、藩士たちの中に、新たな職に就き転居した者がいることを示す記事が見られる。例えば、内山徳太郎が小田県⑪の県庁所在地の笠岡に居ること「事例⑪」や、廃藩置県の際に深津県の官員となった保田数右衛門が、職務で姫路へ行き、また岡山に勤めることができるよう願っていることがそれぞれから窺われる「事例⑫」。

内山徳太郎や、保田数右衛門は、狭き門であった官員の職を得ることができたが、それによって庭瀬を離れることになった。内山は「北保田」(保田健助)とともに、そして「南保田」(保田数右衛門)の記事には続けて弓場の記事があり、庭瀬を離れてからも、旧藩士同士がつながりを保っていたことも窺われる。しかし、以前のように複数の藩士たちで構成された大勢のグループでの記載は、この時期から急速に減少している。明治七年には庭瀬からの届け出と認められるものが、およそ五〇数件ある。その内容としては、「北保田」「鈴木」「弓場」「坪井」「津久井」など以前からの願主の名が認められると共に、それらの中には、東京からの願い届けも見られる「事例⑬」。とはいえ、明治五年までと比べると件数は減り、東京からの願い届けをする記事も明治八年五月を最後に見られなくなる。こうした明治七、八年頃の「広前歳書帳」に見る庭瀬藩士関係の記事の様相からは、藩務を介して成り立っていた藩士たちの関係が、それを成り立たせていた藩自体が失われ、新しい環境でそれぞれが生活を切り拓いていかなければならない状況に向かう中で次第に変容していったことが窺える。

さらにその後、庭瀬藩士の記事は、明治九・一〇年には約三〇件、一一年から一三年にかけては一〇数件ほどになる。もちろん、これまでのような人物記事が見られなくなったということだけで、庭瀬藩士たちの参拝が無くなったとは言えない。加えて、何らかの形で金光大神広前へ参拝したり、願いを誰かに言付けていた可能性を否定するものではないが、記事件数の漸減化は庭瀬藩の藩士たちの関係の希薄化をあらわしてもいるだろう。

以上、「広前歳書帳」をもとに明治二年から一三年まで、庭瀬藩士の記事について見てきた。庭瀬では、家臣団という武家社会の「場」での紐帯を基盤に、そこに複層的に築かれた関係の中で金光大神広前への願い届けが確認された。その関係は、廃藩置県での藩の解体以降も明治五年頃まで保持されていた様子が窺われた。広前への願

い届けの様相は、その後、藩主や藩士が庭瀬を離れ、藩士たちがそれぞれ新たな職を求めていくなど、藩士たちの生活と関係の変化も映すものとなっていた。

第三章 松浦一太夫に見る信仰の意味

1、松浦一太夫に関する資料について

ここまで、「広前歳書帳」に記された記事から、実際に藩士たちが金光大神広前に願い届けをしたり、参拝したりしていた様子を見てきたが、本章では、金光大神との出会いは藩士にどういう意味をもたらしたかを、第一章で取り上げた松浦一太夫を事例に見ていくことにしたい。

まず「広前歳書帳」を見てみると、松浦一太夫が確認できるのは明治三年一月一六日の記事が最初である。次のように記されている。

明治三年一月一六日

一、足守松浦久信 (一太夫) 五十九 申年男

廿八 卯年伴 (二太夫の長男、黙) 東京

四十七 申年女 (二太夫の妻、テル)

この時、松浦の記事は、「惣社出社」という願主の記事に続く二〇件程の記事のうちの一つとして記されている。ここには、ほかに足守藩の藩士の勅使河原十郎（一八二七〜一八九八）とその家族、同じく藩士の児玉和助（一八一四〜？）^⑬などが記されている。

「惣社出社」とは、賀陽郡井手村（現岡山県総社市井手）に広前を設けていた藤沢勇（一八三八〜一九〇二）と考えられる。^⑭そもそも松浦一太夫が金光大神のことを知ったのは、妻のテルが、藤沢勇のもとで入信し自身も足守で取次に従った足守藩士勅使河原十郎の妻勅使河原モト（一八三三〜一八八三）から、日柄方位を見る要がないという教えを聞いたことによる。^⑮

「広前歳書帳」には、藩主木下利泰夫妻や、家老の杉原寿男、児玉和助父子ほか数名の足守藩士を見ることができ、明治三年から七年頃にかけて度々共に記されている。但し、家臣団の紐帯を基盤にして信心が伝わっていた庭瀬藩の様相とは異なり、足守や総社の場合には、すでに取次に従っていた藤沢勇や勅使河原モトとの関わりから藩士たちの間に信仰的つながりの生じていたことが記事から窺われる「事例⑭」。また、足守藩士以外と思われる人物の記事が共に記されることも庭瀬藩の事例と異なる点である「事例⑮」。

ところで、松浦一太夫が妻テルから噂を聞き、金光大神のもとを訪れた時期は、「広前歳書帳」で確認される明治三年一月一六日の記事よりもさらに遡ることになる。この時期については、様々に伝えられており、慶応四年（一八六八）から明治二年頃もしくは明治三年のこととされてきた。だが佐藤範雄が昭和七年に行った松浦の娘への調査では、松浦が金光大神のもとを訪れたのは、御目付役だった時だと述べている。^⑯松浦は、その後、普請奉行に進み、明治二年に退官していることから、慶応年間までのことではなかったのではないかと思われる。

すでに述べたように、この時、松浦は、金光大神を論難するために訪れながら、逆に教えに感服し、所有していた家相書を献納し、信心を進めることになる。この出会いの問題が佐藤範雄にとつて、大変重要な意味を持つたことは第一章で見た通りだが、この問題を考えていく際に、あらかじめ考慮に入れておかなければならないのは、松浦に関して確認できる資料は、殆どがその佐藤範雄が行った調査によって収集されている点である。⁴⁷⁾

佐藤は、昭和四〇七年にかけて事実確認の調査を行い、それらをもとに「松浦久信家相書奉献の由来」を含む「松浦一太夫久信家相書奉献の由来につき資料」及び「松浦献本に関する資実調査書類」をまとめており、また、松浦奉献の家相書九冊⁴⁸⁾を、金光大神の死後に金光萩雄より借り受けて研究していたが、この「由来」とともにこれらの家相書を管長・金光家邦へ提出している。調査当時、佐藤は、教祖伝編纂のための資料収集に努めていたが、金光大神の史実を明らかにする上で、松浦と金光大神との論談や家相書献納の事実が重大なものと考えていたようである。

松浦に関する調査を佐藤が重要視するのも、この論談の實際を裏づけるものが、金光大神や高橋富枝の伝えを聞いた佐藤自身の記憶を頼りにまとめたものしかなかったという事情も関わっている。その内容とは、昭和五年、本教独立三〇年記念の教会長講習会における講演をまとめた「金光教祖出現 全」⁴⁹⁾である。しかも、その講演録に、金光大神と松浦一太夫とのやりとりについて、「余は此の時の事情が詳しく傳へられて居りましたならばと甚だ遺憾に思ひます」と付け加えているのであり、佐藤は、この問答の全体像が掴めないままであることに歯がゆい思いを抱いていたことになる。この思いが、昭和七年に至っても残っており、松浦の回心への探求態度を構えさせたことを考えると、一章で見た松浦への評価は、こと佐藤一個人に即して言えば、常に訂正を辞さない構えであつ

たことになる。

ともあれ、これから松浦自身がどのように家相考鑑に携わり、その中で金光大神との出会いがどういう意味を持つていたかを考察していきたいのだが、その場合、松浦自身に関する資料は、佐藤の関心に即して集められたものであることは否めず、そこから事実を読み取ることは適さないとされる向きもあろう。しかし、その佐藤によって集められた資料が、史実追究の態度を持ち続けた中でのものだということを鑑みる時、その資料は、佐藤の認識を離れて存在しているとともに松浦が金光大神に出会って回心するその謎に迫る上でも重要なものだと言えよう。

この確認に立ち、佐藤の調査をもとにして、家相説に触れることになる松浦の履歴を簡単に見ておこう。

2、金光大神と松浦一太夫の出会い

文化九年（一八二二）、足守藩士の次男として生まれた松浦一太夫は、四歳の時、剃髪して出家し、井山寶福寺に入っている。⁵⁰一太夫はここで玄雄と号し、大和尚・妙峰玄實に師事して禅を学び、さらにこの間に京都に赴き家相学を学ぶことになる。⁵¹しかし、天保二年（一八三二）、二〇歳の時、兄貞之助鎮が亡くなったため、還俗して一太夫と改名し家督を継ぎ、木下家に仕えて御目付役、郡奉行などを務めた。⁵²

藩務に就いた松浦は、その後も、折々に大阪の松浦東鶏とうけいに就いて陰陽学を究めることになる。⁵³松浦東鶏は、当時の家相の一大流派だった松浦一派の始祖で、当時の家相文献の約一割の文献を著している人物である。江戸後期には、家相への関心が広く庶民層へも影響したというが、そこには元禄期の出版の隆盛を受け、それまで秘伝とされた文献が庶民に流布したことも大きいとされる。⁵⁴もともと家相説は、古代中国に起源を持つ陰陽五行説や易の

内容を含み、民間の暦占いなども習合したものである。住まいの地勢、方位、間取りや住まいを構成する生活に直接関係のある諸要素のあり方が、住む人の吉凶禍福を左右するというもので、方角を見るだけでなく、普請の日時や祭礼の方法などにも言及した。⁵⁵⁾ 江戸後期には、家相説が流行したと述べたが、そのほかにも人相、手相、暦占ほか、願掛けやお礼参りなどの民間習俗や民間信仰に及んで様々なものが流行しており、それは幕藩体制の行き詰まりからくる厭世観や、将来への不安感の表れとも共振したものであった。⁵⁶⁾ その状況下で、地方では庄屋、名主などの知識層が、近隣の人々の求めに応じて家相を見ていた。松浦の場合も、専業ではなく、藩の役職のかたわら、求めに応じて家相考鑑を行っていたと伝えられている。

こうした世情の中で、松浦が学んだ家相説や行っていた家相考鑑とはどのようなものだったのか。松浦が金光大神広前に奉獻した書の一つ、松浦東鷄の『家相図説大全』（享和元年（一八〇一）版）中にある「家相図説大全書譜」（松浦国祐）は、家相説の目的を、「人をして安きに居らしむるの術なり」とし、この家相説を守って「普請造作を起こすときは、家門繁栄して子孫隆昌を得べし」と述べている。⁵⁷⁾ この著によれば、およそ人の宅地には陰陽五行、相性相剋の「理」が自ずと備わっており、その「吉祥」の「理」を広める時は家や人は栄えるが、「凶相」を備えた時には、その「理」によって、種々の災難や病気が生じ、家内に不和が生じるとしている。この「理」は、「理」であるが故に、自分の上下貴賤を問わない普遍性を有し、この「理」を説く家相説こそが種々の災難の回避を可能にすることができる⁵⁸⁾と述べる。

この家相の目的は、人間関係の秩序の保持、家門繁栄、子孫繁昌に直結しているのだが、この直結させられている問題は、松浦の中で、自らの一家だけでなく、広く木下家とその家中や、足守藩、さらに世の中一般にとって

の重大な課題となっていたと考えられる。この課題が、家相説に立って見つめられたものなのか、あるいは、この課題が家相説をたどらせたかで、家相に対する態度は変わるのだが、松浦は、金光大神に出会って、おそらく自身が家相説を求めた理由の方を知ることになったのであろう。

同じく松浦が奉獻した『方鑿圓解』の「題言」には、戦が絶え間なく続いた時代は、家相考鑑が行われなかったが、世の中が鎮まるにつれて広く行われだし、それに応じて「陰陽巫覡の俗徒」が方位を指揮し、宅相を論じ、勝手に打ち立てた見識をかざして、却って災いをもたらすことが多くなったとしている⁵⁹。これは、自らの家相考鑑の正当性を語るものとなっており、自分たちは「陰陽巫覡の俗徒」ではなく、「理」に適った考鑑をしているとの自負を述べている。それは筆者東鶏の自負であるが、また同時に門下である一太夫の自負でもあろう。松浦が、出家していた時京都に学んだ上に、勤仕の後さらに研鑽を積んでいたことから、家相は単なる占卜の一つではなく、人間社会と宇宙万象とに通じて人々の安寧を導く「理」を備えた学問であると自認していたと考えられる。

松浦のこの姿勢は、日柄方位を見なくてよいと説く金光大神への糾弾に向かわせたのだが、同様にそのような挙に出ること自体、その姿勢に揺らぎを感じていたことの証左だと言えるかもしれない。すでに、天保末以来、対外的な危機意識は急激に深刻化しており、それは家相説がそうとしてある「理」の根拠をも揺さぶっていたと考えられるからである。それゆえに却って家相説の根拠へと向かわせられることになっていたのであり、そのような松浦が、「理」そのものではなく、そうした「理」が基づくべき根源的意味を信仰に見たのであろう。

95 松浦が、金光大神のもとを訪れた際の対話については、佐藤範雄が前掲の講演録（「金光教祖出現 全」）に留めている。それによると、松浦は「貴殿あなは普請作事に、方角日柄を見るに及ばぬ、縁談縁組に、相性相剋を選ぶに及ば

ぬと教へらるゝさうであるが、書物には斯々と書いてあるが此は如何にや」と問い、金光大神は「此方は書物の事は何も知らぬが、神様の教の通りを理解して居るのである」と答えている。その後、松浦の言葉に神に届け祈念すると、次の裁伝が下がっている。

氏子縁談に方角日柄相性相剋を見て選ぶのは何の為か。縁が続きて壯健息災で子孫繁昌を思ふのであらうが。其の方日柄相性相剋を見て選びた婚礼の祝言が済むや済まぬで、病氣となったり、離縁となったり、死んだりするのは何ふ云ふ事なら。此方の教の通りにすれば、縁が続き子孫繁昌させてやるが何うか。(中略)氏子元来大地は一足踏む所も、何の方角へ向いても日天子月天子金乃神の居らざる所はないが、明年は三年塞りで大將軍の留守に屋敷取をして置くと竹を立て注連縄を張つて居るが、大將軍が巡りかへりて吾が留守中に勝手に屋敷取をして居るは不埒なりと咎めたら何うするか。(中略)日天子月天子に日の吉凶はないぞ。第一に氏子大地の御恩を知らずして、大地に咎めや障りや災をする神が遊行ると云ふは大御無礼ではないか。⁶⁰

それを聞き松浦は、「恐れ入りました。広い天地に墨曲尺すみがねを当て方角を逃げようとの考は間違ひで御座る。日々御照しに善悪のある筈は御座りませぬ。恐れ入りました」と答え、持参した松浦家所蔵の家相書を金光大神に奉献したと言う。以上が、佐藤範雄の伝える松浦と金光大神との論談の顛末である。

これを見る限り、松浦の感服は、日柄方位を見る行為自体ではなく、家相が依拠したその根拠が示されて催されたことが分かる。その根拠に神の遍満の照示が伴われ、しかも、神の言葉としてそれが発せられたのであれば、宇

宙万象を心観している金光大神に出会い、信仰が有する働きに、人間が天地に観てとるものとしての「理」の顕れを見いだすことになったことは想像に難くない。この時松浦が差し出した家相書は、それゆえ意味通りに「奉獻」されたことになる。このように松浦にとって金光大神は、「理」の結果するところの家相の実践者としてよりも、その「理」の根源へと遡行し、そこから家相とは異なる「道」を再出発せしめる実践者として映じたことになる。

ところで、家相が願う人間関係の保全、家門繁栄、子孫繁昌の根拠に訴えかけられ、松浦に回心が生じたという時、この時の対話は、家相説の研鑽に努めてきた自己の存在理由に目覚めさせるものであったことも同時に意味している。回心がまさしくそのような意味を帯びていたかどうかは、後の生き方で示されることになるだろう。そこで、金光大神と出会った後、松浦がどのような信心を進めることになったのかを「広前歳書帳」に見る金光大神広前への願い届けの様子や、その他いくつかの伝承資料から見ることとしたい。

3、明治以降の松浦一太夫

「広前歳書帳」を見ると、明治三年以降、松浦一太夫の記事は、藤沢勇や勅使河原夫婦を中心としたグループと共に記されるほかに、単独であったり、縁戚を連れて参拝したことが分かる。特に明治七年にかけて、松浦一太夫一家を願主とする記事は一月に一回以上の頻繁さで見られる。

こうした松浦の記事から見えてくる特徴的なこととしてまずあげられるのは、明治七年頃までの毎月の願い届けにあって、息子しすか黙もくにける願いや、一太夫が人々を手次ぐ様相が窺えることである。

一太夫は明治二年には公職から退いており、黙が藩主の近習から公用人となり、権大参事として東京藩邸で公務にあたっていた。権大参事は、版籍奉還後の藩制改革で導入された役職である。足守藩では知事の下に、大参事一名、権大参事四名が置かれていた。明治三年九月の政府の布達では、「公用人（以前の江戸留守居役）を廃し参事または属をして事務を取り扱わず」「正権大参事のうち一人在京し、衆議院開院の節の議員に備える」といった参事の職務内容が示されている。^⑪そこからは黙は二八歳ですでに要職に就いていたことが窺われる。この頃の「広前歳書帳」には、黙の東京詰中の無事や家族の安全を願うものが多く、東京の黙自身も願主として記されており、東京にいる黙の願いを一太夫が金光大神のもとへ届けている「事例^⑫」。

ところが、この職務は長くは続かなかつた。「足守藩木下家文書」（「藩庁日誌」明治三年）には、明治三年一〇月に、権大参事四名全員に対し、辞職の勧告が行われている。^⑬

黙が御用番として筆記していた「日記」（明治三年閏一〇月、御用番松浦権大参事）も、この日付までの記録で終わっており、どうも黙は、この勧告によって退職したようである。

しかし、退官後も、廃藩まで藩に身分があつたようで、士族籍や俸禄が剥奪されたりすることはなかつたようである。黙は退官後は東京へ遊学するが、明治四年頃の足守藩の「日記」類には、東京に留学している黙が、母の病気のために一時帰藩したいと届け出ているものや、足守滞在中に岡山へ（学問の）修業に通う旨を届け出た記録などがある。^⑭松浦一家は、当時の士族としては安定した立場にあり、東京遊学や岡山の学校に通うことが可能な程度には、経済的にも余裕のある状態だったようである。^⑮

「広前歳書帳」では、黙の退官、廃藩置県の時にも変化なく、明治七年までほぼ一〜二カ月に一度の割合で松浦

家の記事を見ることが出来る。そして、その特徴として一太夫夫婦、黙夫婦、黙の子供たちの干支が書かれ「家内安全」の願いが記されているものが多いことがあげられる「事例⑦」。家族一人ひとりに対する願いを受け止めた金光大神の記述からは、逆に松浦の願いの強さが見てとれるのである。これは明治一三年まで変わらず見られ、また、しばしば孫を連れての参拝が窺える記事も見られる。一人ひとりの干支が記されるほどに家内安全の願いに結実しているこの問題は、彼が家相考鑑に見てきた願いに通底していると言えるかもしれない。

また同じ願いから、松浦一太夫が人々の願いを手次いでいる様子を記事に見ておきたい。当初は、藤沢勇、勅使河原夫婦とともに記されていた松浦家の記事だが、明治四年以降は、独立して記されるようになる。そこでは、妻の実家である児島迫川の近藤家、浅尾や岡山に嫁いでいる娘夫婦が確認できる「事例⑧」。これは松浦の妻テルが実家に信心を伝え、共に熱心に信心を進めたという伝えを裏づけるものであろう。また、浅尾藩士のもとへ嫁いだ一太夫の娘小倉ケイの妊娠や病気の届けも度々見られる。小倉夫婦だけで記されているものも見られることから松浦夫婦が娘夫婦のことを願い出ているだけでなく、娘夫婦においても信心が進められた様子が窺われるのである。これは明治三年から一三年まで、変わらず見られる様子である。

また、一太夫とテルは、親族のみならず縁ある人々も、金光大神広前へ手次いでいた「事例⑨」。一太夫の娘は生前の一太夫について、「信仰のため諸所を歩き廻っていた」^{⑥7}と回想している。そして、一太夫の墓誌にも「此の松浦氏、世利を顧みず、己を忘れて人を濟い、身の福を求めず慶を子孫に胎せり」と記されている^{⑥8}。

ところで、この松浦の動きは、明治九年から一〇年頃にかけて「広前歳書帳」にあまり見られない。「病全快札」(明治一一年三月二七日)という記事があり、病のためかとも考えられるが、一一年以降にはまた見られるようにな

る。そしてこの頃の松浦と関わって注目されるのが、旧足守藩士たちのグループが再び「広前歳書帳」に記されるようになることである【事例⑳】。それに加えて見ておきたいのが、明治一三年に彼らを中心として足守に講（吉田講）が結ばれる動きである。明治一三年一月から一二月にかけて、この講の代表者が金光大神広前へ参つており、講中には、松浦をはじめ勅使河原夫婦、杉原、児玉父子らが含まれている【事例㉑】。この講の構成員は、明治一二年頃に再び登場した足守からのグループのメンバーとも一部重なっていることが確認でき、また足守にある勅使河原モトの広前とのつながりも窺われる。

このように、松浦は、明治初期から一〇年代にかけて、金光大神の広前に参拝を続けていた。ここでは、藩士の「職分」が失われていく中で、その時代に身を立てていこうとする息子の黙や孫たちのことを願っている一太夫の姿が窺われた。それとともに明治一〇年代まで、旧藩主や、旧藩士たちとの関係を続ける姿も窺える。この時期に松浦が経験した近代化の波は、松浦自身に、自身が抱いていた自己の存在の基盤へ改めて眼を向けさせることになり、金光大神との出会いの意味をそのたびに再認識させられることになったであろう。その思いを抱えながら、松浦は周囲の人々に道を伝え、彼らの願いを金光大神のもとへ届けていたことになる。

幕末まで家相見として人々の求める家の安定や繁栄への願いに応えてきた松浦にとって、明治期の社会変化がもたらす不安や人々の助かりへの希求は、藩士時代以上に感じられるものだったであろう。そうした状況を見据える信心の視座に、松浦は出会うことになっていったのではないだろうか。

おわりに

今回、この取り組みを通して、「広前歳書帳」は、金光大神が広前で迎えた願いの持ち主としての人々の様相に迫る資料としての可能性を示していたことを確認したことになる。そこからは、金光大神がまさに向き合っていた、当時の人々の願いが生じる場としての生活の様相も立ち現れるのであり、金光大神の広前の様相の一端を伝えるものであると言えよう。

それとともに、参拝者の願いを綴り、それを祈っていた金光大神の姿も浮かぶ。本論中で見たが、「広前歳書帳」と別に金光大神が参拝者に関して記録した断片が残されている。そこには、参拝者の状況や願いが「広前歳書帳」より詳細に記されており、金光大神の実際の祈念内容を窺わせていた。藩士たちの動静を伝える記事の一つ一つは、それを祈っていた金光大神の姿を示す記録でもあると言え、藩士たち自身が金光大神広前に向けた眼差しの中に、金光大神の信仰の姿を浮かび上がらすものとなっている。それは藩士たちに限らない、広前に参る人々を見ていく時に、より広く、歴史社会動向の中での信仰の意味を掴むことになると思われる。

(元教学研究所助手)

①「広前歳書帳」は明治二〜一三年（六年は欠本）まで、一年毎に綴られたものが残されている。この帳面については、小関照雄『「広前歳書帳」(教祖御祈念帳)について』(『紀要「金光教学」第二七号、一九八七年)によって記載内容の概要や広前参拝者の地域的な広がり、参拝形態などが明らかにされている。

②前掲小関論文では、すでに備前、備中、備後の諸藩の藩士の参拝と、またその中に藩主とおぼしき人物も含まれていたことが指摘されている。これら地域のほかに、例えば「三州丸亀藩」のように四国方面などからの藩士の願い届けも見られる。ここでは、他地域の藩士の願い届けの事例と比較して、件数的に多く、期間的に長く確認できる岡山、岡田、庭瀬、足守各藩の事例を取り上げる。

ところで、周知の通り、「広前歳書帳」では、金光大神に願い届けを行った者(願主)の存在が、出身地名、干支、性別、年齢によって記されている場合が多い。このため、願主一人ひとりの人物特定は困難と考えられてきている。しかしながら、藩士の記事に関してはいささか様相が異なっている。まず願主の出身地名の箇所が、藩士の記事では「〇〇藩」と記されているものがある。さらに、藩士の場合には名字も記載される傾向にある。これらは藩士に関する記事の特徴と言える。本稿では、こうした資料的特

徴を生かしながら、さらに加えて、「神号帳」(神号を授けられた人物名が記された帳面。約四〇名)や「一乃弟子改帳」(神から直接教えを受ける初歩の立場を指す称号である「一乃弟子」を許された人物名が記された帳面。約七〇名)などをはじめとする諸資料との対照を通じて人物の特定を試みている。

③幕末から明治維新期にかけてを扱う本稿において、「藩士」と呼ぶ場合には、廃藩後も含めて指すこととする。これは社会制度上の呼称ではないが、彼ら藩士たちの意識、またそれと向き合った金光大神の意識に関わっている。本論に見るように、「広前歳書帳」には廃藩後も、藩名を用いて彼らが記され、金光大神・広前において彼らが藩との関わりで認識され続けた存在であったことも窺われる。

④近代化が明治初期の藩士(士族)に与えた影響については、園田英弘・濱名篤・廣田照幸『士族の歴史社会学的研究』(名古屋大学出版会、一九九五年)を参照した。

⑤宮永延蔵「回顧六十年 教祖様の面影」(『金光教徒』第一三三四号、一九四三年七月一日)。

⑥『金光大神』(旧版)一五三頁。

⑦この点に関わって『金光大神』(新版)では、「元治、慶応年間の主な信者」の項に「藩士の入信」についての記載が認められるが、藩士の教養と入信の理由を結びつけた記述は見られなくなっている(二二二〜二四頁)。旧版での認識

に対する評価は示されず、事実として藩士の入信を示すにとどまらざる。

⑧ 神徳書院資料二二三三六「松浦氏調査追補」(「松浦献本に関する資実調査書類」一九三二年所収)。

⑨ 碧瑠璃園『金光教祖』宗徳書院、一九二二年、二二一—二二三八頁参照。

⑩ この他、青木茂『教祖さま』(金光教徒社、一九三三年、一八六—一九三頁)にも掲載されている。

⑪ 神徳書院資料一七五六「金光教祖出現 全」一九四〇年。これは、佐藤範雄が昭和五年(一九三〇)の本教独立三〇年記念教会長講習会で講演(「金光教祖と教義の独立」)した記録である。

⑫ 「本郷座の教祖劇」、「金光教祖傳 二場(筋書)」、「金光教徒」第三号、一九三一年一月二日。

⑬ 村上重良『近代民衆宗教史の研究(改訂版)』法蔵館、一九七二年。また、ひろたまさは、金光教とは対照的に黒住教への評価として、「黒住教の開祖・黒住宗忠は、下級神官の出身で、武士や豪農商層を通じて布教していったので、そのてんから言えば底辺民衆そのものの思想というよりは、『上から』の性格が強いことを否定するわけにいかない」と述べている(幕末・維新期の黒住教の可能性―赤木忠春・本多応之助・竹本長十郎―『文明開化と民衆意識』青木書店、

一九八〇年、一三二—一三三頁)。ここでの「武士や豪農商層」の取り上げ方は注目しておいてよい。

⑭ このことについての問題指摘としては、渡辺順一「民衆宗教運動の再発見」宗教社会学の会編『宗教を理解すること』創元社、二〇〇七年、一二〇頁参照。

⑮ なお、当該期の藩士の存在に言及したものとして、岡成敏正『覚帳』に見られる親子関係についての「考察―金光大神とその長男浅吉の生活史を中心として―」(同、第三二号、一九九二年)は、幕末に徒士役として浅尾藩に仕官しながら、明治維新により失職し、その後生活上に様々な困難を抱えていく金光大神の息子・浅吉に焦点を当てている。

これは金光大神の浅吉との親子関係について考察したもので、その際、浅吉に通じた状況として下級藩士について言及している。

⑯ 先に民衆思想史研究の影響が本教信仰の自己理解に深く関わっているとしたが、それはこの点にも関わっている。瀬戸においては、専制的色合いを強めていった政府の体制に対峙する信仰の自律性を自覚的にしていった、いわば「近代的自己」としての金光大神を見いだすことに重点が置かれている。金光大神の信仰の意義が常に政治との相対的關係において把握されることになっているのもこの理由によるだろう。それによって、当時の民衆思想史の課題に呼応

するものとなっていたとも言える。しかし、人々の助かりを本願として生きていた金光大神にとつて、政治状況との関わりはあくまで二義的な問題であつたはずであり、政治との桎梏があつたとしても、それは、金光大神も含め、参拝者や村落社会における人々との関係に生じた問題の過酷さが、政治的軋轢として顕在化したものであつたと考えられるのである。

⑰前掲小関一二六頁参照。

⑱前掲小関一三六頁。

⑲前掲『金光大神』〈旧版〉一三二頁。前掲『金光大神』〈新版〉一五七、二二二頁。

⑳佐藤金造『初代白神新一郎師』金光教青年会大阪分会、一九二一年、一〇〇―一一頁。前掲『金光大神』〈旧版〉二二九―二三〇頁。

㉑岡田藩は、備中国下道郡岡田（現岡山県倉敷市真備町岡田）に陣屋を構えた、一万三〇〇石の外様小藩である。

㉒伊東長壽（一八四四―一九〇〇）は岡田藩主であり、明治二年、版籍奉還に伴い岡田藩知事となった。「広前歳書帳」では「上辰年」「上知事辰年 廿九才」の記述があり、干支、年齢も符合する。

㉓「金光大神祈念に関する記録（写真資料）」（金光大神 総索引 注釈 人物志 年表）金光教本部教庁、一九五五年。これは、

「断片（明治五〜六年）東京教会所蔵」として『研究資料 金光大神事蹟集3』（金光大神直筆資料二一九〇）に所収されている。明治五年から六年の金光大神広前の参拝者一二名について記されている。

㉔庭瀬藩は、備中国賀陽郡庭瀬（現岡山県岡山市庭瀬）に庭瀬陣屋を構えた、二万石の譜代小藩である。

㉕前掲『金光大神』〈旧版〉一七〇頁。前掲『金光大神』〈新版〉二二三―二二四頁。弓場平兵衛は、妻の難産を機縁に広前へ参つたと伝えられる。

㉖明治二年には、一打ちを一件としておよそ三六〇件の記事が見られる。その後、明治三年は約二〇〇件、同四年は約二〇〇件、同五年は約一七〇件、同七、八年には五〇件程度、九〜一〇年には約二〇件と年を経るにつれて減少している（但し、明治三年の「広前歳書帳」は、七月三日―二月二九日の紙面が欠落している。二〇〇件と言うのは約半年分の件数であり、実際には明治三年の件数はこれを上まわると推測される）。

㉗前掲『金光大神』〈新版〉二二四頁。前掲『金光大神』〈旧版〉一七一頁。

㉘「慶応三年紀事簿」（福武家文書）『矢掛町史』（本編）同編纂委員会、一九八二年、四五〇頁参照。

㉙前掲『矢掛町史』四五四頁。

㉚次のような記載から、鈴木傳右衛門（卯年）の息子（亥年）

	氏名	神号	格と知行・俸禄※
1	鈴木傳右衛門	金光大明神	御用人、五十石
2	本田肇	一乃弟子	御取次頭、五拾俵
3	内山新兵衛	金子大明神	外様給人並取扱、七石三人
4	遠藤嘉兵衛	一乃弟子	外様給人並取扱、八石三人
5	保田数右衛門	金子大明神	御近習中小姓取扱／外様中小姓、七石三人
6	保田健助	金光大明神	外様中小姓取扱、八石三人
7	守屋孝次	一乃弟子	外様御徒士小姓、六石三人
8	内山徳太郎	一乃弟子	外様御徒士小姓、五石二人

「神号帳」「一乃弟子改帳」記載の庭瀬藩士

だと考えられる。

〔庭瀬〕
〔同〕 鈴木金光 (鈴木傳右衛門) 家内安全 伴亥年 同行〔明治二年五月六日〕

〔庭瀬〕 鈴木金光 (鈴木傳右衛門) 参 伴亥 家内安全〔明治二年一月一三日〕

〔庭瀬〕 鈴木氏 卯男 伴亥年 家内安全〔明治五年三月一四日〕

〔庭瀬〕 鈴木父子 共参〔明治五年四月一日〕

③① 「順席表 明治二年己巳年迄 同年一月」〔庭瀬藩板倉家侍帳〕所収、永山卯三郎編『吉備郡史』(中巻)名著出版、一九七三年、二四〇八頁。

9	弓場平兵衛	金子大明神	御近習已上無格／外様已上無格、五石三人
10	板野兵左衛門	金子大明神	御徒士並取扱、四両二人
11	中田谷蔵	一乃弟子	不明
12	坪井庄治郎	一乃弟子	不明

※「庭瀬藩板倉家侍帳」(順席表) 明治二年十一月。記載順は、順席表の掲載順による。

③② 磯田道史『近世大名家臣団の社会構造』東京大学出版会、二〇〇三年、第一章及び終章参照。

③③ 『金光教教典 人物誌』金光教本部教庁、一九九四年、四〇七〜四〇八頁。

③④ 『研究資料 金光大神言行録3』高橋富枝の伝え二二七九。庭瀬の殿、有難き事ぢやとて火打石やおづしなど、御侍と共に、岡山に買ひに行かれてお祭なされたり。お侍(壺井様なる人)曰く、

「皆んなに、〈寝え、寝え〉と云はる。次の間にて伺へば、火打石を出してお灯明を上げられ、一時間も二時間も拝礼し居られたり。」と語られたり。

「或時、殿様お忍びにてお参りになりたる時、お書下げを下されたり。〈今度お代理参り、東京の奥にも一枚下げて貰うて呉れよう〉と云はる。奥様は信心なきよ、お下げにならぬより、それを帰りに云はると、〈あ

あ、信心がないからお下げにならぬか」とてお泣きなされたり。其後奥様もお参りなされたるが、其時は侍、侍女付きて参りたるが、玉島の者、どなたかと感じたる程の御様子なりき。」

③5 上京日は、明治五年二月一日であった。吉備文書研究会『小田縣史（復刻版）』日本文教出版株式会社、一九七一年、一五〇頁。

③6 ちなみに旧藩主が領地を去るにあたっては、各地の領民たちにも動揺があったようで、岡山藩では村役人が連名で知事復職嘆願書を出すという事件が起こっている。領地を去る旧藩主については、例えば真島藩（勝山）知事の三浦顯次が、領地を去る前に「村役人を集めて村人の世話を頼み、酒、サカナを出した」、「士族には別れの挨拶をしたあと米や金を与え、武具類を分配して領地をあとにした」という（『新聞記事と写真で見る世相おかやま（昭和戦前明治大正編）』山陽新聞社出版局、一九九〇年、一〇頁）。庭瀬藩の状況を伝える資料はないが、版籍奉還後も旧藩主との関係が引き続き保たれていた庭瀬の藩士たちにとっては、旧藩主が領地を離れることは少なからず動揺を与えるものであったろう。

③7 「深津県官員録（明治五年）」（永山卯三郎編『吉備郡史』（下巻）名著出版、一九七三年、四一七八頁）に、保田数右衛門は「保田臣孝」という名前で掲載されている。

③8 磯田道文『武士の家計簿——加賀藩御算用者——の幕末維新——』（新潮社、二〇〇三年）では、旧加賀藩士が明治五年九月上旬頃「今、三年五年にて全く廃禄にも相ならざる体」と子息への手紙に記している。しかし、同じ月、東京―横浜間の鉄道開通のニュースを知ると、「新政府は鉄道事業など文明開化に資金がいる。やがて士族の家禄などは廃止になるだろう」と考えを変えている（一八七頁）。

③9 牧原憲夫『明治七年の大論争―建健白書から見た近代国家と民衆―』（日本経済評論社、一九九〇年、四九―五〇頁参照）。

④0 『岡山県史』（第一〇巻、近代Ⅰ）同編纂委員会編、一九八六年、四一―四二頁参照。

④1 明治四年七月廃藩置県により庭瀬藩は、庭瀬県となるが同年一月、深津県へ合併し、さらに明治五年六月七日、同県は小田県へと改称した。

④2 足守藩は、備中国賀陽郡・上房郡を中心に二万五〇〇〇石を領知していた。

④3 児玉和助の息子は、金光大神のもとへ、浅吉（金光大神の長男）の手紙を届けたことで知られる（『お知らせ事覚帳』一九一八、『金光教典』金光教本部教庁、一九八三年）。

④4 前掲『金光教典 人物誌』三四九―三五〇頁。藤沢は、明治五―九年頃、金光大神の息子浅吉の借金の返済や住

居の世話などに関わって、「覚帳」に「田町出社」「出社お勇」と記されている（「お知らせ事覚帳」一六一三、一九一九～一六、前掲『金光教教典』）。

④⑤ 神徳書院資料二〇六六「松浦久信家相書奉献の由来」。

④⑥ 前掲「松浦氏調査追補」。

④⑦ 但し、この他に教祖伝編纂のため設置された教祖伝記奉修所による調査資料「松浦一太夫について」（奉修所資料一六九、一九五一～二年）があり、家譜・墓誌を所収している。

④⑧ 『家相図解』（上）（下）、『家相大全』（上）（中）（下）、『方鑒精義大成』（乾）（坤）、『方鑒斑鳩端夜話問答集』（乾）（坤）（前掲「松浦久信家相書奉献の由来」）。

④⑨ 前掲「金光教祖出現 全」。

⑤⑩ 前掲「松浦氏調査追補」。

⑤⑪ 当時の寶福寺は、中国地方における一大禅林として碩学の僧を多く輩出していた。妙峰玄實は、寶福寺の管長だけでなく、京都五山のうち、南禅寺（京都市左京区）と東福寺（京都市東山区）の管長も務めた高僧であったとされる。前掲『吉備郡史』（中巻）一三六一～一三九四頁参照。

⑤⑫ 松浦家は元禄以来、一太夫までの五代にわたって木下家に仕え、代々御藏奉行、御年寄役などを務め、知行一三〇石を給せられていた。二万五〇〇〇石の小藩である木下家の

家臣団においては、家老格に次ぐ上禄の部に入る。松浦家の「由緒書」として、一代ずつ書き足された先祖たちの詳細な記録（木下家文書 御家中由緒書）前掲『岡山県史』第二六巻）があるが、これは、木下家への勤仕と自身の家の家督を子孫へ引き継いでいかねばならないという松浦自身の自覚や使命感を確認させるものだったろう。

⑤⑬ 前掲「松浦氏調査追補」。

⑤⑭ 宮内貴久『風水と家相の歴史』吉川弘文館、二〇〇九年、二〇～三四頁。村田あが『江戸時代の家相説』雄山閣出版、一九九九年、二一八頁参照。

⑤⑮ 前掲村田一〇～一二頁。

⑤⑯ 前掲村田一一頁。

⑤⑰ 松浦国祐「家相図説大全書譜」、松浦東鷄著『家相図説大全』。「凡そ人の宅地、陰陽五行相性相剋の理、自然に備わる、その吉祥の理を布くときは、家富人昌さかんに、忠心孝貞の道自ずから興る。また凶相を備うるときは、その理に曳かれ、種々の横難災病わざ発る。或いは君臣父子夫婦昆弟といえども、互いに性情を忘れて、拒み争い又は離散す。或いはまた虚弱短命の子孫を生じ、終に血脈断絶するに及ぶ。これ皆凶備剋害の氣に压倒せらる所なり。然れば凶相これあるの住所は、速くその備えを転革せしめ、吉相を造り禍殃を免るべし。家相の徳たるや、人をして安きに居らしむ

るの術なり。(中略)もし人この冊を規矩として普請造作を起こすときは、家門繁栄して子孫隆昌を得べし。」

⑤⑧ 当時の家相書における吉凶判断の内容を分析した村田あがは、人々が家相判断を通して何を希求(あるいは忌避)したのか、という家相判断の目的について、家僕や忠臣が増え、家業が繁栄し、血脈による相続が行われ子孫が繁栄するという「お家の安泰」が希求され、そのためにも個人レベルでは病などがないように願う、という傾向が見られる、と述べている(前掲村田、第三章「家相文献の内容の分析」)

(二)「家相判断の目的」参照。

⑤⑨ 「然るに、中古以前は戦争連綿して一般に行はるることを得ず、世稍謐るに及で、漸、に流布し、方今益盛にして、卑賤の者ども尚是を云ふに至る。此挙に乗じて陰陽巫覡の俗徒漫に方位を指揮し、宅相を論じ、自ら得たりとして、各其の見識を募る。是を以て吉凶迭に差誤多く、或は方災ならざるに家宅を改作せしめ、又然氣を鎮めんとて、宅地に鉄丸を埋む等の末法を修する輩ありて、為に財帛を失し、貧困を招き、却って災禍を醸する者世に少なからず」。松浦琴鶴「方鑿函解題言」、「方鑿函解」觀濤閣藏版、一八三九年、二一―三頁。

⑥⑩ 前掲「金光教祖出現 全」六二―六四頁。

⑥⑪ 前掲「矢掛町史」(本編)四六二頁。

⑥⑫ 「藩庁日誌」明治三年閏一〇月二三日(足守藩主木下家資料)岡山県立記録資料館蔵。

二階堂権大参事

上村権大参事

瀬川権大参事

松浦権大参事

今般藩制改革被仰出候ニ付不得止事其元共茂退職相伺可申候間此段相達候 以上

(今般、藩制改革仰せ出され候に付、止事得ず、其元共も退職相伺い申すべく候間、此段、相達候。以上)

⑥⑬ 「東京官邸日記」明治四年、五月八日、九日(足守藩主木下家資料)岡山県立記録資料館蔵。

【五月八日】

松浦黙

願

私儀留学年限中二御座候処母儀近来病氣之段申来候二付来十日当所出帆一先帰省仕度奉存候間此段奉願候 以上
(私儀、留学年限中に御座候処、母儀、近来病氣の段申し来たり候に付、来十日当所出帆、一先帰省仕り度く存じ奉り候間、此段願ひ奉り候、以上)

【辛未五月八日】

松浦黙

弁達

御中

書中

右願無余儀相聞候二付承届候事

(右の願、余儀無く相聞こえ候に付、届承り候事)

【五月九日】

松浦黙

一、右者今晚方金杉ヨリ乗船帰藩致段届可申候事

(一、右は、今晚方、金杉ヨリ乗船帰藩致す段、届け申すべく候事)

⑥4 「日記」明治四年六月二四日(足守藩主木下家資料)岡山県立記録資料館蔵。

松浦黙

一、帰省中岡山藩へ一月一兩度ツ、為修行相越候届断有候

(一、帰省中、岡山藩へ一月一兩度ずつ、修行の為め相越し候届断有り候)

⑥5 廃藩置県にあたって足守県がまとめた足守藩の士族名簿

では、「上禄ノ分」に松浦黙、勅使河原治夫(後に十郎と改名)の名前が見られる(前掲『吉備郡史』(中巻)二五一〇頁)。

結果的に見ると黙は、維新期の変革で没落せず、退官後も経済的に窮迫することなく、武士が身分から切り離されて能力主義的に再編成されていく中で、武士の威信を保持する階級へのスライドに成功したと見る事ができよう。

⑥6 前掲「松浦氏調査追補」。

⑥7 前掲「松浦氏調査追補」。

⑥8 「松浦氏に関する調査報告」(前掲「松浦黙本に関する資実調査書類」)。

⑥9 勅使河原静也の息子民五郎への聴取によると、モトの広前は信者が次第に増え、「八畳四間の普請出来、塀を去て此より参れる様に」し、「六月及び九月の廿一日には各講社より参り集ひ、御馳走を出し賑はへり」という状況が伝えられている。(足守布教開祖 勅使河原氏の調査)前掲「松浦黙本に関する資実調査書類」。またこの広前には、足守で漢学の私塾松浦塾を開いていた黙が、塾の休日に参拝しており、晩年には、一太夫の病の快癒を願い、テルが勅使河原モトの広前へ日参をして祈念を乞うていたという。

「広前歳書帳」所載の藩士関係記事抜粋

*これは、本論中に「事例①」として示した、藩士関係記事の該当箇所を掲げたものである（なお、紙数の都合上、本論の考察に直接関係しない部分を省略して示したものもある）。

*この記事抜粋の作成にあたっては、「広前歳書帳」の用字を基本とした（但し、変体仮名、合字は平仮名に置き換えた）。

*併せて、神号や干支を用いた人物表記、当て字による願い事等の表記もそのまま再現し、適宜、傍らに注記を付した。

*また、編集作業等によって、前記した事柄と同じであることを示す「同」の指示対象が不明確になった箇所にも注記を付した。判読できなかった文字を「□」に置き換えた。

「事例①」

明治二年四月二日

一 岡山 （松本與次右衛門） 松本金子 （夫婦） ふふ 参 礼

一 伴二人 礼

一 同 （手次） て次 辰年廿六才 （前懸） は古たて出安全

一 同 酉年女 廿一 （怪我） けか （妊娠） にん志ん

一 同 丑年女 （無事） 武事

一 同 岩藤 亥年男 礼

一 同 廿六才 辰年女 （当柄平徳） 当平

一 同 上野 辰年男 家内安全

明治二年一〇月二三日

一 岡山 （松本與次右衛門） 松本金子 参 礼

一 同 （手次） て次 塚本 寅年 亥年 午年女 礼

四人家内安全

「事例②」

明治七年一〇月二三日

一 岡山 （松本與次右衛門） 松本 午年 礼

一 同 伴二人 （無事） 夫事 願 身内

「事例③」

明治二年一二月二日

一 岡山 （親） 松本金子 （一乃弟子） （松本市之丞） 参 内安全

一 同 （松本與次右衛門の妻） 松本金子女 礼 参 内安全

「事例④」

明治四年九月三〇日

一 岡山 (松本與次右衛門の妻) 松本信者妻 御礼参 安全
(寄進) 松本市之丞の妻
(冷え) 松本市之丞の妻
(妊娠) 伴妻 申
(妊娠) さん志ん
(妊娠) さん志ん

明治八年十一月四日

一 同 (岡山) 松本 金 未年 礼

一 同 伴辰年 東京江 参
(妊娠) さん志ん (松本市之丞の妻) 申女 未

明治九年七月十一日

一 岡山番町 (松本與次右衛門の妻) 松本 女 家内安全

孫 子年 小人 礼

〔事例⑤〕

明治五年一月二四日

一 同 (岡山) 山本 未年 餅上 三人家内安全

一 同 備藤 亥年 四人家内安全
(伊東長齋)
 兩人上願 辰年 廿九才

明治七年一月一日

一 岡田 備藤 亥年 妻申年 餅上

家内安全 (妊娠) さん志ん

一 岡田藩 山本 未年 丑年 (天麩) ふふ

家内安全

午年

一 同 子年 家内安全
 一 同 上 知事 辰年 (伊東長齋) 家内安全

明治七年一〇月二八日

一 岡田藩 山本 未年 丑年 餅上 家内安全

一 同 備藤 家内安全 出初上

一 同人願 (伯主) 旧周 辰年 (伊東長齋) 井戸水願 身上

一 岡田藩 巳年 安全

一 同 亥年 家内安全

明治十二年一月六日

一 岡田 山本 未年 礼 付 餅上

一 同 備藤 亥年 家内安全
(伊東長齋)
 一 同 御上 辰年 同行 (家内安全)

明治十三年三月九日

一 岡田 備藤 亥年 四十二

申年女 三十三
 家内安全 役願(厄)
(弱) よ八し 申女 小人
(伊東長壽)
 同 旧周(宿主) 辰年男 三十五才
 身上安全

〔事例⑥〕

明治二年六月一日

一 庭瀬(板倉勝弘) 上(妊婦) 戌年男 身上安全 東京詰中
(板倉勝弘の妻) にん志ん 奥 巳年 身上
 一 同 徳田 東京 身上 家内中安全
 一 同 卯年 家内安全
 一 同 丑年 家内安全
 一 庭瀬 鈴木 家内中
 一 同 坪井(二乃弟) 一ノ出し 東京
(内儀) 家内中安全
 一 西村 家内安全
 一 長江 酉年 同
 一 三木 丑年男
 酉年 むね(尙) にん志ん(妊婦)
 家内中 寅年女 身上
 同(庭瀬) 高原 酉年 東京 四人家内安全

〔事例⑦〕

明治二年七月二日

一 庭瀬 殿様(板倉勝弘) 戌年男 道中安全
(庭瀬) さんの礼 巳年ノ女
 一 同 鈴木 卯ノ年男 家内安全
(鈴木傳右衛門の息子) 道中安全 亥ノ年男
 一 同 本田 巳ノ年女 月のひ(庭) うか(伺)い
 一 同 町田 巳ノ年男 家内安全
 一 同 大河内 卯ノ年男 家内安全
 一 同 備前 申ノ年男(志)
(庭瀬) 高原 午ノ年女 お古りの礼
 一 同 西村 午ノ年男 道中安全
 一 同 永井 酉ノ年男 家内安全
 一 同 北保田氏 家内安全
 一 同 三木氏 家内安全
 一 同 関原 酉ノ年男
(志) 未ノ年女
 お古り 丑ノ年女
 一 同 大橋 巳ノ年男 ひつ
 一 同 坪井 申ノ年男 三人家内安全
 一 同 南西村 午ノ年男 家内安全 午ノ年女
(勞咳) 志ば岡 寅ノ年女 ろうがい せき

〔事例⑧〕

明治二年八月二十九日

一 庭瀬 上 (板倉勝弘) 戊年 (福團) 代参 礼

一 同 西枝 午女 午年 家内安全

一 同 三木 丑年 (妊娠) 酉年女 (妊娠) 家内安全

一 同 鈴木氏 家内安全 (鈴木傳右衛門の息子) 妻未年 (妊娠) 家内安全

一 同 鈴木氏 家内安全 (鈴木傳右衛門の息子) 妻未年 (妊娠) 家内安全

一 同 徳田氏 家内安全

一 同 坪井 一ノ出礼 (庭瀬) 申年 家内安全

一 同 内山氏 家内安全

一 同 町田 子年 家内安全

一 庭瀬 北保田氏 家内安全

一 森氏 東京 帰宅 家内安全礼 (庭瀬) 同 いなぎき 申年 家内安全

一 永井氏 酉年同

一 津久井 戌年男

辰年女

巳年女同

一 本多 子年男 (熱) ねつ礼 (妊娠) 卯年女 (熱) におん志ん

一 坂野 金子参 伴戊年 (福宅) 礼

家内安全

〔事例⑨〕

明治五年一月四日

一 庭瀬縣 戊年 (板倉勝弘) 二月中東京引越し

一 上参 家内安全 (御供で) おともて参

一 同 鈴木 卯年 家内安全

一 同 徳田 家内安全

明治五年二月九日

一 庭瀬縣 戊年 (板倉勝弘) 東京 妻巳年 (板倉勝弘の妻) 引こし 未年 家内安全礼

一 庭瀬縣 とも 鈴木 伴参礼 (世)

〔事例⑩〕

明治五年二月二二日

一 庭瀬 鈴木 卯年 妻 参礼
(坂倉勝弘)
 一 同縣 戊年男 夫 夫
(坂倉勝弘の妻) 巳年女 東京出引(引越)こし安全
(稲) やり上

〔事例⑪〕

明治七年七月一六日

一 小田県 所ノ内 内山氏
(内山徳太郎) 徳太子年 妻申 よハシ(弱し)

明治八年二月二六日

一 笠岡二而 内山 申年女 さん(弱し)こよハシ
 申四才
 一 同 北保田氏 家内安全 ひへ(冷え)

〔事例⑫〕

明治八年八月二七日

一 庭瀬藩 南保田氏 礼
(姫路) 日め地参又岡山つ留願(勤め)
 一 同 弓場氏 家内安全

〔事例⑬〕

明治七年四月三日

一 庭瀬 柳勢 東京引取
(無事) 道中夫事巳年妻 よハシ(弱し)
 一 同 谷口氏 東京二而 家内安全
(手必) て次

明治七年十一月一日

付

一 庭瀬 津久井 参 追願 妻巳年 礼
 一 同 東京二而 柳勢 付
 一 同 弓ば やり(言地)

〔事例⑭〕

明治七年一〇月一六日

一 足守 藩知事 辰(木下利卷) 身上
(家老) 一 同 加良 杉原 辰年 大病よし
(杉原善男) 四人安全娘巳年病
 一 同 酉年女 川原 亥年 家内安全
(勤使高十郎) 一 同 足守 川原 亥年 家内安全
 一 同 嫁戌年 さん 戌男生 礼 七人二也
(分家) 一 同 文家 辰年 安全 同人より礼
(松浦黙) 一 同 松浦卯年男 よし
(提灯) 一 川原より赤ば長ちん上

〔事例⑮〕

明治三年六月二八日

惣社出社金子 御礼参

一 同 足守 松浦

江戸 卯年 廿八才

父 金子 母 参礼

家内安全

一 同 川原金子男 夫、

一ノ出し 嫁戊年

一 同 上 辰年 午年 夫、

家内安全

一 惣社 沢屋 家内安全

て次 亥年男

一 同 あ曾 寅年 普請 家内中

一 同 足守 津川 丑 礼 家内安全

一 同 藩 午年

一 同 藩 酉年

一 同 藩 巳年

一 同 藩 巳年

一 同 藩 巳年

一 同 藩 巳年

一 同 藩 巳年

一 同 藩 巳年

一 同 藩 巳年

一 同 辰年 同

〔事例⑯〕

明治三年一月一七日

一 足守 松浦卯年男

き志ん上 家内安全 東京詰中

明治三年六月三日

一 足守藩 東京詰 卯年男 廿八才 無事

一 同 金子 男 礼参 家内安全

〔事例⑰〕

明治三年三月一七日

一 足守藩 松浦 廿八

卯年男

申年男

子年男

申年女

酉年女

巳年女

二才

六人家内安全

明治一三年五月七日

- 一 足守 松浦 申年(松浦一太夫) 大
- 同(夫) 参 品上
- 俣卯年(松浦) 身上
- 俣子生 十七(夫) 孫 八才女
- じ可 巳年十二才 家内安全

〔事例⑬〕

明治三年一月一六日

- 一 足守 松浦久信(松浦一太夫) 五十九 申年男
- 廿八 卯年俣 東京(松浦)
- 四十七 申年女(松浦)
- 一 岡山 福原 廿八 卯年男
- 戌年女 廿一才(夫) ぶふ
- 一 浅尾 小倉 辰年男(松浦一太夫の娘) ぶふ
- 未年(夫)

明治八年六月一二日

- 一 足守 松浦 申年(松浦一太夫) ぶふ 礼
- 一同 旧周 辰年 身上
- 一、同 木下 次田 子年 身上
- 一、足守 松浦 娘 浅尾

小倉 辰年 家内安全

- 一、同 卯年男(松浦) 酉年(松浦一太夫の娘) 妻 未年女 付のひ
- ふふ(無事) 身上 夫事(弱し) よ八し

明治九年一月六日

- 一 足守 松浦 申年(松浦一太夫) ぶふ
- 一同 礼 卯年男(松浦)
- 一 岡山 孫 酉年小人
- 卯妻 酉年
- 俣 子年
- 同 巳年
- 家内安全
- 松うらの宮内二而

一 近堂 こん藤 亥年男

- 一 酉年女

家内安全

一 児嶋迫川 寅年 大 亥年

- 家内安全(手浦み) 追願
- 一 浅尾 小倉 未年女 小人 ぶふ(弱し) よ八し
- 辰年 妻未年 よし

家内安全 (下り物いたし)
折物いたし

〔事例⑱〕

明治一〇年三月四日

一 足守 (松浦一太夫) 松浦 申年 (代参) 大参 同 (夫婦) 礼

(給米一カ) 久米 久く礼

(松浦惣) 卯年 夫ふ

一 同 (手次) 町 子年 家内中

(夫婦) 寅年 夫ふ 小供願

一 同 金橋 巳年 安全

〔事例⑳〕

明治一二年一月二日

一 足守 (勸使河原) 川原

(木下利卷) 辰生 家内安全

一 同 (勸使河原十郎) 川原 亥年 東京詰夫事礼

(夫婦) 伴酉年 六人家内安全 夫ふ

一 足守 松浦申生 家内安全

一 矢義氏 巳年 同行 (家内安全)

寅年礼

一 伊ノ口 (手次) 未年 病礼

一 有松 (手次) 田中 巳 礼 大病き

一 (足守) 吉田 未年 家内安全

岡山より

一 同 (言付け) 子年男 (繰り合わせ)

(望み) のそみ 商くり合 (夫婦)

一 足守 児玉 戌年 夫ふ (夫婦)

七人家内中礼 未年 夫ふ

一 同 (手次) 田中 巳生 礼 戌年礼

同 本家 難波 巳生 家内安全

一 同 辰年 家内安全

一 同 有松 午年 参

丑年女

六人家内中 丑生男 (無事) 夫事

向地御用つとめ礼

岡山二而縣江つめ 戌生

〔事例㉑〕

明治一三年二月二六日

かさかせ (勸使河原十郎の息子)

一 足守 (勸使河原十郎) 川原西 礼 (勸使河原モト)

(松浦一太夫) 巳 大

一 同 松浦申 大

一 卯(松浦黙) 講 十六けん(軒)
 一 同 杉原 事付(言付け) 安全
 一 同 井口 未 参礼(言付け)
 一 同 矢木 事付(言付け) 安全
 一 同 金森 同行(安全)
 一 吉田 同行(安全)
 一 大つか 同(安全)
 一 小川 同
 一 矢木より願 寅年男 林病(淋病)
 一 同人願 七十五才
 一 有松 午大 丑女 丑 参
 丑午男 出物
 一 あら木氏 事付(言付け) 安全
 一 田中 巳年男 参礼
 一 石尾 寅年 参礼
 一 津川(津川治雄) 申 事付(言付け) 安全
 一 兒玉(兒玉和助) 戌 同行(安全)
 一 未男(兒玉和助の息子) 同行(安全)
 (捨え)
 (言付け) 〇へ
 一 津川 文家 事付(言付け) 安全
 (分家)
 一 あり松 午年 午小人 み、
 (物言わず)
 一 同 子年女 五才 ものゆ八つ
 (宋下利参)
 一 上ノ辰年 東京二而願

明治三十一年一〇月五日

一 足守 田中 巳生 講中 家内安全 願
 一 足守 吉田講 未年 家内安全
 一 亥生 同(家内安全)
 一 同 津川 丑年 同行(家内安全)
 (尾守)
 一 同 有松 午年 同(家内安全)
 (津川治雄)
 一 同 津川 申生
 一 同 杉原 荒木 同(家内安全)
 一 同 申年男 同
 一 同 石尾 寅生 同
 一 八木 巳年女 同
 亥男
 一 小川 辰年 女 同
 一 大塚 未年 同
 (兒玉和助の息子)
 一 兒玉 未年 同
 (松浦黙)
 一 松浦 卯年 同
 (勅使河原十郎)
 一 川原 亥年 同
 一 荒木氏 一同 十六軒 二人代参

平成二二年度研究論文概要

二二年度に提出された研究報告のうち、本号に論文として掲載されたもの以外の、各所員、助手の研究論文の概要等を、ここに掲げる。

第一部

近世期大谷村の村民間における争論とその始末

加藤 実(所員)

本稿では、赤沢文治が、その生涯の大半を過ごした大谷村に住む人々が織りなす人間模様、そして村の「土地柄」等に注目しつつ、大谷村に生きる人々の生活意識を明らかにすることを通じて、文治の信仰が生まれ育まれる基層を考える手がかりを得ようとした。具体的には、小野家文書に収められている訴訟関係文書類から、家族、親戚、村民間において生じた事件・争論に注目し、それぞれの事件等の概要、当事者間の関係、経済状態、そして始末のあり方を中心に窺った。

まず、生活に関わる事件の事例として、家業の怠惰などにより村を追放になった村民の事例と、村の蔵米を盗む事件を起こした村民の事例を通じて残された家族の生活の厳しさと共に、その家を存続させようとする村民の意志の存在を示した。

次に、農業生産に関わる争いでは、主に小作料の滞納を訴える地主からの訴訟を取りあげ、小作人が「潰れ百姓」となることを防ぐ手立てが行われる一方で、小作権を奪われることもあり、地主―小作関係において一様ではない処遇の様相が浮かんできた。

最後に、神仏祭祀をめぐる争い、殊に、大谷村の氏神祭祀に関わる、檀那寺寂光院と神職神田家の争いについて、その和解のあり方を分析した。和解へと進む過程においては、村の意向が強く働いていることが窺えた。このような村の力学とでもいうような関係から、庄屋をはじめ、川手家などの村内の有力者らが文治を神職として迎え入れていくことにつながっていったのではないかと指摘した。

『お知らせ事覚帳』の表記分析

岩崎 繁之(所員)

本研究は、『覚帳』に書かれた「お知らせ事」の記述の表記形態に注目し、筆記者が「お知らせ」にどのように向き合っていたのかという関心から、神と人との関わり的事態の究明を試みた。

本年度は、先行研究の成果を顧みつつ、安政四年から慶應三年の箇所(二丁〜八丁まで)を対象に、具体的に記述の生成過程を究明した。

まず、追記がなされる前の一次書記の様相に注目した。分析から、一次書記は、文字数や行数など、紙面の構成から、①一〇行

あるいは頁をまたぐ比較的長いもの、②一行あるいは数行程度のもの、③数度に亘つているのだが同等の筆致で書かれたものがあり、記録的なものから叙述的なものまで、記述相互の内容に粗密の差が窺えた。

次に、個々の記述に追記された内容を捉え、一次書記に与える変化を追究した。追記には、字句の書き忘れや文章の順序に関わる「二」「江」等の助詞の挿入、漢字の読みを確認する為のふりがな等、記述内容に大きな変更をもたらさないものがある。その一方で、語句や文章の挿入によって、記述全体の構成に変更を来す箇所が含まれていることを確認した。

そこで、追記の結果から生じる表記全体の変化が窺えるもの（鈴木久藏及びくらの事蹟）について、具体的に内容や意味の考察を行った。このことから、一次書記の段階では出来事が単線的な文章で書かれており、追記によって、一次書記に情感や興行きを生じさせていること、そしてそれが、記述全体としては当初の文意とは別の文意にまで変化したことが分かった。このことから、教典（活字）で読む場合と異なる読みの位相が窺えた。

今後、この表記のあり方を「覚書」執筆との関わりから追究していきたい。

「四二歳の大患」における神体験への問い

―香取繁右衛門の大患を手がかりとして―

佐藤道文（所員）

「金光大神覚」の大患をめぐる事蹟には、「金神、神々へ、礼に心経百卷今夕にあげ」と記されている。ここに記された「神々」について、従来成果では、民俗学をはじめとする諸学問を参照しつつ、日常生活の順調な維持・発展を祈願する人々の普遍的な信仰対象として把握されてきた。

金光大神の神体験に通じる「神々」の一般性に注目するならば、個人の体験に止まらず、歴史的、地域的実態を視野に収めたダイナミックな信仰の拡がりの中で金光大神の信仰を捉える契機が内包されていると考えられる。

そこで、本稿では、研究の具体化を図るべく、先行研究に学びつつ、改めて、民間信仰と金光大神の信仰の關係の再検討を中心に、論点の整理を試みた。具体的には、香取繁右衛門の大患を事例に、大患に至る背景、病臥の態度、神との関係構築のあり方について、比較対照を行った。

このことを通じては、農業、普請、経済、病、婚姻、出産などの人間の生活実態や習俗をめぐる心情と密接した民間信仰と関わりをもって生きていた人びとにとって、大患の事蹟に記述されるような「神々」の存在を共感、受容する上での媒介的役割を担うものとして捉える可能性に言及した。

今後は、各地の広前に伝え残されてきた「祈念詞」や「民間信仰調査記録」などの本所資料を比較・対照することを通して、「祈念詞」の特徴把握に努めると共に、研究視点の明確化に努めていきたい。

金光大神における家族への眼差し

—明治五年二月一五日のお知らせをめぐつて—

白石 淳平(助手)

「覚帳」明治五年二月一五日の条には、「金光大神社、一子大神親夫婦、子供、正神、山神、四神、正才神、末為神とまで五人神に用いてやり(16—27—1)」とお知らせが、家族の生活諸般に関わる神からの指示と共に記されている。

家族の神号は同元年二月一日において既に名指されている一方で、生活との関わりで神号の再把握へと促すこのお知らせは、金光大神にとってどのように迫るものとなったのか、という関心が浮かぶ。

そこで本稿では、家族の関係性を介してなされるお知らせが金光大神にどのような体験をもたらし、またその〈お知らせ体験〉がどのように現実化・問題化されつつ生きられていったのかについて考察するべく、この前後の時期に繰り返される、家族の生活に関わるお知らせ記述の検討を試みた。

検討の結果、主に以下の三点が確認された。①家族の生活に関

わる指示を繰り返し記述する過程において神号が再把握される。それによって、金光大神は家族の存在を再発見させられていた。②神号の再把握後には、「木綿」という具体的な生活物資に関わる指示が集中的に記されている。そこからは、「木綿」の生産という社会的な関係を介して、神／金光大神／家族の眼差しが交叉した〈お知らせ体験〉が再び焦点化されていたことがわかる。③またそれにより、「木綿」の記述に象徴される関係の交錯は、金光大神の眼差しを導き、家族に「申渡し覚」を示させることになる。それは〈お知らせ体験〉の理解の深まりと符合している。

右の検討結果からは、「お知らせ体験」として、信心が深まり展開していく、いわば「信心の構築性」と言える視野から「覚帳」の記述を捉える可能性を示唆される。今後は、お知らせの体験的意味の深まりと現実状況との構築的關係の様相に関わって、金光大神の眼差しへ届けられる、家族それぞれに対する差異や距離という他者性が、現実存在としての家族にいかなる存在の「重み」を与えることになるのかという点をさらに追究していきたい。

神道金光教会時代における

「改式」の経験とその教団史的意味

—野方若衛に対する—

「寺檀盟約履行請求訴訟」を中心に—

見山 真生（所員）

筆者は、先の論文（明治初期村落社会における出社の信仰營為とその意味—磐梨郡鍛冶屋村・金光喜玉の事例に注目して—）紀要『金光教学』第五〇号）において、村落社会の側からの支持を得て成り立つ「出社」の実態的究明を試みた。この取り組みを通じては、さらに村落社会に築かれた「社会関係」との緊張関係を持つて行われた改式の究明が、本教布教の歴史繼起的把握に関わる要点として浮上した。

本年度研究報告では、教内紙誌や資料から改式に関わる諸事例を抽出しつつ、その実態の究明に向けた論点の確認に努めた。

具体的には、まず、村落社会における改式の歴史的位相を窺うべく、改式後において周辺者との軋轢など困難な状況に立たされたことを伝えている事例に注目し、それら問題状況が誰と（何と）の関係で起きているのかを考察した。このことを通じては、大きく生活共同体（例えば、「組内」）、並びに寺檀関係に象徴的な信仰共同体との関係が浮かび上がった。

次に、寺檀関係と改式の具体的様相に関わって、野方若衛（後の操山教会長）をめぐる「寺檀盟約履行請求訴訟」の事例に注目した。同裁判は、明治二十七年、原告・檀那寺総代が被告・野方に對して、「寺檀盟約」（明治一五年締結）に基づく「離檀料」の支払いを求めたものである。考察を通しては、規定の「離檀料」が、多くの檀家にとって支払い困難なものであったことが分かった。その上で野方の事例は、社会的生活的困難を招来することを承知して改式を求めた事例であると述べた。

なお、今後は、個人が抱く改式への願いとそのことに対する村落社会の対応の様相を、特定個人の経験にとどまらず、広く、村落社会における本教信仰の意味として明らかにしたいと考えている。

「布教」へいざなわれる者達とその生活世界

—明治、大正期の教会実態調査—

に関する資料を手がかりに—

堀 貴 秋（助手）

筆者は、これまで「教会とは何か」ということを問題関心としつつ、教会祭典の「奉獻者名簿」等の資料に記載された人びとの地域分布や生活状況の分析を通じて、「教会」というものに構成の様相から迫ろうと試みてきた。このことによつて、そこに集う人びとの生活階層とその重層性をはじめ、生業に基づく階層縦断

的かつ地域横断の關係等が窺われた。こうした地域的特性とも結びついた教会の様相を見る一方で、改めて、それは金光大神を淵源とする本教信仰とどのような關係にあるのかという、「教会」というものに対する先験的認識のあり方が問題として浮上することになった。

教内紙誌を繙けば、概して教会成立並びにその後の展開に關わって何らかの布教実践が示されている。このことから、本教信仰と各地の教会の關係が「布教」を媒介として捉えられてきたと言えよう。その上で、布教の実践を行った人物（布教者）の初発の動機に注目すると、自らの発願をはじめ、師匠からの命によって、あるいは人とのふとした出会いを発端としてなど、その内容は様々である。これら様相との關係によつては、改めて媒介としての「布教」が、布教者個々の事前意思に加えて、事後的に確認される内容を含んで捉え直される必要があると考えられる。

そこで本稿では、このことについての基礎的確認に培いつつ、今後の論点の抽出・整理に努めた。第一章では、行商から転じて下関にて布教に従事した西城種吉を事例に、行商先における人びとの信仰的要請に依じていくことから布教へと展開した過程を考察した。第二章では、主に大正期の「教会所調査報告書」から窺われる布教者の生活状況と信仰営為の關係に注目し、布教者において教会所土地家屋所有状況などが信仰営為の継続・展開に關わる問題として抱え込まれていた様相を示した。そして、第三章では、常在教師が幾度となく交替している事例に注目して、その要

因を近代化に伴う地域社会における産業の変化をはじめ、生活者の移動及び生活意識の変容など、布教初期以降の教会を取り巻く環境的变化との關係で追究を試みた。

大正期信者層における

「教え」の浸透過程に関する一考察

—教内紙誌における投稿記事を手がかりに—

高 司 智 太 郎（助手）

大正期から昭和初期における人々の信心に対する意識を問題にするとき、『金光教徒』をはじめ教内紙誌の読者層の存在が念頭に浮かぶ。一般的に、大正期は近代「読者」が、出版業の発展と相俟って拡大、定着した時期と言われている。本教においても、『金光教徒』の創刊号では、発行部数一五〇〇部（但し、創刊号は三版まで増刷されている）であったのに比し、大正八年時点では三三三〇部、大正一〇年末時点では購読者数は九八五五名と増加しており、「読者」層が生じていることがわかる。本稿では、こうした彼らの存在を対象にし、信心への意識を窺うことが出来ると考え、『金光教徒』の「信仰問答」欄に注目した。

考察では、大正期の『金光教徒』に先立つ『美かけ』（明治三七～三八年）、『大教新報』（明治三九～大正二年）、そして『金光教徒』と時期的に重なる『金光教青年会雑誌』（大正一〇～昭和二年）に掲載された「問答欄」の様相を窺い、掲載件数、質問

者（男女別）、質問者の居住地域、質問内容等、その概要把握にとめた。

『金光教徒』に見られていく傾向としては、大正前半には「教祖はご祈念の際、何故氏子の名ではなく十二支を用いたか」など、教祖、教団、教義に関する事実確認的な質問が並ぶが、後半に及んでは信心の実際から発せられることがあげられる。例えば、病氣治療（薬の服用）と信仰の関係について、また「めぐりについて常に悩んでいる」など「めぐり」について、あるいは「靈魂の行方や改式の真意義を御教え下さい」といった先祖の靈に関する「靈魂」などの教義的質問が見られる。また、これら質問が一度で終わらず、再度（再々度）に及ぶものも見られた。

今回、これらの点から具体的考察結果を得るには至っていないが、読者の信心に対する意識を見ると、「教え」の定着過程といった問題設定が考えられるように思われた。一方で、資料からは詳細な裏付けも出来がたく、今後、当時の説教内容や教説、そして教政・教務動向などの広がりから確認することが課題として浮上した。

平成一九〇二二年度業務報告

一九九年度から二二二年度にかけて提出された業務報告について、ここに掲げる。

平成一九九年度

○竹部弘（所長）

日韓宗教研究FORUM第四回国際学術大会（19・8・21）で行なわれた、小川洋子（作家）、島菌進（宗教学者・東京大学教授）によるトークイベント「祈りと表現―作家・小川洋子さんを囲んで―」のための準備内容を纏め、「文学・人生・宗教―小川文学をめぐる断想」として報告した。

平成二〇〇年度

○竹部弘（所長）

『教学叢書3 立教―そこに生まれ来るもの―』の刊行に向けて、教学研究会等の講話などを纏め、『立教神伝』に寄せて」として報告した。

平成二二年度

○竹部弘（所長）

天理大学おやさど研究所宗教研究会（テーマ「開祖論・教祖論の構築・脱構築」）（20・11～22・1）の報告、及び日本宗教学会第六八回学術大会第三日に行なわれたパネル「教祖伝の脱構築」の発表を纏め、「教祖像の力学―金光教の教祖探究から―」として報告した。

○三好光一（資料室長）

神道金光教会時代の講社について全容把握に努めるべく、「講社結収人員録」、「講社役員録」及び「講社結収人名簿控帳」を統合した、「講社に関するデータベース」の編集作業に従事し、その作業を通して浮上した資料の整理・管理に関わる課題を「資料に触れるということ―『講社結収人員録』のデータ化を通して思うこと」として報告した。

平成二二年度

○三好光一（資料室長）

前年度に引き続き、「講社に関するデータベース」の編集作業として「講社役員録」の未入力項目のデータ入力を行うと共に、

原典となる「講社役員選挙状」との照合作業を行なった。加えて、「神道金光教会分支及び事務扱所認可一覧表」のデータ化を行い、編集作業を通じて浮かびあがる課題を、「資料編纂を通じて思うこと―『講社役員録』等のデータ化を通して」として報告した。

紀要掲載論文検討会記録要旨

本所では、研究成果について、所外からの批判・検討を受け、研究の意図・対象・方法の吟味に資することを願ひ、紀要掲載論文検討会を開催してきている。今年度は、平成二二年二月八日に、第四二回の検討会を開催した。

検討の対象になったのは、紀要第五〇号に掲載された児山真生論文「明治初期村落社会における出社の信仰営為とその意味―磐梨郡鍛冶屋村・金光喜玉の事例に注目して―」である。また、この検討会では、紀要が通巻五〇号を迎えたことから、これからの紀要、さらにはこれからの教学研究について構想するべく、「紀要についての懇談」を行つた。以下に、検討会の概要を掲げる。

なお、出席者は、所外からは、山田實雄（新見）、西村明正（西宮）、松沢光明（評議員・関）、岩崎道典（評議員・研究員・静岡）、河井信吉（嘱託・中野）、保坂道照（研究員・川之石）、橘高真宏（研究員・浜田）、坂口光正（学院講師・日比港）の各氏、所内からは、児山真生（論文執筆者）、竹部弘、大林浩治、加藤実、岩崎繁之（司会）で、懇談には、高橋昌之、佐藤道文が加わつた。

〈児山真生論文〉

○本論文では、金光大神在世中の出社布教者の布教実態を、布教

の担い手としての布教者の信仰観や信仰営為の特徴から論じるのではなく、村落社会に生きる人々の眼差しから把握することを試みたもので、従来の方法に対する新たな視角を提示しており、改めて布教の意味内容、さらには布教概念再考を試みるものとして評価できる。

○具体的には、金光大神から「光時神」の名を授けられた出社布教者・金光喜玉を取り上げ、本教の信仰が地域に受容される様相についての考察となつている。殊に、金光喜玉が僧籍を得る過程をめぐつて、彼が住んでいた磐梨郡鍛冶屋村の人びとが示す態度への言及は、金光喜玉の意図を越えて展開する「布教」の様相を浮かばせるものとして興味深い。金光教という教派と他教宗派との関係は、これまで対立、従属関係で見られていたが、地域の布教実態から見ると、そうした関係構図に収まらない様相が豊かに展開していたことが窺える。

○そうとして、この様相を私たちの信仰へ投げかける意味として明らかにするため、村落社会からの眼差しという方法が布教史全体を捉える視角として、より具体的に提示される必要もあるだろう。それにより、鍛冶屋村という限定された地域内の、区長や村内有力者などといった人物とのつながりや葛藤の問題にとどまらず、金光大神の広前とのかわり、村落社会へ展開した布教がより広い時代的な様相として示されることになるのではないか。この点について、今後、対象となる地域の

特色ともかわらせて方法論を鍛えていくことを期待する。

*

〈紀要についての懇談〉

○研究成果の発表のあり方

・歴史的に培われてきた紀要の水準は維持して欲しい。その一方で、研究段階での知見や気づきなど、論文になる手前の取り組みにについても積極的に示してもらいたい。例えば、教学叢書のような取り組みがあげられる。

・最近の学術誌では、研究対象の広がりから、発表のあり方も多様化してきており、例えば、調査報告も一つの成果としてまとめられている。金光教学においても、論文、研究ノート、資料論考に限らず、発表の方途を工夫してはどうか。

○研究成果の活用について

・紀要論文は、執筆時点の問題関心から論じられているが、初期のものは、実に五〇年程経過しており、当時の問題関心が分かりがたい。現在としてどう捉えられるのか、再評価する取り組みも望まれる。

・これまで多くの教学論文が発表されてきているが、生活の中で生じた信心の疑問を考えるについて、どれを参照すればよいのか見当が付きがたい。キーワード検索やデータベースのような取り組みはできないか。

○紀要掲載内容の充実について

・紀要では、金光大神事蹟集や四神言行録、小野家文書など、資料が公開されてきた。最近では、戦没者慰霊に関する資料のように研究との関わりからも公開されている。資料の編纂、公開に向けたこのような取り組みは、研究論文を発表する手前の若手研究者の問題関心の醸成、明確化にも示唆を与えてきたように思う。その意味でも、資料の編纂や公開を行ってほしい。

・近年、教学研究会での講演記録は掲載されているが、討議記録については、限定的である。議論を全教へ還元するという意味も含め、詳細な内容を掲載してはどうか。

○その他

・近年行われてきた教学講演会や教内会合での発表や懇談を通じて、教学研究の成果の話を、直接、研究者から聞くことにより、教学研究が身近になった。今後、機会が増えることを期待する。

・研究成果をインターネットで公開し、広く一般の目に触れるようにしてはどうか。

—平成二二・四・一—平成二三・三三二—

平成二二年度の業務概要

平成二二年度の業務概要……………	128頁
研究題目の認定……………	129頁
研究講座……………	129頁
研究発表会……………	130頁
教典に関する基礎資料の編集……………	130頁
資料の収集・管理……………	130頁
教学研究会……………	132頁
教学講演会……………	134頁
東アジア宗教文化学会……………	134頁
教団付置研究所懇話会……………	134頁
研究交流・各種会合への出席……………	135頁
嘱託・研究員……………	136頁
評議員……………	136頁
研究生……………	137頁
通信の発行……………	138頁
ホームページの運営・管理……………	138頁
人事関係……………	138頁
学院・図書館との関係、その他……………	139頁

本所は、本教における教学研究機関としての役割を果たす上で、諸般の業務が円滑に運営されるよう、適宜、その体制や取り組みに検討を加えつつ、今日までの歩みを進めてきている。

近年は、教祖、教義、教団史の三部門に分かれ、現代の社会や人間の有り様を信仰的に意味づける根底的視座に培うべく、研究領域の開拓をはじめ、従来の視点や方法、研究態度の見直しを進め、研究講座等を通じて、研究関心、課題意識、方法論に及ぶ研究体制整備の具体化に取り組んでいる。

以下、本年度実施した業務の概要を示しておく。

(1) 教学研究会、教学講演会については、本教信仰の現状や全教が当面する諸問題をめぐって、教学研究の課題意識と全教の問題意識の対話を行い、教学的課題の明確化と研究内容の充実を図るべく開催した。

(2) 東アジア宗教文化学会、教団付置研究所懇話会については、日中韓の宗教研究者や、他宗教教団の教学研究者らによる学術交流を通じて、教学研究上の研究課題の深化と拡大に培うべく、同学会拡大常任理事会及び同懇話会に参加した。とりわけ、教団付置研究所懇話会については、第九回年次大会の受け入れ団体として、企画の立案、実施に取り組んだ。

(3)資料収集・管理・運用については、「教団の資料センター」として、公開基準に基づいた資料照会の体制を整えるべく、資料目録のコンピュータ入力及び検索システムの内容充実を図った。
 その他、従来から進めている所員・助手の個別的指導関係を基本にした研究発表等を通じて研究者相互の意識向上に努めた。

研究題目の認定

四月二二日、六名の所員による本年度の研究題目が提出され、以下の通り、それぞれ認定された。

〈第一部〉

○「地誌」研究の視野から捉えた近世期大谷村

―村民間の争論を手がかりにして―

加藤 実

○「お知らせ事覚帳」の表記分析

岩崎 繁之

○四二歳の疾患における信仰の現出をめぐる一考察

―香取繁右衛門の事蹟との比較を通して―

佐藤 道文

〈第二部〉

○「理解」の特質

―交感的な経験作用に注目して―

大林 浩治

○「理解」の言葉に見る「対話」の諸相

高橋 昌之

〈第三部〉

○明治中期の地域社会における信仰展開の諸相

児山 真生

研究講座

五月一日、本年度の研究講座を發足せしめ、以下の通り実施した。

一、原典ゼミ―加藤、岩崎、佐藤、白石、早川

「金光大神御覚書」の影印本をテキストにしたゼミを四回実施した。また、研究課題・方法に関するゼミを七回実施した。

二、教義ゼミ―大林、高橋

研究課題・方法に関するゼミを七回実施した。そのうち一回は藤本拓也氏（本所研究員、東京大学大学院博士課程）を招き、第五〇回教学研究会共同討議の企画も兼ね、教義研究の

展望に培うべく、発題および懇談を行った(22・11・15)。

三、教団史資料ゼミ―児山、堀、高司

教団史研究の方法論検討のために三回実施した。

四、文献・資料講読会―堀、白石、高司、早川

助手相互の研究意図とその課題性を共有すべく、文献講読と討議を七回実施した。

五、教学論特別講座―竹部、大林、加藤、児山、高橋、岩崎、

佐藤、堀、白石、高司、早川

小澤浩氏、永岡崇氏(大阪大学大学院博士課程)を招き、民衆思想史の研究方法に触れ、懇談を通じて研究課題の展望に培うべく一回実施した(22・12・17・18)。

研究発表会

研究活動の過程で、さまざまな研究の立場から示唆・批判を受け、研究相互の関係確認を行いつつ、各自の研究が充実し促進されることを願って、以下の通り実施した。

○旧藩士層の「喪失感」に向ける眼差しの所在

―問題関心の明確化へ向けて、アイデンティティの議論を手がかりに―

早川 貴子(22・10・14)

○「金光大神覚」記述の考察方法と研究関心について

―瀬戸論文の主語を手がかりとした解題―

佐藤 道文(22・11・19)

○「生活」から考えるということ

―瀬戸美喜雄「教祖の信心の基本的特性―現実生活との関係を中心として―」(紀要『金光教学』第七号)における「現実生活」を手がかりに―

白石 淳平(22・11・19)

教典に関する基礎資料の編集

本年度は以下の通り実施した。

「御理解関係資料検討会」は、電子データ「研究資料 金光大神言行録」と原資料との照合および、金光大神言行資料の編纂に至る過程の検討作業を六回実施した。

資料の収集・管理

資料室を中心として、左の業務を行った。

一、資料調査・収集

- (1) 教団史資料二点の收受(22・4・22) / 研究員金光清治氏より
- (2) 複写機新機種導入に向けての情報収集(22・5・14, 6・22)

出張者三名 / 倉敷市

(3) 布教史資料三点の收受(22・5・20) / 磐田教会長市川安道氏より

(4) 布教史資料(旧大宮教会資料) 八二三点の收受(22・6・24) / 小川悦子氏より

(5) 民間信仰に関する実地調査(22・8・26) 出張者六名 / 岡山市南区郡周辺、玉野市八浜町八浜周辺

(6) 信心生活に関する聴取調査(22・11・4) 出張者二名 / 添田教会長中村学氏より(於添田教会)

(7) 北海道布教史に関する資料収集及び聴取調査(22・11・27、12・1) 出張者二名 資料一二点の收受、三点の借用 / 北海道立文書館、北海道教務センター、札幌東教会信奉者二名・札幌北教会信奉者二名より(於札幌東教会)、恵庭教会長西村直清氏より(於恵庭教会)

(8) 高橋正雄師関係資料七点の收受(23・2・21) / 高橋行地郎氏より

(9) DVD(白川家文書) 四点の收受(23・3・18) / 金光図書館より

二、資料管理・運用

(1) 資料の登録

教団史資料追加分目録(三二七一点)、布教史資料目録(六五五点)、管長家資料目録(四八二点)、諸会合記録資料目録(五五五点)、視聴覚資料目録(七五五点)、新収図書(四六八八点)、教団書庫

目録紀要(八二点)、同学会誌(九七七点)をコンピュータへ登録した。

(2) 資料の複写

(イ) 教会部保管資料

一三八〇六枚 三一点

(ロ) 奉修所資料

四七七〇枚 一二四点

(ハ) 布教史資料

八〇三枚 一三一点

(ニ) 高橋正雄師関係資料

四七九枚 七点

(ホ) 図書

一五三枚 四一点

(ヘ) 諸会合記録資料

五二枚 一一点

(ト) 教団史資料明治期

二六枚 三一点

(チ) 金光大神関係資料

二六枚 二点

(3) 資料の整理

(イ) 教団史資料

○ 祭場保管資料の目録を作成した。

○ 黄金教会資料、教会部保管資料の複写終了分について紙折

り、照合、製本、原本修復作業を行った。

○ 北米布教史資料新規収集資料の登録作業を行った。

(ロ) 布教史資料

○ 新規収集資料を整理し、目録を作成した。

(ハ) 金光大神関係資料

○ 新規収集資料を整理し、目録を作成した。

(ニ) 信心生活記録資料

○ 収集資料を整理し、目録を作成した。
 (ホ) 奉修所資料

○ 既存資料（含原資料）の複数化作業を行った。

(ハ) 高橋正雄師関係資料

○ 新規収集資料を整理し、目録を作成した。

(ト) 諸会合記録資料

○ 収集資料を整理し、目録を作成した。

(チ) 視聴覚資料

○ 収受したCD・DVDの登録作業を行った。

(リ) その他

○ 旧大宮教会資料について、受入目録を作成した。

(4) 図書の整理・保管

新収図書四六八点の受入、破損図書の補修、所在不明図書の

確認、補充及び整理を行った。

(5) 雑誌の整理

「雑誌保存基準」に基づき、雑誌処分目録を作成の上、平成

二三年のものについて廃棄処分した。

三、資料編纂

(1) 管長家資料の目録入力及び項目分類作業を行い、講社役員録をデータ化した。

(2) 本所所蔵神道金光教会講社署名簿と講社結収人員録との内容確認（照合）作業を行った。

教 学 研 究 会

第四九回教学研究会（22・6・24～25）

テーマ「信仰を叙述すること、その課題性・可能性」

一、日程

第一日

【全体会】

(1) 発題

① 「布教史研究の想像力

— 資料再解釈の用途を求めて—

児山 真生

② 「学院生に対するアンケート調査からうかがえること」

横山勇喜雄

③ 「『お知らせ事覚帳』における追記・貼り紙、その意味をめぐって」

岩崎 繁之

④ 「『信心のまなざし』による、ハイブリッドな『信心』の叙述の可能性」

河井 信吉

(2) 討議

第二日

【個別発表】

〔A会場〕

① 維新时期における武士と金光大神、その出会いと信心

— 足守藩士・松浦一太夫の場合 —

早川 貴子

② 家族の「生活」と金光大神の信心

— 村落生活から考える —

白石 淳平

③ 「金光大神の信仰」と「民間信仰」との関係をめぐる問いの可能性 — 金光大神と香取繁右衛門との比較から —

佐藤 道文

④ 教祖研究の現在

⑤ 高橋一郎における「生神金光大神」

⑥ 「理解」の言葉に見る「対話」

⑦ 「理解」への接近

— 福嶋義次の理解研究を手がかりに —

大林 浩治

⑧ 大正期の『金光教徒』にみる「教義」探求の諸相

高司智太郎

⑨ 「伝えたい」思い、その出処をめぐる

⑩ 「地方」にあって出会うこと、考えること

⑪ 『関東布教史論集前編』の刊行を通してみる後編編纂の課題

藤原 務正

⑫ 「奉獻者名簿」への／からの問い

— 「教会」存立の底流を巡って —

堀 貴秋

⑬ 金光大神と分かち合いへの神心

— 本教福祉の原点を求めて —

坂本 忠次

⑭ いわゆる「三神伝」における金光大神と天地金乃神との信仰的照応関係について

二、出席者

姫野 教善

杉島教義（越後亀田・信越教務センター）、土居浩（前橋・ものつくり大学）、藤原務正（赤羽・関東布教史編纂委員会）、今

西寿彦（南大垣）、松沢光明（関）、松田齋二郎（南牟婁）、齋

藤文彦（烏丸・龍谷大学）、近藤清志（難波）、田淵美賀雄（磐

梨・東中国教務センター）、山田實雄（新見）、岩本徳雄（乙島）、

山本正三（横川・西中国教務センター）、齋藤創（大洲・四国

教務センター）、富増彰生（水田）、江田泉（育成部）、角南浩（布

教部）、田口康祐（布教部・金光新聞編集室）、豊原直史（布教部）、

横山勇喜雄、鳥取和道、木村正明、吉岡真里子、田辺道佳（以

上、学院）、堀井雄輔（金光図書館）、田中照彦（教務実習を目

的とした御用奉仕）

坂本忠次、姫野教善、前田祝一、河井信吉、早川公明、渡辺順

一、金光和道（以上、囑託）

金光清治、橘高真宏、佐藤武志、藤本拓也（以上、研究員）

本所職員、研究生

教 学 講 演 会

○第一〇回教学講演会(22・12・12)

全教の信奉者を対象に教学の成果を発表し、全教の問題意識との対話をはかり教学研究の問題意識に培うために、左記の通り実施した。

一、会 場 本部広前会堂西二階
二、日 程 講演

「資料で知る、信心の奥深さ、そして“力”

―明治期布教史研究の取り組みから―

児山 真生

東アジア宗教文化学会

東アジア宗教文化学会拡大常任理事会(22・8・9、12)

於…天理大学

本所は、日中韓相互の他宗教、学問分野との交流、意見交換を通じて、教学研究上の課題意識に培うべく、学術大会に参加している。

今年度は、第三回国際学術大会開催に向けて、拡大常任理事会が開催された。本所からは、同学会理事竹部弘(所長)が出席した。

教団付置研究所懇話会

本所は、他教団研究機関及び研究者との交流、意見交換を通じて各教団における「教学」の現状を確認し、課題意識、方法論の相互研鑽に努めることを目的とする同懇話会の発足、企画、運営に参画してきた。

本年度は本所が当番事務局にあたり、金光北ウイングやつなみホールにおいて、第九回教団付置研究所懇話会・年次大会が開催され、受け入れ団体として大会の運営にあたった。また、「生命倫理研究部会」に参加した。

一、「生命倫理研究部会」第一〇回(22・6・4)

出張者 岩崎繁之(所員)

二、第九回教団付置研究所懇話会・年次大会(22・10・29)

於…金光北ウイングやつなみホール

今回は、二三研究機関・団体から七六名が参加した。同懇話会では、本所所長竹部弘の開会挨拶、本教教務総長佐藤光俊の歓迎挨拶の後、「現代性へ／からの問い」をテーマに、五つの研究機関の代表者による活動実践面・教義面の両面からの発表と討議が前後半に分かれて行なわれた後、全体討議の場が設けられた。その後、総会で、第一〇回の懇話会は神社本庁総合研究所にて開催することが決定された。また、実行委員研究所は、東地区が、神

社本庁総合研究所、中央学術研究所、日蓮宗現代宗教研究所、西地区が、天台宗総合研究センター、中山身語正宗教学研究研究所、及び本所が当たることに決まった。発表題目、参加研究機関・団体は以下の通り。

(1) 研究発表

【活動実践面】コーディネーター…斎藤泰（大本教学研究鑽所）

① 宇野全智（曹洞宗総合研究センター）

「このころの問題研究プロジェクトについて―『宗侶養成テキスト』―」

② 野呂靖（浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター）

「宗教教団の社会活動におけるネットワーク理論構築の試み―」

―自死問題への取り組みを通して―

③ 村上興匡（天台宗総合研究センター）

「宗教団体における社会貢献について考える」

【教義面】コーディネーター…河野乘慶（中山身語正宗教学研究所）

① 安藤義浩（真宗大谷派教学研究研究所）

「現代と仏教思想―親鸞の視点から―」

② 田畑邦治（オリエンズ宗教研究所）

「世俗と宗教の間―『源氏物語』の洞察から―」

(2) 参加研究所・団体

NCC 宗教研究所、オリエンズ宗教研究所、大本教学研究鑽所、国際仏教交流センター、金光教教学研究研究所、宗教情報センター、浄土宗総合研究所、浄土真宗本願寺派教学伝道研究センター、神社本庁総合研究所、真宗大谷派教学研究研究所、西山浄土宗教学研究研究所、世界仏教徒センター、曹洞宗総合研究センター、智山伝法院、中央学術研究所、天台宗総合研究センター、中山身語正宗教学研究研究所、日蓮宗現代宗教研究所（以上、会員）、天理大学おやさと研究所、辯天宗教学研究室、陽光文明研究所、臨濟宗妙心寺派教化センター（以上、オブザーバー）

なお、本所参加者は、竹部弘（所長）、大林浩治、加藤実、尻山真生、高橋昌之、岩崎繁之（以上、所員）、三好光一（事務長・資料室長）で、他の職員は大会スタッフとしての実務に従事した。

研究交流・各種会合への出席

一、学会

○ 岡山民俗学会（22・4・25）三名

○ 社会事業史学会（22・5・8～9）一名

○ 歴史学研究会（22・5・22～23）二名

○ 「宗教と社会」学会（22・6・5～6）二名

嘱託・研究員

- 日本宗教学会(22・9・3～5)二名
- 日本民俗学会(22・10・2～3)一名
- 日本思想史学会(22・10・16～17)二名
- 日本社会学会(22・11・6～7)二名
- 史学会(22・11・6～7)二名
- 日本生命倫理学会(22・11・20～21)二名
- 人文地理学会(22・11・20～21)二名
- 神道宗教学会(22・12・4～5)二名

二、教内会合

- 金光教広島平和集会(22・7・25)一名

三、その他

- 第二五回国民文化祭・おかやま二〇一〇開幕五〇日前文化フォーラム「岡山の文化～過去・現在・未来～」(22・9・11)

四名

・竹部弘(所長)は、第二部「岡山の精神的風土～宗教の特性に迫る～」において発表した。

- 日本民俗学会談話会(22・11・14)二名
- 社会経済史学会中四国部会(22・11・20)一名
- 一九世紀研究会主催シンポジウム「比較史的にみた近世日本—東アジアの中の日本—」(22・11・27)二名

嘱託・研究員は、第四九回教学研究会、第四二回紀要掲載論文検討会、教義ゼミへの参加、教学論各論(研究方法論五)への出講を通じて、本所の業務に参画した。

評議員

本年度は、評議員会を二回、以下の通り開催した。

- 第九〇回(22・9・7)

平成二三年度の方針並びに計画案及び経費予算書案を審議すると共に、以下の点について懇談を行った。

- ①現在の研究動向について

- ②資料の複写状況、保管場所、電子データ化について

- ③人材の育成、確保について

- ④所内施設の営繕について

なお、出席者は安武道義、森田光照、松沢光明、松岡道雄、岩崎道與の各評議員と所長以下六名の職員であった。

- 第九一回(23・3・4～5)

平成二二年度研究報告並びに業務報告の内容を審議すると共に、以下の点について懇談を行った。

- ①現在の研究動向について

②所内施設の営繕について

なお、出席者は安武道義、森田光照、松沢光明、松岡道雄、岩崎道與の各評議員と所長以下六名の職員であった。

研究生

本年度は、左記の二名に、五月一日から五か月間研究生を委嘱し、実習を行った。

野中正幸（北九州八幡教会）、齊藤隆三（西直方教会）

実習内容は、以下の通りである。

一、レポート

(1)文献・資料解題

選定した文献または資料の解題を通して、問題関心を浮かび上げさせ、研究課題の発掘を目指すべくレポートを二回提出した。

(2)実習報告

実習期間を総括して、以下の内容の実習報告を九月に提出した。

○野中正幸

荒木美智雄『宗教の創造力』の解題を通じて、歴史の実体的信仰概念を捉え直す方法意識について考察した。

○齊藤隆三

祖母が語る被爆体験という歴史経験の考察を通じて、今日の社会における本教の信仰的意義、役割について言及した。

二、講座実習

教学研究の基礎的素養を培うために、「教学論総論」「教学論各論」「資料解読」「文献・資料講読」「紀要論文講読」「調査実習」の各講座を受講した。

(1)教学論総論―担当者、所長

教学研究の意義・分野・課題等、総括的理解を深めるための講義を二回実施した。

(2)教学論各論―五―担当者、部長・幹事・研究員・元部長

教学研究の基礎的理念・歴史、教祖研究・教義研究・教団史研究の各方法論及び本所の活動内容についての講義を実施した。また、岩崎道與（研究員）により、本教の現状とそれを取り巻く今日的な問題についての講義（22・7・12）を、岩本徳雄（元部長）により、教学研究の今日的課題についての講義（22・8・31）を実施した。

(3)資料解読―担当者、資料室

くずし字解読法や文書類特有の用語法等を学ぶべく二回実施した。

(4)文献・資料講読―担当者、所長・所員

基本的な資料に触れ、問題関心を掘り起こすとともに、学術

論文の講読を通じて見識を深め、問題を捉える視野を広げ
べく七回実施した。

(5) 紀要論文講読―担当者、所員

教学論文の講読、討議を通じて、論文を構成する視点、方法、
そして資料との関係等、具体的な研究作法を学ぶべく三回実
施した。

(6) 調査実習―担当者、資料室・主査

調査の立案、実施に向けた準備、収集資料の整理等、研究調
査の基本的作法を学ぶべく一回実施した。

(7) 「事務室の御用について」―担当者、事務長

研究が為されていくうえで不可欠である事務室の業務内容と
研究との関わりについて学ぶべく一回実施した。

三、研究事務

資料の意味を把握し、本所における資料の収集整理・保管の技
術及び取扱方法について理解を深めるべく、資料室の業務内容
についての講義を一回、資料整理を一回行った。

四、その他

儀式事務御用奉仕に従事した。

通信の発行

通信「聖ヶ丘」第三一号を以下の通り発行した。

一、期日 平成二二年六月一三日

二、内容 巻頭言、年度計画、投稿、研究報告座談会、ゼミ・

懇談会記録、他

三、部数 三六〇部（A4判、一〇頁）

ホームページの運営・管理

ホームページを適宜更新した (<http://www.konkokyoo.or.jp/kyogaku/>)。

人事関係

一、異動

(1) 職員（教団職員）

○事務長馬場正教、八月一日付で本部教庁広前部へ異動。○
主事三好光一、八月一日付で事務長に任命、併せて資料室長
に指名。○財務部員千田一真、八月二〇日付で主事に任命。

○主事山本司、一〇月二〇日付で辞任。○部長大林浩治、三
月一八日で任期満了、翌日付で再任。

(2) 研究生

○研究生野中正幸、同齊藤隆三、五月一日付で研究生を委嘱、
九月三〇日で委嘱期間満了。

(3) 嘱託

○嘱託坂本忠次、同姫野教善、同山崎達彦、同前田祝一、同早川公明、同河井信吉、同宮本要太郎は、七月二日で委嘱期間満了、翌日付で再度委嘱。○輔教土居浩、七月二日付で委嘱。○嘱託坂本忠次、一月九日死亡により退任。

(4) 研究員

○研究員岩崎道與、九月一日で任期満了、翌日付で再度委嘱。

(5) 評議員

○評議員早川公明、六月一九日で任期満了。○教師岩崎道與、八月一日付で任命。○評議員安武道義、八月三日で任期満了、翌日付で再任。○評議員森田光照、二月九日で任期満了、翌日付で再任。

学院・図書館との関係、その他

一、学院

(1) 学院前期基礎課程の講義に、以下の職員が出講した。

① 教祖特別講義（所員加藤実、同岩崎繁之、同佐藤道文）
（22・10・21）

② 教団史特別講義（所員児山真生）（22・10・28）

③ 教義特別講義（所員大林浩治、同高橋昌之）（22・11・4）

(2) 学院後期研修・実習課程の講義に、以下の職員が出講した。

「教学について」講義（所長竹部弘）（23・1・8）

(3) 学院と研究所との懇談を実施した。（23・3・14）

二、図書館

図書館と研究所との懇談を実施した。（23・3・18）

三、本部研修生の受け入れ

本部研修生ソランジェ・サントーナ・ドス・サントス（ピリグイ教会リオデジャネイロ布教所在籍教徒）との懇談（教祖、教義について各一回）を計二回行った。（22・10・18、26）

四、その他

本年度中に本所を訪れた学界関係者等は、以下の通りである。

○長崎誠人（天台宗総合研究センター研究員）、中村みどり（敬称略）

（22・10・30）

○山口剛史（皇學館大学神道研究所助手）（23・3・12）

紀要『金光教学』第五〇号正誤表

頁	行	誤	正
6	3	(説論―カ)	(説論―カ)
8	△2	概観	外観
11	4	「光時」と記されていることは	「光時」と記していることは
12	1	金光大神から大森に対しては	金光大神から大森は、
33	7	述べてきたことから、	述べてきたことから、

紀要『金光教学』第一二号正誤表

頁	行	誤	正
20	下段△4	難波なみ	難波幸

紀要『金光教学』第二七号正誤表

頁	行	誤	正
98	5	来たところから	居たところから
98	6	全面的に	全面に

金光教学第51号

平成23年9月20日印刷
平成23年9月25日発行

編集・金光教教学研究
印刷・株式会社玉島活版所
発行・金光教教学研究

〒719-0111 岡山県浅口市金光町大谷1441番地の3
TEL.0865-42-3117 FAX.0865-42-3119
<http://www.konkokyo.or.jp/kyogaku/>

落丁・乱丁本はお取替致しますので、金光教教学研究
までお送り下さい。

発 刊 に 当 っ て

このたび、当研究所紀要“金光教学”を刊行して、毎年一回、当初における研究の内容及び行事の概要を公表、報告することとなった。その趣意とするところは、すなわち、これによって広く教内外の批判と指教を仰ぎ、一つにはまた、当所年間のごきを整理して、みずからの反省検討に資せんとするにある。

去る昭和二十九年四月、本教の制度、機構の全面的改革により、総合的な教学研究機関設置のことが決定せられ、その十一月、従前の教祖伝記奉修所、金光教学院研究部など、教学関係諸機関の使命と業績をも継承、摂取して、当研究所が新設せられた。紀要刊行のことは、当時すでに考慮されていたのであるが、開設早々のこととて、いまましく陣容もとのい、内容も充実するをまわって実施するを可として、こんにちに至った。現在においても、当所の仕事は、研究の基礎確立、資料の収集、研究者の養成等、総じてなお準備的段階にあるのであって、いまだ本格的研究の段階に達しているとはいい難いが、こんにちはこんにちとして現況を報告することも、決して意義なしとしない。否、むしろこの段階においてこそ、一入肝要であると考えられる。それは当所が、つねに全教との緊密なつながりを持ち、絶えず当所のごきに対する批判を受けつつ、生きた本教信心の真髄を組織的体系的に把握しゆくことを、念願するが故である。

由来、一般に宗教にあつては、教学研究と信仰の実践とが、とかく対立の立場において思議せられ、相反目して互いに他を否定せんとする傾向さえ見られがちであるが、本教においても、近時ややその感なしとしないのではあるまいか。もし然りとすれば、それは、教学的研究に、目前の現実的効用を求むることあまりに急なるが故であろうか、或は、教学的研究が、現実の信仰体験から浮き上つて、いたずらに抽象的論議に走っているからであろうか、それとも、信仰の実践が、現代の切実困難な問題に取組む勇気を持って、単なる気分的神秘の世界に逃避せんとする傾向にあるがためであろうか、或はまた、ただ一般に諸宗教の教学的研究が陥り易い弊を見て、直ちに本教教学もまたしかりときめつけているがためであろうか。この点、研究の面からも実践の面からも、深く反省しなければならないところである。

教学は、本来信心の自己吟味であり、信仰生活の拡充展開を本務とする。この故に、その基盤は、あくまで本教の信心に置かれねばならない。もし、教学研究が現実の信仰体験から遊離し、教祖のそれを逸脱するならば、たとえ如何に精緻な教学体系を樹立し得たとしても、それはもはや本教教学たるの意義を失えるものである。他面また、なんらの教学的反省、整理をともしない信仰は、如何ほど熱烈であろうとも単に偏狭な独善的信念であるにとどまり、その信心生活の進展は望み得べくもない。教祖の信心は、決してさようなものではなかった。御伝記「金光大神」を味読するとき、われわれはそこに、烈然たる信仰の力を感銘せしめられるとともにつねにそれが反省吟味せられつつ、不断に展開しているすがたを見出すのである。

われわれは、かかる教学を追求し、もって道理に合うた信心の展開に資するところあらんことを願ひとする。この紀要が、今後号を重ねて、必ずやこの念願実現の上に役立つであろうことを、期待するものである。

幸いに、広く全教の支持、協力を賜らんことを切望してやまない。

なお、この紀要に“金光教学”の名を冠するゆえんは、かつて、金光教学院研究部の編集にかかる教学雑誌「金光教学」が、年二回宛発行せられて十五集に及び、本教教学の振興に貢献するところ、多大であったことを思うてのことでもあることを、付記しておく。(昭和33年3月1日・金光教教学研究所長 大淵千仞)

JOURNAL OF THE KONKOKYO RESEARCH INSTITUTE

Edited and published by
Konkokyo Research Institute
Konko, Okayama, Japan
2011
No.51

CONTENTS

OBAYASHI, KOJI

An Analysis of the Transformation of Konko Daijin's Words into
"Teachings" 1

TAKAHASHI, MASAYUKI

Dynamism and Nature of *Toritsugi* Mediation between Konko
Daijin and each Worshiper 34

Research Note

HAYAKAWA, TAKAKO

Various Aspects of *Samurai* Worshipers at Konko Daijin's *Hiromae*
during the Meiji Restoration
— Focusing on "*Hiromae Toshigakicho*" — 69

A Brief Outline of Research Papers Submitted by the Staff
of Konkokyo Research Institute for the Year 2010 119

The Summary of the Records for the Meeting about the Critique
of Papers Contributed to the Previous Edition 126

A List of Activities of Konkokyo Research Institute in the Year 2010 128